

平成 31 年 度

## 東峰村議会予算審査特別委員会会議録

開会：平成 31 年 3 月 8 日

閉会：平成 31 年 3 月 13 日

福岡県東峰村議会

## 平成31年度東峰村議会予算審査特別委員会

招集年月日 平成31年3月8日開議  
招集の場所 東峰村役場議場  
開会日時及び宣告 平成31年3月8日 13時00分  
委員長 伊藤 均  
閉会日時及び宣告 平成31年3月13日 10時18分  
委員長 伊藤 均

### 応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	○
3番	黒川 隆康	○	4番	泉 守	○
5番	高橋 弘展	○	6番	高倉 寛視	○
7番	長澤 貞義	○	8番	大蔵 久徳	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

### 不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

### 出席議員

10名
-----

### 欠席議員

なし
----

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	教育長	佐々木孝
副村長	高橋英治	総務課長	眞田秀樹
企画政策課長	小林純一	住民税務課長	岩橋一成
農林観光課長	梶原浩二	保健福祉課長	室井英信
建設水道課長	大塚健司	災害対策室長	野寄和秀
教育課長	室井慶久		
総務課長補佐	樋口修一	総務課係長	坂本浩志
総務課主査	井上大祐	企画政策課係長	梶原孝司
企画政策課主査	森山敦史	企画政策課主任主事	池田啓讓
企画政策課主事	室井佑介	住民税務課係長	熊谷英一郎
住民税務課係長	阿波正治	保健福祉課長補佐	伊藤勝枝
保健福祉課係長	國松直美	保健福祉課係長	眞田しのぶ
農林観光課係長	岩橋俊典	農林観光課係長	泉健人
農林観光課係長	和田勲	災害対策室長	野寄和秀
建設水道課長補佐	城辰也	建設水道課係長	前田光輝
建設水道課係長	古賀英彦	建設水道課係長	杉野秀行
建設水道課主査	熊谷貴範	教育課主査	井手絵美

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	日野正		

村長提出議案の題目

議案第15号	平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について
議案第16号	平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について
議案第17号	平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
議案第18号	平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

議事日程

委員長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員

会議録署名議員は東峰村議会委員会条例第29条第1項による。

9番 伊藤均議員

# 東峰村議会予算審査特別委員会会議録

平成31年3月 8日  
( 第 1 日 )

東 峰 村 議 会

## 平成31年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

平成31年3月8日開議

日程第 1 議席番号の指定について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第15号 平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について

日程第 4 議案第16号 平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について

日程第 5 議案第17号 平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について

日程第 6 議案第18号 平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

開 会	
委員 長	ただ今から、予算審査特別委員会を開催いたします。  (13時00分)
委員 長	予算審査特別委員会の委員長に推薦いただきました伊藤です。 本委員会に付託を受けました案件は、いずれも重要な案件でございます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。 ただ今の出席委員数は、10名です。 定足数に達していますので、ただ今から決算審査特別委員会を開催します。
委員 長	本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委員 長	日程第1 「議席番号の指定」を行います。 議席番号は、本会議の議席番号とします。
日程第2	
委員 長	日程第2 「会期の決定」を、議題とします。 本予算審査特別委員会は、本日8日から13日までといたしたいと思いますが、これに、異議ありませんか。 (異議なし)
委員 長	異議なしと認めます。 よって、本特別委員会の会期は、本日8日から13日までとすることに決定いたしました。
日程第3	
委員 長	日程第3 議案第15号「平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」 歳入については、総務課長より補足説明を求め、歳出については、総務課、企画政策課、保健福祉課、住民税務課、農林観光課、建設水道課、教育課、議会事務局の順に補足説明を行います。 ページを述べてから補足説明をお願いします。 まず、総務課長に補足説明を求めます。 総務課長
総務課長	議案の65ページをお願いいたします。 議案第15号「平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算」 平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ52億7,705万8千円と定める。 2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。 第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、5億円と定める。 平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。 まず、66ページからの第1表でございます。 歳入歳出予算につきましては、まず、歳入が、1款村税から20款株式等譲渡所得割交付金でそれぞれ計上いたしておりまして、歳入の合計が52億7,705万8千円。 続いて、69ページから歳出の第1表でございます。 1款議会費から、71ページの14款予備費につきましては、歳出合計同額の52億

	<p>7, 705万8千円の当初予算の計上をしているところでございます。</p> <p>72ページに、第2表 地方債の明細を載せております。</p> <p>臨時財政対策債については5,022万6千円、過疎対策事業債については、総務債と商工債で3,020万円。これにつきましては、ハードとしては、光通信の関係の4K、8Kの改修に係る部分、また、ソフトとして、地域交通対策等ですね、ソフト事業、また福祉等の関係のソフト等がですね、こちらのほうに入っております。</p> <p>次に、旧合併特例事業債、これにつきましては、ただ今建設しております中原のですね、定住促進復興住宅の建設費に充てるものでございます。</p> <p>一般補助施設整備等事業債1,690万円、これは、まち・ひと・しごと創生事業費の中でハード事業ですね、ハード部分、キャンプ場の改修等について充てる部分の起債でございます。</p> <p>緊急防災・減災事業債9,720万円、これは、消防施設費の中で、歳出の中で説明いたしましたが、消防施設費でいろいろと整備をする部分につきましてはの起債でございます。</p> <p>災害復旧事業債1億5,660万円、緊急自然災害防止対策事業債1億180万円、これにつきましては、栗林の防災道路と恵比寿川のですね、河川改修の分ですね、起債を起こすというところで、計上をさせていただいているところでございます。</p> <p>あと事項別明細等につきましては、総務課についてですね、歳入歳出で補足するところはございません。</p> <p>超級資料として求められておりました生き生き基金事業と協働の村づくり事業の実績の表を、お手元に配布しているところでございます。</p> <p>まず、生き生き基金事業の30年度ですね、現在の申請等の実績でございます。</p> <p>30年度につきましては、5件の申請がっております。予算はですね、30年度100万円でございます。決定額ベースでは102万1千円という金額になっておりますが、精算の中で、精算減の分がありまして、今、まだ2件実績報告が出ておりませんが、この事業がすべて申請額で終了したとして、最終的な交付見込みとしては97万4千円という金額になるところでございます。</p> <p>ちなみに平成29年は1件の申請、平成28年は2件の申請がしているところでございます。</p> <p>見開いていただいて、協働の村づくり事業の実績でございます。</p> <p>現在、22件の申請がっております。うち11件、半分についてはですね、自主防災組織の育成ということで、それぞれの自主防災の地域の考えの中からのですね、主に非常用持ち出し袋等ですね、また避難所に置くマットとか毛布とかですね、またエアコン等ですね、こういったものについて事業を行っているところであります。</p> <p>22件のうち1件は、申請の取り下げがっておりますので、実際、今のところが21件ということで、よろしく願いいたします。</p> <p>今のところのまだ実績報告が出てない分がありますが、その分が全額行われたと見越して、今の申請状況で30年度の支出見込が377万6千円という金額になっているところでございます。</p> <p>総務課の補足説明は、以上でございます。</p>
委員長	<p>次に、企画政策課の補足説明を求めます。</p> <p>企画政策課長</p>
企画政策課長	<p>企画政策課におきましても、事項別明細に係るところの追加説明はございません。</p> <p>ただ、予算説明会時にですね、質問で答えられなかった件と、実績を求められていた分については、お手元に配布した資料のとおりでございます。</p> <p>この中で、2番目の外部検証委員会の結果を教えてくださいというところを、</p>



	<p>少しご説明を加えたいと思います。</p> <p>30年度につきましては、28年度の事業と29年度の事業につきまして、外部検証委員会を行っております。</p> <p>2回ほど行いまして、そちらのほうに書いてあるとおりになんですけれども、この外部評価委員会を行うにあたりましてですね、事前に柴田委員長と打ち合わせる中で、あまりにも事業数が多いので、少し絞っていただきたいことがございました。</p> <p>28年度事業が33事業ありまして、29年度が37事業、合わせて70事業ということで、これを外部評価委員会ですべて審査することは、ちょっと時間的に厳しいということでした。</p> <p>いろいろアドバイスをいただく中で、100万円以上の事業と、それ以下でも重要と思われる事業という2つの基準で、28年度に13事業、29年度につきまして12事業を、外部評価を行っていただいたものでございます。</p> <p>開きまして、A3のちょっと折り込んでおりますけれども、こういった形で最終的な評価をいただいております。</p> <p>見方としましてはですね、縦のほうに事業名が入っております。</p> <p>先ほど言いました28年度につきましては13事業ということでしたので、ナンバーで13まであるかと思っております。</p> <p>そして横のほうがですね、PDCAと言いますか、計画、実施、次のページに評価、改善ということで、PDCAのサイクルで見直しを行うというようなことになっておりましたので、そういった形で、横軸については、そういう項目になっております。</p> <p>例えば、Cの評価のところを見ていただきますと、1次評価、2次評価、3次評価とございまして、1次評価が所管課、それから2次評価で創生本部の評価、それから3次評価が外部検証委員会の評価でございます。</p> <p>Aの、次のページの改善も同じような形で、最終的にはAの改善のところの3次評価、外部検証委員会の結果が最終的な結果となるかと思っております。</p> <p>これが28年度分と29年度分がございまして、このような最終的な評価の報告をいただいているところでございます。</p> <p>企画政策課からは、以上でございます。</p>
委員長	<p>次に、保健福祉課に移ります。</p> <p>保健福祉課長</p>
保健福祉課長	<p>補足説明をさせていただきます。</p> <p>予算についての補足説明はございませんが、予算説明委員会の中でですね、質問されていた分がありましたので、その説明をしたいと思います。</p> <p>予算説明資料のですね、保健福祉課の分を見ていただきたいと思っております。</p> <p>一般会計のほうで、1の児童福祉施設費の分で民間補助運営費の内容ということでですね、質問が高橋議員のほうからあつておりましたので。</p> <p>基本型につきましてはですね、子どものための保育給付費の国庫負担金の算出基準と言いますか、施設型給付費のほうの年間分を見込みで出しまして、それに3.5%を乗じて出た金額を計上させていただいております。</p> <p>それと定員割れ加算につきましては、保育利用のですね、各初日の児童数が定員を下回った場合、小石原保育園の分が20名ですので、その下回った月数を足しましてですね、月額18万2,500円を乗じた額を算出をしております。</p> <p>障害児保育交付金でございますが、中に書いています対象の児童が入所して、児童1人に対して1人の保育士を加配する場合に、その加配した月に18万2,500円をですね、掛けた金額を算出をしております。</p> <p>また2で、介護保険対策費でございますが、介護保険広域連合の負担金の増額につ</p>

	<p>いてですが、平成29年度の広域連合のですね、介護給付に占める東峰村の構成比が増となったため、負担金の増ということになっておりますが、下に構成比、28、29を書いておりますが、28年度分は、30年度にですね、その構成比を用いて算出されておまして、31年度にはですね、29年度の構成比を用いて計算をされております。</p> <p>この分ですね、一番下に介護納付金のですね、東峰村の計算された4,854万5千円というようなのがありますが、この分がですね、30年度の4,488万8千円よりも365万7千円ほど増額されておるということですね、31年度分が増額ということになっております。以上です。</p>
委員長	<p>次に、住民税務課長に補足説明を求めます。</p> <p>住民税務課長</p>
住民税務課長	<p>住民税務課につきましても歳入歳出について、補足説明は特段ございませんが、予算説明会のおりにですね、質問をいただいていた件に対しまして回答させていただきたいと思っておりますので、予算に係る主要事業の説明書をお願いしたいと思います。</p> <p>こちらの8ページをお願いいたします。</p> <p>まず、1款2項固定資産税がございますが、この右側の欄の3行目ですが、償却資産2,255万円の52件について、こちらの一覧表をですね、提供できないかということでございましたけれども、村としましては、この償却資産につきましましては、事業所ごとに整理をいたしております。ですので、ちょっとこのデータをお出しするということがですね、難しいところがございますので、今回はちょっとこのデータはお出しできないということで、ご了承いただきたいと思っております。</p> <p>参考までにですね、今日お配りいたしました、3、償却資産に対する課税ということで、こちらをご参照いただければと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。</p> <p>それから、もう1点でございますが、概要書の38ページをお願いいたします。</p> <p>4款1項3目環境衛生費でございます。</p> <p>こちらの右の欄ですけども、5段目、香華園の運営費383万2千円。この中で、今後の香華園の運営についてということで、ご質問をいただいております。</p> <p>先日ですね、30年度の負担金の件につきまして、朝倉市の環境課長さん、他2名の方がおみえになりまして、ちょっとその話をする中で、香華園の今後についてということでお話をさせていただきました。</p> <p>これはもうあくまで事務的、今の段階では事務的レベルでの話ではございますが、確かに香華園については老朽化があると。もう建築されて20何年か経っておりますので、老朽化は確かにあります。炉の改修もですね、何年か前に1炉は行っております。</p> <p>ただ、朝倉市さんの考え方としては、早急にあそこを廃炉にするとか、廃止にするという考え方は、今のところありませんという回答をいただいております。</p> <p>ただ今後については、また事務的なレベルでそういった話があった場合は、当然お知らせいたしますけれども、朝倉市さんの回答といたしましては、そういう回答をいただいておりますので、この場で報告をさせていただきます。以上です。</p>
委員長	<p>次に、農林観光課長に補足説明を求めます。</p> <p>農林観光課長</p>
農林観光課長	<p>主要事業の説明書の44ページをお願いしたいと思います。</p> <p>このページの一番下段の7款2項1目観光事業費の中で、上から2番目に全国観光PRコーナーイベント、27万というのがございます。これが20万円の誤りでございますので、訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>また併せまして、同じく特別旅費なんですが、町イチ！村イチ！2019というイ</p>

	<p>イベントが今年開催されます。その旅費が27万円ということでございますので、これについては、予算書のほうには記述しておりますので、そちらでご確認いただければと思います。</p> <p>それから、予算説明会のおりに回答を保留しておりました件が1件ございます。</p> <p>イベント拡充支援事業の中で、どういった事業があるかというご質問をいただいております。</p> <p>平成30年、今年につきましては、高木神社の夏祭りと民陶むら祭の2件でございます。</p> <p>参考までに申し上げますと、昨年度は、今申し上げました高木神社夏祭り、民陶むら祭、それにプラスのほたる祭り、この3件に補助金を交付しております。以上でございます。</p>
委員長	<p>次に、建設水道課長に補足説明を求めます。</p> <p>建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>歳入歳出に係る部分の補足説明はございません。以上です。</p>
委員長	<p>次に、教育課長に補足説明を求めます。</p> <p>教育課長</p>
教育課長	<p>教育委員会に係る補足説明はございません。</p>
委員長	<p>次に、議会事務局長に補足説明を求めます。</p> <p>議会事務局長</p>
議会事務局長	<p>議会事務局の補足説明はございません。</p>
日程第4	
委員長	<p>次に、日程第4 議案第16号「平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>建設水道課長に補足説明を求めます。</p> <p>建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>152ページ目をお願いします。</p> <p>議案第16号「平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算」</p> <p>平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億1,551万7千円と定める。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。</p> <p>地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。</p> <p>一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2,000万円と定める。</p> <p>歳出予算の流用、第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。</p> <p>第1号、総務管理費に計上した各地区管理費において、過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。</p> <p>平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>153ページ、次のページをお願いします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算、歳入の分でございますけれども、1款から7款合わせまして1億1,551万7千円となっております。後ほど事項別明細書のほうでご説明い</p>

	<p>たします。</p> <p>154ページをお願いします。</p> <p>歳出でございます。</p> <p>1款から4款合わせまして1億1,551万7千円となっております。こちらを追って事項別明細のほうで説明いたします。</p> <p>155ページをお願いします。</p> <p>第2表の地方債、災害復旧事業債としまして1,350万円としております。こちらにつきましましては、災害復旧事業に係る分として計上させていただいております。</p> <p>158ページ目をお願いします。詳細な部分でございます。</p> <p>2、歳入、1款使用料、使用料につきましましては、例年ベースに計上いたしております。</p> <p>1款手数料につきましても、例年ベースで計上させていただいております。</p> <p>2款分担金負担金、こちらにつきましましては、中原復興住宅に関連してですね、18件の新規加入分担金として計上させていただいております。</p> <p>3款、4款につきましましては、例年ベースで計上いたしております。</p> <p>5款繰入金につきましましては、一般会計の繰入金並びに、次のページをお願いします。</p> <p>159ページですけれども、水道基金繰入金をもとに3,556万7千円計上しております。</p> <p>6款、7款につきましましては、災害事業に係る分として計上させていただいております。</p> <p>160ページをお願いします。</p> <p>歳出に係る分でございます。</p> <p>1款1目一般管理費でございます。</p> <p>主なところを説明いたしますけれども、13節の委託料の中で、水道災害復旧工事設計監理委託料並びに15節工事請負費の災害復旧工事費につきましましては、岩屋駅前橋、伊王寺橋、中尾橋、延田橋、下蔵貫橋に係るですね、水道管の添架に係る分としてですね、計上させていただいております。</p> <p>また、13節委託料の計画等策定委託料700万円につきましましては、資産管理等の計画を立てる必要があります。アセットマネジメント等を立てたいと思っておりますので、その分で計上させていただいております。</p> <p>あと、15節工事請負費の水道管システム工事費につきましましては、現在各配水池の稼働状況等を、実際庁舎で確認しているんですけども、遠隔でスマホタブレット等でも確認できるようにと思ひまして、その分の情報入手等に使いたいと思っております、また、併せて宝珠山庁舎の雨量計のデータもですね、各自の自宅等で確認できるようにしたいと思ひ、システムの改善を考えているところでございます。</p> <p>161ページをお願いします。</p> <p>2目につきましましては、例年ベースを記載しております。</p> <p>4目、7目、8目につきましましては、災害復旧の減少によってですね、計上しているところでございます。</p> <p>162ページをお願いします。</p> <p>2款、3款、4款につきましましては、例年ベースと言いますか、同額を計上しております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
日程第5	
委員長	日程第5 議案第17号「平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」

	<p>保健福祉課長に補足説明を求めます。 保健福祉課長</p>
<p>保健福祉課長</p>	<p>169ページをお願いいたします。 議案第17号「平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算」 平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億1,990万7千円と定める。 第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は1,000万円と定める。 歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳入歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。 1号、保険給付費に計上した療養諸費等に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。 平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。 170ページをお願いいたします。 第1表、歳入歳出予算、歳入でございますが、1款の国民健康保険税から12款の諸収入までで、歳入合計3億1,990万7千円。 171ページ、歳出、1款総務費から172ページ、10款予備費までで3億1,990万7千円でございます。 歳入歳出についてはですね、補足説明はございません。 それとすみません、予算に係る主要事業の説明書の66ページをお願いしたいと思います。 その中の2款1項2目退職者被保険者療養費の分ですが、そこに退職者療養給付費、11人と書いておりますが、2人の間違いでございましたので、訂正をお願いしたいと思います。 それと、先ほどの予算説明会の資料ということで、予算説明会のときに出されていた質問についてですね、お答えをしたいと思いますので、この別紙のほうの2ページ目をお願いしたいと思います。 3ですね、一般退職被保険者の保険料ですが、徴収率が100%でいいのかということでございます。 この分については、他の財源確保が困難でございますので、徴収率100%としてですね、予算化をさせていただいているところでございます。 また、県の収入見込みと村の徴収率ということですね、県の徴収率が、平成31年度94.31で、村の徴収率、これは平成29年の実績でございますが、94.41%でございます。 それと保険税のですね、試算の資料ということでですね、しておりましたので、それ次のページでございます。 31年度国民健康保険税試算ということで上げておりますが、中段のところですね、平成30年度賦課分というところで上げさせていただいております。 年間調定額ですが、一番右端の合計のところですね、4,764万3,466円となりまして、1人当たりの保険税が7万7,976円というふうになっております。 その附則の下ですね、標準保険料率の算定税額ということで上げさせていただ</p>

	<p>いておりますが、これは、県が示した率によって算出をしておるところでございます。</p> <p>ちょっと下の年間調定額の方です、右のほうの合計金額が7, 154万8, 964円というふうになっております。</p> <p>1人当たりの保険税が11万7, 101円となっております、村の方です、3万9, 125円の差というふうになっております。</p> <p>国税の調定もです、2, 390万5, 098円です、差が出てきておるところでございます。</p> <p>それと5番です、繰入金の金額の算出方法ということで、言われておりました、保険基盤安定繰入金の算定につきましては、保険基盤安定繰入金が、平成30年度の交付の申請額の80%を、計上させていただいております。</p> <p>それと、その他の繰入金が増額となったのはなぜかということでございますが、医療費が年々減少するとともに、伴い県支出金等の補助金の交付も減っております、保険給付費は年々減少傾向にありますが、ある程度です、予算確保が必要でございますので、それを、その他の繰入金で補っております。</p> <p>その分の比較表が、一番最後でございますが、国民健康保険事業特別会計の決算見込みということで、29年度の決算と30年度の決算見込み、31年度の予算ということで上げさせていただいております。</p> <p>中ほどです、見てもらったら分かるんですが、県支出金のほうです、31年度のほうは190万ほど減額ということで見込んでおります。</p> <p>保険給付費も、支出の方です、634万7千円ほど減額ということで見込んでおります。</p> <p>そういったことです、その他の繰入で財源としているということでございます。</p> <p>それと6番でございますが、財政安定化交付金を借り受ける条件と時期ということでございましたので、下のほうに財政安定化のため特別な事情により、保険料収納額が低下や保険料給付の増大により財源が不足となった場合です、県から借り受けられるということで、特別な事情によって、保険料が、保険収納料また、保険給付が増大となった場合のみです、借りられるということで、貸付金額についても県が金額を決めるということで、利子は無利子でございます。</p> <p>それと償還としましては、貸付年度の翌々年度から原則3年間で償還というふうになっております。</p> <p>以上で、補足説明を終わります。</p>
日程第6	
委員長	<p>次に、日程第6 議案第18号「平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>保健福祉課長に補足説明を求めます。</p> <p>保健福祉課長</p>
保健福祉課長	<p>189ページをお願いいたします。</p> <p>議案第18号「平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算」</p> <p>平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4, 121万2千円と定める。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。</p> <p>一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金</p>

	<p>の借入れの最高金額は、1,000万円と定める。</p> <p>歳入歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。</p> <p>1号、総務費に計上する予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。</p> <p>平成31年3月7日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>190ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算、歳入、1款後期高齢者医療保険料から6款諸収入までですが、歳入合計4,121万2千円。</p> <p>191ページをお願いいたします。</p> <p>歳出、1款総務費から4款予備費まで、歳出合計4,121万2千円でございます。</p> <p>以下、歳入歳出についての補足説明はございません。以上です。</p>
委員長	<p>以上で、補足説明は終わりました。</p> <p>補足説明を踏まえて、再度超額したい資料はありますか。</p> <p>もしありましたら、挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>(なし)</p>
委員長	<p>よろしいですね。</p>
散会	
委員長	<p>これをもちまして、本日の審査は終了します。</p> <p>次回3月11日は、午前9時30分から再開いたします。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(13時42分)</p>

# 東峰村議会予算審査特別委員会会議録

平成31年3月11日  
( 第 2 日 )

東 峰 村 議 会



## 平成31年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

平成31年3月11日開議

日程第 1 議案第15号 平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について

日程第 2 議案第17号 平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について

日程第 3 議案第18号 平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席委員数は、10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、8日に引き続きまして、予算審査特別委員会を開催します。</p> <p>本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
日程第1	
委員 長	<p>日程第1 議案第15号「平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」補足説明をした順序にて、各課ごとに質疑を行いたいと思います。</p> <p>なお、最終日の総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。</p> <p>なお、各課における答弁で回答が得られない案件につきましては除きますので、特段のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>最初に、総務課の質疑を行います。</p> <p>歳入に関する質疑につきましては、それぞれ所管の歳入費目についてといたします。</p> <p>歳出については、予算書88ページ、2款総務費から108ページまでの総務課所管の費目、126ページ、9款消防費から142ページまで、それから12款公債費から151ページまでです。</p> <p>なお、詳細については、お手元に配布しております。</p> <p>質問者は、ページ数を最初に言いまして、質疑を行っていただきたいと思います。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>5番 高橋委員</p>
5 番	<p>主要事業説明書の21ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項5目財産管理費の中の備品購入費、公用自動車購入について、お伺いしたいと思います。</p> <p>先日の一般質問のうちに長澤議員のほうからですね、電気自動車等の質問がございましたが、近年のやはり自動車事情という流れの中で、電気自動車及びプラグインハイブリッドのほうが大いぶ復旧してきている中で、この公用自動車の購入において、1台はトラックと聞いておりますが、もう1台はプリウスでしたでしょうか、の交換という形なので、このもう1台の乗用車の部分というのがプラグインハイブリッドみたいなものをですね、検討をされたりはしているのでしょうか。</p> <p>そういう非常時の電源を含めてですね、ご回答をお願いいたします。</p>
委員 長	総務課長
総務課長	<p>先ほど委員さん質問のとおりですね、もう1台につきましては、現在プリウスの買い替えという形にしております。</p> <p>車の、当然検討として、省エネと言いますかですね、そういった部分も検討しておりましたが、実際プラグインハイブリッド、電気自動車等、まだ補助金等もありますが、費用的に結構高いということで、今のところ村の公用車としての、検討はいたしました。最終的にはハイブリッドでの車を購入しようかなというところで、セダンタイプを考えているところであります。</p> <p>また、非常時の電源という考え方からいきますとですね、プラグインハイブリッドは、容量がまだ小さいというのがございますので、それを考えますとやはり電気自動車という形になります。</p> <p>そうするとやはりまた少し小型車というかですね、小さい車、リーフとかそういう</p>

	形になりますので、ちょっと今回の検討からはですね、ちょっと外れているという事情でございます。以上です。
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>引き続いてなんですけども、その同じ目の14節の使用料及び賃借料の中に、公用車賃借料またリース料の部分で、今、災害時あるいは、この費目ではないですけども、協力隊等々ですね、公用車、かなりリースで借りられている部分があるかと思います。</p> <p>そういった部分に、もし可能であれば一度電気自動車の、例えば今、箱バン、軽トラのタイプも出ておりますので、そういった部分を試しに導入してみるというのはどうなんでしょうか、というご提案というか質問なんですけれども。</p> <p>なぜ、この質問をさせていただくかという、もし電気自動車が有用に使えるということになれば、電気自動車の場合ガソリンを給油しに行く必要性というのがなくなるので、そういった手間が省けるのじゃないかなという部分で、ご質問します。</p>
委員長	総務課長
総務課長	リース物件で借りる分についてはですね、費用の試算等はしておりませんが、十分検討に値するものではないかなというふうに思っておりますので、ちょっと検討させていただきます。
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>今、5番の高橋委員から電気自動車の件に関して質問が出ましたので、私が一般質問の中でも言っておりましたように、災害のときに使えるというのが、もっと他にですね、いずみ館の屋根に太陽光発電を置いていますね。あれが天気さえよければ発電するわけですね、災害のときでも、停電になっても。</p> <p>実際一昨年、災害のときも、うちの工場の屋根に太陽光を乗せているんですけど、それが発電をしていました。何日かして九電が発電機を持って来て、電気を供給したので、ちょっと発電を止めてくださいということと言われましたので、それで、村にですね、電気自動車があれば、停電のときでもその太陽光発電の電気が、常に充電できるわけですね。だから、もう本当に災害のときに有効に活用できると思います。</p> <p>それと一般質問の中で私言いましたけど、三菱のアイミーブ、キャブというのが、バンあるんですね、軽自動車の規格で。それが電気自動車1台ありますので、ぜひ、検討しておいてください。</p>
委員長	総務課長
総務課長	ありがたい提案ということで、考えさせていただきたいと思います。
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>関連してです。</p> <p>主要事業説明書の48ページの9款1項3目消防施設費の中の指揮広報車購入、消防指令車のほうのもの部分に関しても、ちょっと同じようにお聞きしたいんですけども。</p> <p>この指令車こそ一番、要は、電源車両になればかなり災害時若しくは火災時に有効ではないかなという部分で、やはり本部が立ち上がる場所に指令車がいるので、そこから電源が取れば発電機を回さなくてもですね、電源確保、特に照明あたりがですね、電源確保できると一番有用だったりするのかなという中では、そこまで電力必要ない現状のプラグインハイブリッドでも可能であったりするのかなという部分で、そういった電源が取れるようなプラグインハイブリッド等も検討されているのでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	消防の関係の指令車につきましては、まず車体の大きさ等を検討させていただきました。やはり装備、ヘルメットをかぶって乗るとかですね、団服着て乗るとかいろいろ

	<p>ろございますので、やはりある程度の大きさのものが必要ということで、今、何ですかね、アウトランダーとかありますけど、そのクラスの車で検討しております。</p> <p>また、装備等もあります。電源等の考え方からいきますと、車としては、使用頻度はそこまでないということで、やはりハイブリッド等の費用効果は低いのかなということで、ガソリン車のある程度リーズナブルなグレードで考えております。</p> <p>電気自動車の話の、緊急時の発電等でいきますと、検討に値するかなとは思いますが、そういった場合は、消防等はやはり車の中に発電機等を装備として積んでおりますので、そちらのほうで対応できるのではないかなというふうに思っているところで、今のところは通常のガソリン車で考えているところです。</p>
委員長	8番 大蔵委員
8番	<p>成果説明書22ページ、2款1項9目交通安全対策費、高齢者運転免許証自主返納支援事業ですね。</p> <p>これは、各自治体でやっておると思います。こういったタクシー助成、非常にいいことだと私は思います。</p> <p>それで、よその地区も勘案して調べてみますと、公共交通機関の無料化とか、それとか商店街の商品券を配布するとか、また、うちだったらいずみ館みたいな公共施設ですね、その使用料を無料にするとか、そういったことがありますけれども、そういったタクシー助成以外の助成は検討されておるのか、お聞きします。</p>
委員長	坂本係長
総務課係長	<p>議員ご質問の分ですね、今のところタクシー利用券のみを考えておりますが、今後はいずみ館の利用料だったりですね、そういうものも今後検討していくのもいいのかなと思っておりますが、今のところタクシー利用券のみを考えております。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>今、地域交通安全のことが出ましたので、この間、総務課にもちょっと行って話をしたんですが、敢えて個人の名前を出させていただきますけれど、京やさんのところのですね、信号のところのですね、現在災害の工事関係でダンプが連なって4、5台通りますので、道の駅から飯塚方面に左折するダンプがかなり通っているんですね、毎日。</p> <p>そうするとダンプカーの内輪差で、あちこち自転車に乗った子どもが轢かれるとかいう事故が起きています。</p> <p>京やさんによりますと、この間お客様が出て動いているときに、ダンプが来て轢かれそうになったそうなんです。やっぱダンプカーから見えない死角があるみたいですね。</p> <p>だから、早急にそこをなんかこう改善できることができないかということで、担当の職員にもお願いをしたんですけど、何か検討する余地をお願いしたいんですが。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>議員質問の件につきましては、小石原区の区長さんを通じて、要望書という形で出されておりました。</p> <p>なんかこれまでは前の建物のガラスで、向こうから来る車が分かるのでという話で、カーブミラーを設置できないかという要望があがっておりました。</p> <p>これについては、ちょっと現地等を確認して、一応回答という形で今まとめてはいるんですが、村の方針といたしましてはですね、当然横断歩道、青信号で渡るということで、車のほうが当然、横断歩道で歩行者がいるときには止まらなければいけないという前提の中で、やはりちょっと無謀、無謀と言ったら失礼になりますけど、ちょっと見えなかつたりして、そのまま突っ込んでくる車があるとかいう危険性ですね、その排除には、十分村として何らかの対策を考えるべきものかなとは思いますが、ち</p>

	<p>よっとカーブミラーの設置という要望については、村の安全性の確保、危険性の除去という考えからいくと、個人の敷地内にもなりますので、ちょっと設置のほうは難しいかなとは思っております。</p> <p>ただ、根本的な解決策として、やはり交通政策のほうでですね、その安全性の確保若しくは、今ちょっとこの前から調べてはいるんですけど、歩車分離の信号をですね、あれなんか街中に結構ありますけど、基準としては、通行量という基準はないみたいです。</p> <p>それに対しては、実際に危険が及んでいるときとかにですね、青信号を歩行者用の信号だけが青になるとかですね、そういったやり方もあるみたいですので、対策としてのミラーではなくて、その辺りもちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。</p> <p>ミラーがどうしても欲しいという場合でありましたら、ちょっと村のほうでは、設置については厳しいということで、地域の中で、やはりここに必要という部分がありましたら、いつも言うわけではございませんが、地域協働の村づくり等でですね、検討をしていただければと思っております。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>安全対策はですね、十分考えていただいて、今、課長が言いました、歩行者だけが全部渡れるような信号の改良ですか、そういうのもいいかなと思います。</p> <p>日田市内でも主要な信号やっているところがありますので、これだったら歩行者は安全に渡れるなという感覚は持っていました。</p> <p>それとですね、以前ダム関連で、昔の計画の中で、道の駅から京やさんのところの信号のところまでずっと歩道を設置する計画は載っていたんですけど、ダムに関連がないということで削除されておりますけれど、民陶祭の期間中にお客様が車道を歩くわけですね、歩道がないために。</p> <p>今後ですね、村の要望として、道の駅からずっと京や方面に向かった方向で、歩道の設置を村として要望ができないか、お願いしたいんですが。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>そういった部分の要望等についてはですね、ちょっと総務課のほうでは直接把握はしておりません。国道等の改良については建設水道課等がまとめて県土事務所等に要望を出しておりますので、後の建設水道課のときに何らかの回答ができればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>主要事業の説明書の23ページをお願いします。</p> <p>2款1項14目電算事務費の中で、予算説明会のときにですね、委託料の中のシステム改修の部分でしょうか。</p> <p>平成32年度から会計年度任用職員という職員の制度が始まるという話を聞いたんですけど、そちらの話をもう少し詳しく、どういった形で、今、嘱託職員、臨時職員等々ある中の部分が変わるのか、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>会計年度任用職員につきましては、もう国のほうで法律改正があつておりまして、制度自体は施行されております。来年、32年の4月から、もう一斉に制度上変わるということとなっております。</p> <p>今のところですね、これまでの制度として、嘱託職員と臨時職員という形でですね、非常勤職員で村としては雇っておりました。</p> <p>嘱託職員については、やはり業務的に専門的若しくはそういった一般職ではなくて、もっと専門的な分野を持った方に特化した職員でなければいけないということ</p>

	<p>で、ある程度限定的に国のほうから、こういう職員という形で列挙されております。ちょっと今手持ちがございませんので。</p> <p>そういった部分で、あと臨時職員については、あくまで一般職員が欠員等をしたときの補充ですね、期間を定めた短期の職員という形で、現在制度はあっております。</p> <p>今回、会計年度任用職員という形で、そういう一般職的な短時間勤務また、いわゆる嘱託、臨時でこれまで村が雇っていた職員については、すべて会計年度任用職員のほうにしなければということになっております。</p> <p>また、当然、非常勤職員を含みますので、区長さんとかですね、いろんな委員会があります。そういう委員さんも会計年度職員のほうで任用しなければということで、今のところは通達があっておりますが、ただどういう形で、年額報酬での方とですね、また、日額報酬等もありますので、そういった形で、どういう形で任用するのかというのは、県のほうからも説明会があっておりますが、まだ明確に示されてはおりません。</p> <p>ただ、考え方としては、一般職の正職員と対する形で会計年度任用職員で、毎年ですね、更新する形で職員を任用しなければ。その制度を整備することによって、通常給料と言いますかですね、報酬をお支払いしますが、その他に手当ですね、通勤手当また期末手当等の支給も可能になるということで、制度としては雇われるというか、働く方にとっては、非常に良くなる制度ではないかなというふうに思っているところで、中身について、もうちょっと具体的に、どういうものかというのをお尋ねになりたい分であれば、ちょっと一般論的なものしか言えておりませんが、もう一度お尋ねいただければと思います。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>確認になるんですけれども、一般職と会計年度任用職員のこの二通りになると考えていいんでしょうか。</p> <p>それとも嘱託職員というところで、まだ専門職を持った職というのはまだ残って、3通りあるということなんでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>制度としては嘱託職員の制度、また非常勤職員、いわゆる職員が欠けたときの代替の短期の職員ですね、この制度は残ります。</p> <p>通常、うちが一般職とかですね、嘱託職員で1年間を期間として雇っている職員については、すべて会計年度職員に移行するという形になりますので、制度としては、一応まだ残っている形になります。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>主要事業説明書の49ページ、お願いします。</p> <p>9款1項3目の部分で、避難所の避難者の生活環境改善のための施設改修工事について、お尋ねします。</p> <p>お話を聞いているところとしては、村民センターと村民グラウンドのトイレ等の改修と聞いておりますが、2年前の災害時に結構困ったところで皆さん、やっぱり水洗トイレの水の確保というか、流すので水を運んだりするのがすごい大変ということを知っています。</p> <p>そういった部分、洋式に今度トイレを変えられるということなんで、非常時の水量が少ないような、あまり手間がかからないトイレの設置というのを考えていただきたいと思うんですが、その辺の検討はされていますでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>トイレの洋式化についての便器の選定等まではやっておりませんが、今当然、60とか少水量で流せる部分もございますので、当然そちらほうで、導入については検討</p>

	させていただきますと思います。
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ぜひ、検討いただきたいのと、あとこの避難所に関して、いろいろ勉強したり、いろんな災害時の対応、避難所の対応をされた話、東峰村であった話では全然ないんですけども。</p> <p>やはり大規模の災害になってきたときに、やはり避難所というのが、いろんな犯罪が起きやすい場所になるということが言われております。特に性犯罪等も起きやすいという部分もありますし、あと女性のプライバシーであったり、そういった部分もよくよく確保できないという部分があると思います。</p> <p>ぜひ、このトイレ等そういうプライバシーゾーンの改修にあたっては、ぜひ、女性の方等の意見も反映されて、災害時に安心して、厨房等も含めて使用できるようにご検討いただきたいのですが、お願いできますでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	そうですね、改修いたします。せっかくの機会ですので、当然そういったご意見も伺いながらしたいと思います。
委員長	他に、質疑はありませんか。
	5番 高橋委員
5番	<p>予算書をお願いします。</p> <p>90ページ、お願いします。</p> <p>2款1項1目の一般管理費の中の19節負担金補助及び交付金の中の博多どんたく参加について、お尋ねします。</p> <p>昨年、初めて東峰村として博多どんたくに参加されて、とても復興のPRとしてですね、観客の方に目を止めていただいたというお話をお聞きしておりますが。</p> <p>今回70万という予算が付いております。参加に対してこの70万、どういった費用がかかるのでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>博多どんたくの参加につきましては、去年はですね、ちょっと時期的な問題もあって、企画政策課のほうで募集をかけて行ったという経緯があります。</p> <p>本年度につきましては、1月の末ぐらいに1回、それに参加された方が1回集まってですね、実際に博多どんたく、今年もお声かけをいただいているけど、参加するかという話と、参加するときに実行委員会、有志形式でですね、自分たちで考えて自分たちで参加するという形で方針が決まったということで、村としてはその事業に対して応援をするという形で、負担金というか補助金という形で、今予算を組まさせていただきます。</p> <p>具体的な費用といたしましては、法被はもう昨年作っておりますので、幟が今もうございません。幟と、またこの前使ったリヤカーを使いたいとか言っておりましたので、その飾り付けとかですね、あとは移動のためのバスですね、その辺りの費用を、今のところ見込んでいますが、一応2台で計画しているみたいですので、その分とかですね、費用を計算をさせていただいているところです。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	幟とリヤカーとバス2台で、これぐらいの金額がかかるのかなという感じで、ちょっと自分もこの70万がどういった内容かなというのが、あまりちょっと見えてこなかったもので、参加費等自体はかからないと思っていいのでしょうか。
委員長	総務課長
総務課長	<p>直接の参加費等はかかっておりません。</p> <p>去年がですね、大体概ね、横断幕を作ったとか法被を作ったとありましたが、60</p>

	<p>万円ほどの経費がかかっておりましたので、概ね同様という形で、今のところは組みせていただいております。</p> <p>実際には、まだ補助金の申請等が来ておりませんので、内容については当然精査した中で、実績に応じて補助金を支払うということになると思います。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>実行委員会設立というかですね、されて、今後もおそらく継続して参加を見込むという形での、たぶん補助金だと思います。</p> <p>この補助金という扱い自体が、このイベントだけに関するものなのか。他にもですね、要は対外的な部分で、そういった部分で東峰村のPRのために出て行くというかですね、参加するという部分で、またそういう補助金を出していただけるような形があるのかどうか、あるいは、こういったものは逆に観光プロモーションの範疇なのかどうか。</p> <p>補助金としての考え方、いろんな課にまたがる話もあるし、どういった目的のこの補助金なのか。補助金の目的と、今後のその他の対外的なイベントもそういう対応になるのかどうかも含めて、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>今回の分につきましてははですね、前年からの流れがあるという形で、総務課のほうで予算を設定させていただきました。</p> <p>通常民間団体と言いますか有志団体等がですね、都市部に行ってPRをするとかいう場合はですね、基本的には、これまで補助金等は確かなかったかと記憶しております。</p> <p>観光プロモーションで、こちらのほうでやるとか、観光客を誘致するための事業としては、そちらのほうの事業を使っていたかと思いますが、実際として、昨年村でやった事業を実行委員会形式で行うということでしたので、ちょっと予算を組んでいるという実情がございまして、当初からですね、実行委員会、民間有志で行う部分について、補助を行うかという話については、今のところその想定は、総務課としてはしていないということで、ご理解ください。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ちょっとその辺の補助金のあり方自体をはっきりしていただきたいなど。</p> <p>これだけが特別なのか、継続していくのであれば、やはりしっかりとした意義を持って、どんたくに参加すること自体はですね、特段別に、すごいいいことでありますし、PRするというのもいいことだと思います。</p> <p>ただ、その他にも出てくるもし案件があるのであれば、きっちりと整理されていたほうがいいのかというのは感じます。</p> <p>それプラス、じゃあ今、生き生き基金というものもある中で、そういった部分も範疇にはならないのか。やはりこういった部分で、何か意欲がある団体が使える枠というのを、しっかり確保したほうが、後々皆さんも何か考える際にはいいのかと思います。</p> <p>最後の質問として、生き生き基金はこの対象ではなかったのでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>生き生き基金につきましては、27年に制度の整理をいたしまして、そういった対外的な部分で行うことに対しましては、人材育成という観点からはちょっと合わないということで、対象ではないという形で整理させていただいております。</p>
委員長	<p>他に、質疑はありませんか。</p> <p>ないようでしたら、質疑を終結します。</p> <p>企画政策課に移ります。</p>



休 憩	
委員 長	10時10分まで休憩します。  (10時03分)
再 開	
委員 長	休憩前に続き、会議を再開します。  (10時10分)
委員 長	企画政策課の質疑に入ります。 所管のページは、予算書の90ページ、2款1項2目文書広報費、92ページ、6目企画振興対策費、93ページ、11目地域交通対策費、122ページ、2項6目美しい村づくり事業費、123ページ、7目観光連携事業が企画政策課の費目です。 質疑はありませんか。 5番 高橋委員
5 番	主要事業説明書の27ページをお願いします。 2款1項28目柵田景観保全プロジェクト事業について、お尋ねいたします。 この事業自体3カ年目ということで、最終年度で、これからようやくゲストハウスの運営若しくは岩屋キャンプ場周辺、竹、岩屋の周辺の、これから観光事業等々が始まっていくという形になるかと思えます。 本体事業は、この( )であたってはませんが、主となる部分、ゲストハウスだと思います。 今のところ、そのゲストハウスの設計の部分で途中止まっておりませんが、その後話がどうなっているか、途中経過の部分です、今年入って以降です、どうなっているか、改めて伺います。
委員 長	企画政策課長
企画政策課長	ゲストハウスにつきましては、設計のほうはですね、どうも過剰であったのではないかなという事の中で、設計のほうをかなり見直しをいたしまして、1月に入って1回と、この頃3月に入って2回行いまして、その中でゲストハウスの何と言いますか、設計の基本的な部分のところの確認をしております。その中で、今、設計のほうをしていただいておりますような状況でございます。
委員 長	5番 高橋委員
5 番	以前の一般質問でも同僚議員のほうからですね、要は、大幅な設計変更等が行われて、そもそものコンセプト等が大丈夫でしょうかという部分もお尋ねがあったかと思えます。 そういった部分で、今回のこの3回ほどの協議で、かなりの部分設計変更が行われているのか、もし、設計変更された点数というかですね、箇所数であったりとか、根本的にこういった部分がなくなりますとか、そういった部分が分かる範囲であれば、ご説明いただけますでしょうか。
委員 長	企画政策課長
企画政策課長	一番大きく変わった点としてはですね、2階屋を使うようにしておりましたけれども、2階の部分、今回はもう使わないということにしております。 それから、ゲストハウスの横にケータリング等ということで、食事を提供するところの施設も考えておりましたが、そちらのほうもちょっと外すということにしております。 それから、屋根もですね、張替えというようなことでございましたけれども、この屋根の部分についても、今のところそのまま、まだかなり丈夫ということがはっきりいたしましたので、屋根をそのまま使うような形にしております。 それから、外構も一部、庭のところにハーブガーデン等もあったらということで考

	えておりましたけれども、そこの部分については、もう芝生にしたりとかですね、植木も若干欠いた部分もありますけれども、基本的な部分の質というのは落とさずに、量を少し減らしたというような変更になっているかと思います。
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>工事費自体は変わらず、この補正予算にもですね、同額計上のような形になっているかと思います。</p> <p>一番心配されるのは業者が見つかるか、一番その懸念な部分であるかと思います。今、現状の部分で見積もり自体がだいぶ落とされていると言ったらいいんでしょうか、それで対応されているのか、額面上はそうやっているのか、なんとか施工しやすい形で、見積もりは現状どおり金額は整えてあるのか、どちらのパターン、どういう形で現時点の設計が仕上がっているのか、最後お尋ねします。</p>
委員長	梶原係長
企画政策課係長	<p>見積もりはですね、今現在コンサルのほうが、現状に合わせた見積もりで見積もりを取りまして、設計を組んでいるという形になっております。</p> <p>工事費もですね、1割から2割ほど上がっているということがありますので、工事費もそれに合わせたところで、かつですね、仕様を落とさないというところですね、工夫をしながら設計を行っていただいている状況でございます。</p>
委員長	8番 大蔵委員
8番	<p>同じく棚田景観保全プロジェクト事業について、質問します。</p> <p>農産加工品、今回農産加工品開発業務委託等々が上がっております。500万ぐらい。前回イッピンプロジェクトで外部評価、内部評価見ると、D評価ですね。</p> <p>このイッピンと業務内容が似ているのかなと思うわけでございますけれども、このD評価を踏まえて、この農産加工品にあたっての対策等々は考えておるのか、お聞きします。</p>
委員長	梶原係長
企画政策課係長	<p>イッピンプロジェクトとこの棚田景観保全プロジェクトは、ちょっと性質が違うかと思っておりますが、これは、竹地区を対象にしたプロジェクトでございますので、農産加工施設も当然つくりますけれども、規模もかなり小さいものでございます。</p> <p>それで、竹地区で昔から作られてきたもの、梅とか柚子胡椒、そういった商品を開発をするといったものでございますし、またですね、自分たちも視察に行く中で、やはりお土産がないということを感じております。また、竹地区の方もですね、視察に行きまして、そのようなご意見をいただいておりますので、そういった新たなですね、お土産品となるようなものをですね、作っていくというふうを考えております。</p> <p>そういった、ちょっと事業規模は小さいものになりますので、村全体を考えるイッピンプロジェクトと、今回の事業はちょっと性質が違うんではないかと思っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>村長にお伺いいたします。</p> <p>この予算書の96ページ、先ほど大蔵委員が言われたように、農産加工品開発販売促進業務委託料というのがあります。</p> <p>これ私の思いなんですけれども、農産加工品工場をつくるということなんですけれども、つづみの里にあるわけですよ。もう今は使われていない、以前地元の方が、山の川グループとかが作っておったところが。</p> <p>確かにこれは棚田保全委員会の話にはなっておりますけれども、遮二無二この竹地区につくらなきゃいけないのか。ある施設をですね、もう少し改良して使うことはできないのか。</p>

	<p>それと続けてですね、この販売ということをおっしゃっています。先ほど係長の梶原君から言われたように、梅とか柚子胡椒とか。これは、当然つづみの里でも売っていますよね。</p> <p>それでもつづみの里は今、どうにか今の館長が頑張っていますね、やって、どうにか黒字くらいかなというふうに、今なっているところでございます。</p> <p>これをわざわざ竹地区で売るということ自体が、私はもう赤字は目に見えておると、はっきり思います。</p> <p>なぜかという、確かにお客様は何組か来られるかもしれませんが、でも、今、国道211号を通る小石原道の駅でも非常に苦戦しております。これはどこでも同じように道の駅体系のものが有りますので、それは致し方ないかなと思っておりますけど、わざわざですね、赤字が見えているようなものをつくるのか。そういったところをちょっとお伺いしたいと思うんですけども。</p>
委員長	村長
村長	<p>先ほど企画政策課係長が説明をいたしましたように、これは、竹地区の皆さん方が作ったものをですね、お土産とかそういったもので販売するということでございますので、極端に言えば自家製のお土産みたいな形で販売をするということを考えているところであります。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>それは先ほど係長のほうがおっしゃっていましたから分かりますけれども、私が言いたいのは、これほどのお金を業務委託とか使ってですよ、500万ですよ。使って、わざわざすることなのかと、私はそれを言いたいですよ。</p> <p>竹地区の人だって今、つづみの里に品物とか持ってきておりますよね。ですから、それが本当に必要なんですかと聞いているんです。</p> <p>竹地区の人たちが確かに、地元で作ったと言っておりますけれども、東峰村の人たちは、ほとんど地元で、自分たちで作ったものを、つづみの里とか道の駅に出しているはずですよ。</p> <p>それを考えた場合に、わざわざ500万もの金額を使ってまですることなのかと、私は考えておりますけど、そここのところはどうか。</p>
委員長	梶原係長
企画政策課係長	<p>500万の内訳を申し上げますと、農産加工品開発に係る経費が250万円でございます。それから農産加工品のPR業務、これは販促費と考えておりますけれども、そういった費用が150万円、農産加工品の新たな加工品のパッケージとか既存のですね、パッケージのデザインを考えるとといった費用が100万円ということでございます。以上でございます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>内容を聞いてるんじゃないんですけどね。</p> <p>本当に必要なのかと、500万も使う値打ちがあるのかと、そこを私、聞いているんですけど、どうでしょうかね。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>こちらとしては、竹地区でいろいろ作られてあるものを、より見かけのいい商品だったり、何かそういう、いわゆる売れるものとしての何というか、そういう費用でございまして、これは必要な費用だと思っているところでございます。</p> <p>すみません、担当課としてはですね。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>主要事業説明書の45ページをお願いします。</p> <p>7款2項6目美しい村づくり事業のほっとする里山づくり事業で、今、岩屋公園周</p>

	<p>辺と言いますか、岩屋周辺ですね、景観整備行われて、もうだいぶ見た目というかですね、景観上整ってきている部分をすごく感じております。</p> <p>この景観整備委託料の部分について、お伺いしたいんですが。</p> <p>カッコ書きで村有林伐採委託ということで、あくまでもこの委託料というのは村有林のみの委託料ということでよろしいのでしょうか。</p> <p>プラスして、民有林の場合は、こういった形で森林帯の伐採というかですね、進められているのか、お尋ねいたします。</p>
委員長	森山主査
企画政策課主査	<p>45ページですね、主要事業の説明書の中にある村有林伐採委託とありますが、すみません、おっしゃるとおりですね、村有林の他に民有林も伐採のほうですね、やる計画でございます。</p> <p>正しくは村有林等伐採委託になるんですけども、民有林の場合はですね、伐期に達した森林のほうをですね、持ち主の方と交渉させていただいて、うちのほうがですね、当面伐採を代わりにさせていただいて、あと下草刈りのほうもですね、今、労務班の方がいらっしゃいますけども、その方に複数年にわたってですね、植えた木が伐採すると植栽が必要になりますので、その植栽をするのに概ね5年間ほどはですね、下草刈りをさせていただくところですね、持ち主の方のご理解をいただいて伐採をして、一体的に管理をするということですね、今のところ一体的に伐採等をやるように計画をしているところでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>それに付随してですね、歳入の部分で16ページ、13款2項財産売払収入、村有林売払収入で120万というのが予算上上がってきております。</p> <p>これに対しては村有林のみということでよろしいでしょうか。</p>
委員長	森山主査
企画政策課主査	<p>こちらのほうはですね、先ほど申しました民有林のほうの伐採も、基本的には伐期に入った木の本数を数えて、補償費を払わせていただいております。</p> <p>その中でですね、切った木に関しては、村のほうにその部分と村有林、同じくですね、収入のほうに上げさせていただいているところでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ちょっとその景観整備委託料の600万に対して、売払収入を比べると、こんなものなのかなと思ってしまったので、質問した部分があったんですけども。</p> <p>基本的には、村有林、民有林も合わせた上で伐採して、民有林の方には補償という形で、村有林に対しては、要は売払収入として上がっているということよろしいですか。</p>
委員長	森山主査
企画政策課主査	<p>民有林に関しましてはですね、伐採をするときのお話で、伐採していいよという契約書を結ぶときにですね、補償金額を既にお支払いしております。</p> <p>事業に関してですね、伐採した分については、補償費はもう事前にお支払いしていますので、残りの実際に出た伐採の材木と、そういったものについてはですね、全部村がいただいているという状況でございます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>すみません、もう一度棚田景観保全プロジェクトのところに戻らせていただきます。</p> <p>主要事業の説明書の中の27ページの一番上、報償費、法人設立準備講師招へいというのがあります。これ、棚田保全委員会という組織があると思いますが、何名おられるのか、それを教えてください。</p>

委員長	企画政策課長
企画政策課長	棚田保全委員会、ちょっと今手元にその資料がございませんけど、全戸、あその竹集落30軒ぐらいですかね、32軒ほどで入っていただいているところです。
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>法人ということ、私はこういう法人設立というのがよく分かりませんが、以前、ライスセンターで法人設立をしましたよね。あそこを最初つくるときは、将来は、お金は要らないというふうな話であったと思いますけど、今、毎年500万以上払っていますよね。これは企画課とは別です。けども、そういった事例があります。</p> <p>ですからですね、私は以前からこの件に関しては、将来が心配だから、どうなんですかということ、ずっと聞いてまいりました。</p> <p>これ、また法人設立していただいて、棚田保全委員会の方が頑張って、本当に黒字を出してくれればね、私は、それはもう万々歳で本当に感謝をいたします。</p> <p>しかし実情として、おそらく赤字になって、村からの財源を毎年毎年繰り出すのじゃないかと、一番心配しているところです。</p> <p>ですからですね、こういうふうな法人を、招へい講師とかいうふうに書いております。</p> <p>ですから本当に、棚田の保全委員会の方々が本気でやる気があるのであれば、私はこういうものじゃなくて、逆にここにあるような委託料を、何百万、何千万の話ですよ。これを棚田保全委員会の方にやって、棚田保全委員会の方が、じゃあどうしたらいいのかと。</p> <p>やっぱりそういうふうなことを自分たちで考えていかないと、行政がこういうことをいたします。これでどうですか。こういうふうな講師がいますとか、そういうことをしていたんでは、絶対自分たちは将来的にやる気は、私は出ないんじゃないかなと考えております。</p> <p>そこのところをですね、やはりこういうふうにするということであれば、そこのところはやはり重々保全委員会の方々とよく話し合っ、将来的にですね、問題のないようなやり方でやっていただきたいと。</p> <p>これはもう、確かに企画課としては大変だろうと思いますけれど、やっていただきたいと思っております。どのように考えておられますか。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>ほんと議員さんの言われることは、重々こちらのほうも考えながらやっているところです。</p> <p>今、2週間に1ぺんほどですね、棚田の景観保全委員会の委員長さんと地元選出の議員さん、梶原議員さんとうちのほうのスタッフと、その辺り毎回ミーティングと言いますか、そういうのをしながら進めているところでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>主要事業説明書の21ページ、2款1項6目企画振興対策費の中のその他委託料、第2次総合計画後期計画策定業務委託、併せまして、27ページ、2款1項28目まち・ひと・しごと創生事業費の中のその他委託料、第2次総合戦略策定業務委託ということで、大きな大枠の計画戦略がですね、同時に並行して進むということで、大変な1年になると思います。</p> <p>概要として、こういった形でその話を進められるのか、大きな部分としては総合計画という部分があるかと思えます。それを基に総合戦略という部分も発生してくると思えますが、総合戦略のほうも結構ですね、日々いろんな自治体が動いてくる中で、ゆっくりしている部分もなかなかないのかなという部分もあって、今、企画政策課としてどういった進められ方を検討されているか、お尋ねいたします。</p>

委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>ほんのご指摘のとおりですね、計画見直しが31年度に入ってきております。</p> <p>総合戦略だけではなくて復興計画につきましても、何と言いますか、上位計画としての総合計画、の下にあるものでございまして、今回31年度の中で総合戦略も復興計画も見直しをしながら、その整合性を取りながらやっていきたいと思っているところでございます。</p> <p>特に必要なと思っているのは、総合戦略のほうも復興計画もそうなんですけれども、いろんな事業をちょっと、詰め込みすぎているようなところもちょっとありますので、復興計画は復興に特に関係があるもの、総合戦略は特に推進交付金とか拠点整備交付金とか、そういう補助金をいただくためには、絶対ないといけないようなものとかですね、少しそういう辺りを明確にしながら、各計画の整合性を図っていきたくて考えているところでございます。</p> <p>そういう中であって、どういう形でやるかという話は、まだちょっと決めていないんですけれども、いくつも委員会が立ち上がるというのは、それはあまりよろしくないと思いますので、計画審議会の中でやるとか、その辺のところはちょっと検討していくかなと思っているところでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ぜひ、たぶん統一して話をしたほうが、スピーディかつ参加される方もご負担がなかなという部分があるかと思えます。</p> <p>1つ、近年いろんな計画が出てきている中で気になる部分としては、やっぱりこの地方創生もそうだったんですけれども、予算が来ますとか、国から予算が来るとなると、どうしてもあれをしてほしい、これをしていただきたい、こんなものが欲しいなという部分の議論が多くなってまいります。</p> <p>それはそれでですね、必要なものはつくらないといけないんですけども、あまりこの要求、要望というものがウエイトが大きくなってくると、ちょっとやっぱり公助というかですね、公に依存してしまうというか、住民力の部分が弱くなってしまふのかなという部分、少し懸念を感じる部分があります。</p> <p>せっかくワークショップを重ねているにもかかわらず、いざ事業が始まると、役場のほう、事務局でお願いしますって話進めていって、あとは、住民側はお客様状態になっているのが、なかなか役場のほうだけ負担が増えて、なんか住民のほうは逆に置き去りにされている感があつてという、なんかお互いにちょっと、なんか心苦しい部分があるのかなと思いますので、ぜひ、要望的なものになってしまうかもしれないけども、そういう委員会、ワークショップ、ぜひ、住民の方かなり巻き込んでやっていただく部分で、村全体をどうしていくかというのを、やはりぜひ考えていただきたいなと。</p> <p>今も結構、地域ごとに大きなプロジェクトたくさん立ち上がっています。それをやっぱり結ぶものというのがなかなかありません。</p> <p>先ほどからいろいろご指摘が同僚議員からあつているように、もう少しうまく補助金を使えば、村全体でもっと有効に活用できるんじゃないかなという部分も、皆さんのアイデア、出てくれば可能なんじゃないかなというところで。</p> <p>1つ紹介じゃないですけど、高知県の佐川町というのが結構面白い総合計画を作られてですね、人口ベースで言うと、かなりの多くの住民の方が、その総合計画の策定にかかわって、それも分かりやすくデザイン、特にデザインの部分の視点からですね、入られていらっしゃるので、広報する部分に関しても、すぐく来られなかった方にも使いやすいという部分あるかと思えます。</p> <p>ちょっといろいろやり方を勉強していただいて、もう委託料で委託ということで決</p>

	<p>まっているのであれば、うまくちょっとその部分を、もう2つの委託料、もう3つの何でしょうね、復興計画の部分も足し合わせてもたぶんいいかと思います。そういう部分でうまく合算してでもですね、いい形で、もしいい企業が見つかるのであればですね、検討していただきたいなと思います。</p>
委員長	<p>村長</p>
村長	<p>非常にですね、この件につきましては、デザインを、この村のデザインをどう描くのかというのが、やっぱり大事なことだと思います。</p> <p>そういった中で、行政のほうがですね、今はやはり提案型になっている部分がたくさんあるかと思うんですね。これをいかに、やっぱり住民側のほうからの提案を受けて、それで行政と一緒にやるのかというのが、やっぱり望ましい姿ではないかと思っております。</p> <p>そういった中で、やはり村民の皆さんも日々お忙しい中で、どうこれを立ち上げていこうかということをお慮りしておるところでありますけれども、31年度についてはですね、このグランドデザインを、やはり今、私はそれをやりたいと思っているんですけれども、ある程度この村を将来的に動かしていける人たち、つまり30代、40代の人たち辺りを中心に、そういったディスカッションの場を作って、そしてそういった人たちの要望を今度は逆に、補助金等にどう乗せられるかとか、そういった形で今後村づくりを進めていかなければ、今、委員おっしゃるように、総合計画、これはもうどこの自治体で作ったものも全く同じようなですね、総合計画辺りになっているんじゃないか。</p> <p>そういった中で、やはり東峰村であれば東峰村の地域特性とか事情とか、そういったものをきっちり入れた総合戦略、これがやっぱり望まれると、私は思います。</p> <p>逆に望まれるんじゃなくて、そうしなければならぬと思っておりますので、そういったところはぜひ、皆さん方と一緒に、とにかく喧々諤々やって、いいところであれば、まずはやってみるところが、非常に大事じゃないかなと思っております。</p> <p>やった後に失敗をする。しかしこれは、最初からの失敗じゃなくてやってからの失敗ですので、その部分の土台というのはできているかと思っております。そういったことも含め、やはりいろんなパターンでいろんなアイデアを出していただいて、どっちみち高齢化の人たちですと、今までやっぱり自分たちが歩いてきた道に対しての判断をやりまます。</p> <p>そうすると若い人たちとは、もう10年も20年も時代が違うわけですので、どうしても若い人たちのアイデアに対して、今までの歩いてきたことに対してのアイデア潰し、アイデアキラーになっていくかと思っておりますので、そういった点を十分、ちょっと言葉は悪いんですが、喧々諤々とやっていく中で、本当にこの村が持続可能な村づくりができるようなですね、組織づくり、そして、その上に総合計画があるといったところは、ぜひ、そういう31年度の総合計画を作る中ではやっていきたいなと思っておりますので、また、協力のほどをよろしくお願いしたいと思っております。</p>
委員長	<p>5番 高橋委員</p>
5番	<p>ぜひ、一緒になってですね、取り組んでいきたい部分と、あと本当にボトムアップですね、住民主体でやっていく部分と、あとやっぱり村長が言われた、なかなかこの固定概念といった部分であったりとか、なかなかこう前々から続いている部分というのがある中で、なかなかそれを打破と言ったらあれなんですけど、変えていくということは大変だと思います。</p> <p>一般質問のときにもチラッと話をさせていただいたんですが、先日朝倉で藻谷さん</p>

	<p>の話聞いたときに、思い込みすぎですよというかですね、実際の数値を見たら全然もう状況が変わっていますよというのが往々としてありました。</p> <p>特に今、じゃあ、産業一番伸びている部分何ですかと言ったら、実は農業の所得が上がっていますみたいなことは、数値を見て初めて多くの人知った部分がありました。</p> <p>そういった部分に、やっぱこの東峰村を客観的に判断していただくような方、評価、要は振興というかですね、サポートしていただく方がいて初めてうまくいくなという部分もあるかと思います。やはり今までの自分たちの考えでは及ばない部分というのがあろうと思うので、ぜひそういった部分、まとめていただく方と、ぜひ、客観的に話をいただけるような方が、うまくセットできると、皆さんの意識も変わりやすいかなと思いますので、ぜひ、ご検討いただけないでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>藻谷さんは、内閣府とか国から出ているデータに対してですね、やはりそのデータの裏付けがあった上での発言をされております。これは非常にですね、大きなと言いますか、それだけ詰めた土俵の上での発言ということで、重要視しなければならないかと思っております。</p> <p>確かに農業、今、1千億円ですかね、輸出のほう、そういったことも言われておりますし、小さくてもそれなりの農業のやり方というのはあろうかと思っておりますので、そういったところも含めて、とにかく今後、喧々諤々と議論をさせていただくような場所を作りたいと思っておりますので、またいろんな議員も情報等をお持ちでございましょうから、そういったところでまた、いろいろご協議いただければと思っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>主要事業説明書の21ページ、企画振興対策費の一番下の筑後川フェスティバル開催補助金というのがございます。これは、どういうことをするのかを詳しくお願いしたいと思います。</p>
委員長	室井主事
企画政策課主事	<p>筑後川フェスティバルは、筑後川流域の景観と環境の保全、流域連携による地域活性化を目的として開催しております。</p> <p>概要につきましては、例年どおり1日目に、まず講演会とコンセンサス会議といたします市民参加型の会議、夜に交流会、2日目に、東峰村独自の事業としまして、被災地めぐりのバスツアー、また、小石原ダムの視察を実行委員さんと協議をしながら、今、計画を進めていっている次第でございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>主要事業説明書の25ページ、2款1項26目地域おこし支援事業費について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>委託料の中で活動支援業務、面談・研修等ということで、予算説明会の中では、なかなか地域おこし協力隊、3年経過せずに、途中で退任されたりする方が多いという中で、原因がメンタルというか、困り事というか悩み事の多い部分というところでの、予算措置という部分を聞いております。</p> <p>詳しくどういった形で、そういう隊をフォローされるのか、再度お尋ねいたします。</p>
委員長	池田主任主事
企画政策課主任主事	<p>活動支援業務の内容につきましては、現時点で考えている内容としてはですね、協力隊を対象とした研修ですね、初任者研修ですとかそういった研修、それから、個別相談、カウンセリングですね。それから、私のような協力隊の担当者もいますし、所属する部署の職員、それから、受け入れ団体の担当者などを対象にですね、研修を行っていたものを想定してございます。</p>



	<p>新年度にですね、協力隊がまた増える見込みがございまして、人数も多くなってまいります。私たちもできる限りのサポートはしているところではございますけれども、なかなかきめ細やかな対応というのが取れてないところもあるかと思っておりますので、この業務委託をもって、より細やかな対応をしたいというふうに考えているところでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>今の答弁をお伺いして、多くの協力隊にかかわる方の研修ということがあるのに、少し安心した部分と、やはり協力隊という制度自体が、ようやく村の中でも浸透してきた部分のかなという部分は、協力隊の方々の懇談というかですね、常任委員会とした際に感じてきた部分ではあったのですが、やはりもう少し協力隊とは何ぞやという部分が、より多くの村民の人たちに分かっていかないといけない部分も同時にしているのかなと思っております。それはもちろん協力隊の方々の努力も、同時に必要かと思っております。</p> <p>今後おそらく3年を経過した隊員も出てこらっしゃると思います。今の役場の担当としての、いろんな職を持たれていると思うので、なかなか面倒というかですね、把握しきれない。特に、他の課に至っては、そんな余裕もなかなかないと思います。</p> <p>メンター役と言いますか、要は、指導役みたいな形でそのOB隊員、もちろんもう1年経過してOB隊員になられている方もいらっしゃいます。あるいは移住のOB、そういった部分に頼られるというかですね、アドバイスをいただくような機能をもう少しつくられると、行政としてももう少し負担も減りますし、より親身になって相談という部分もあるかと思っております。</p> <p>今の、その予算上の措置では難しいとは思いますが、そういうことも検討されてはいかがでしょうかという部分で、今後のフォローの仕方ですね、対策について、今一度お尋ねいたします。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>今、たいへんありがたいご指摘をいただきまして、実はですね、課の中でも話をしております、これ以上増えると、なかなかそういうメンタルな部分とかアドバイス、いろんな部分ですね、手が足りなくなる可能性があるね、という話をしていたんですけれども。</p> <p>その中で、協力隊員を面倒見てくれる、マネジメントする協力隊を呼んだらどうかというような意見も、ちょっと出てきたところなんですけれども。</p> <p>既にOBとして、そういう経験のある方とか、そういう方で良い方がいらっしゃればですね、今後はそういうことも考えながら、協力隊のこの制度をですね、積極的に利用したらどうかと思っております。</p> <p>何しろやっぱり国から交付税が貰えるというのは、非常にですね、大きなことだろうと思っておりますので、活用することで村にとってもメリットがあるのではないかと考えているところでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>あと1つ。地域おこし協力隊についてお聞きしたいというか、どういう考えをお持ちかなという部分で。</p> <p>今、9名の予算化で、大体7つ、8つほどのですね、担いというかミッション等が課されることになっていると思うんですが。</p> <p>なかなか移住はして何か協力したいけれども、合致しないというケースが結構ありますよねというのを、断定して言うてはいけないんですけれども。面談のときとか、移住者で、こういういい方がいらっしゃるんですけど、どこか粹ないですかみたいな話を、おそらく役場にいろいろご相談があっていることなのかなと、いろいろ話を聞</p>

	<p>いたりするんですけれども。</p> <p>あまりミッションを固めないような自由応募枠、要は提案持込み型みたいな部分を創設されてもいいのかなと思ったりはするんですが。</p> <p>最後に村長にお伺いしたいんですけれども、そこまでこれで募集しますという部分なくても、何か村に移住したくて、こういうことであれば協力できるという部分を実現できるような枠というのがあっても、より移住に向かいやすいというかですね、その東峰村の力となりやすいのかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>まずですね、村に住んでいる方は、やっぱり村の良さというのは住んでいるがゆえに、なかなか分からないようなところがあるんじゃないかと思っております。</p> <p>それを、こういった移住者または地域おこし協力隊、そういった人たちは、また違う観点でこの村を見ていただく、そして村の魅力をやっぱり引っ張り出していただく、そういった中で、そういった人を、また逆に頼ってくるとか友達であるというような人たちが増えていく。こういったところが、やっぱり積み重なって行ってですね、地域おこし等はできるのかなと。</p> <p>それはやっぱりニセコであっても、神山町辺りにしても、いろんな日本の中で、そういった頑張っているところというのは、そういった事例が多いのかなと思っております。</p> <p>したがって、やはりそういった人たちがこの村に来て、やっぱりきちんと住める。そして、やっぱり魅力を自分たちがまた作っていけるとか、そういったところの提供というのは、行政としても十分できるのではないかと思っております。</p> <p>やはり行政が主となってやりますと、行政の業務がどんどん増えてきますので、その中で、やはりさっき言っているような、地域おこし協力隊をまたコーディネートするような人とか、そういった人材が生まれてきますと、これは行政のほうの業務も減りながら、またその地域おこし協力隊なり移住者の人たちから、この村おこしというのが始まってくるのではないかと思うところであります。</p> <p>できればそういったところに早く行きつくと、もっともつこの東峰村に入ってきてくれる人が多いのかなと。そういった形で、今後は動いていきたいなと思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ぜひ、協力隊のほう、自由応募みたいな枠もご検討に入れていただければなと思います。</p> <p>もう1つ、主要事業説明書の28ページ、2款1項29目移住・定住対策事業費について、お尋ねします。</p> <p>ぜひ、この移住・定住の補助項目等は、総合戦略で検討していただきたい項目ではあります。まずもって今の東峰スタイルと言いますか、ホームページの移住・定住コーナー自体を、やはり頻繁に更新というかですね、制度とか改めることであつたりとか、更新していく必要があるかなと。</p> <p>いろんな他の市町村を見ていると、やはりかなりの頻度と言いますか、主要施策がバーンと決まったら、それを打っていったりですね、村長が常々言われる広報力という部分、かなり重要なかなという部分で、やはりホームページができてから、なかなかこの移住・定住ページがやはり動いてない部分と移住者インタビューのところも、1名になったまま少し、この村は1名しか事例というか、そんな方がいらっしやらないのかなというイメージを与えかねないかなと思いますので、ぜひ、ちょっと更新をしたほうがいいのかというところで、今年度の予算の中で、そういう更新等、写真の費用等は上がっていると聞いておりますが、こういったことをされるのかも含めて、</p>

	お尋ねいたします。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>確かにホームページ、最近なかなか更新する機会もないようなので、順次新しい情報を入れていながらですね、そこを見ていただければ今の状況が分かる、というような形に持っていきたいと思っております。</p> <p>協力隊員で来ていただいている方に広報紙を作っていただいておりますけど、徐々に慣れてまいりましたので、そういうホームページに係る部分の更新も今後増やしていきたいと思っております。</p>
委員長	4番 泉委員
4番	用便タイムをお願いしたいんですが。
委員長	10番 佐々木委員
10番	動議に賛成します。
委員長	では賛成者がありますので、暫時休憩します。
委員長	会議を再開します。
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>最後に、移住・定住のホームページのコーナーの意見というかですね、要望にもなるかと思うんですけども。</p> <p>先ほど、1人しか移住者の声というのが出てない状況ですので、ぜひ人数というかですね、多様な声を載せていただきたいということで、今載せられている方、いろいろなターンが今あってですね、UターンOX、なんかいろいろつけられて、訳分からない状況なんですけども、その区分けで言うと孫ターンにあたるような方らしいんですけども。</p> <p>一般質問のときにも言ったUターン辺りですね、一番身近に可能性があるような方々もぜひ載せて、帰ってきてこういう職業に就かれていますよ。Iターンについてもそうだと思います。Iターンされてきて、じゃあ仕事、どんな形があったのかなという部分、すごく皆さん興味があると思うので、ぜひ、日常の部分掘り下げるのはなかなかですね、ちょっとテクニクというか技術も必要な部分かもしれませんが、ちょっと耳を傾けて、ぜひ、その辺の改修をお願いしたいなと思っておりますが、今年度できますでしょうか。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>一般質問のときに見せていただきましたけど、臼杵市、かなり充実してありますし、非常に分かりやすいフローチャートになっておりましたので、東峰村としてもそういうものを参考にいたしまして、充実を図りたいと、そういう方向でいきたいと思っております。</p> <p>ただ一方でですね、ちょっと思うところがあるのがですね、これは、Uターンは関係ないでしょうけれども、Iターン辺りになりますと、なんか条件の良いところをどんどん移る方もいらっしゃるみたいで、そういうことであれば、いくらお祝い金とか何とか特典がたくさんありますよということだけを、あまり押し進めてしまいますと、それがなくなったりとか貰える年齢を過ぎたら、じゃあ、もう出て行きますみたいな、そういう弊害もですね、当然あるかと思っておりますので、まずはこの村のことが好きで移住される方を対象として、そういう方がずっと引き続き居住していただくようなですね、そういう補助金と言いますか、そういう形にできたらと思っております。</p>
委員長	他に、質疑はありませんか。

	ないようでしたら、質疑を終結します。
休憩	
委員長	11時15分まで休憩します。 その後、保健福祉課に移ります。  (11時08分)
委員長	休憩前に引き続き、会議を再開します。  (11時15分)
委員長	保健福祉課の質疑に入ります。 予算書93ページ、2款1項11目地域交通対策費、95ページ、2款1項26目地域おこし支援事業費、2款1項28目まち・ひと・しごと創生事業費、100ページ、3款1項1目社会福祉総務費から113ページ、4款1項9目健康増進費までの保健福祉課所管の費目です。 質疑はありませんか。 6番 高倉委員
6番	主要説明書の33ページ、障害者福祉費ですけれども、予算とは直接関係ないんですけれども、障害者雇用の件について、お聞きしたいと思います。 昨年からです、厚生労働省の問題で非常に、うその雇用をしていたというふうな話があります。 障害者雇用についてはですね、村では条件を満たしているのか、大体どのくらい雇えば、雇用すれば条件に当てはまるのか、そのところを最初教えてください。
委員長	総務課長
総務課長	村の雇用に関する部分につきましては総務課でございますので、お答えさせていただきます。 村です、今、障がい者枠という形で雇用をしている方2名おまして、6月ぐらいにいつも労務局のほうから照会がございます。計算をしております、村のほうでは一応2名で、基準は達成しているということでございます。
委員長	5番 高橋委員
5番	予算書の113ページをお願いします。 4款1項9目健康増進事業費の中の健康情報システム対応業務委託料について、お伺いします。 大体の概要について、予算説明会で聞いておりますけれども、基本的には村の健診や乳幼児健診、0歳からの情報がある程度入ることなんですけれども。 現在のかかりつけ医であったり、医療的な情報、要は、診察、診療、治療等ですね、そういった情報もシステムの中には入るような仕組みになるのでしょうか。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	医療保険の情報についてはですね、このシステムの中には入っておりません。というのが、データ自体がこれと連動していませんでした。 このシステムには入りませんが、国民健康保険の分であればですね、国保の独自の国保連合会と繋がったシステムがありますので、そちらのほうで管理されているということになります。
委員長	5番 高橋委員
5番	なぜこんなことを聞かかという、また大分県の臼杵の話を出して申し訳ないですけれども、臼杵のセールスマンでも全くないんですが。 臼杵市がですね、この情報システムの1歩先、2歩先、もう10歩先ぐらいいかれててですね、臼杵石仏ネットとあって、この医療機関含め消防署、介護施設、調剤薬局、歯科医院も含めてですね、そういった部分もすべてネットワーク化されている

	<p>ですね。もちろん臼杵市の医師会があるというのは、もちろん条件的に違う部分があるんですけども。</p> <p>今後東峰村としても、なかなか単独でそういうことはできにくいと思うんですが、朝倉を含めてしていくという方向性はあるのかなというのと、やっぱり臼杵のほう、登録者数も人口の半分ぐらいですね、このネットワークに入り込んでいるようで、何がすごいかというと、やはり医療部分を接続することで、地域ケア会議、要は介護の部分に医療の情報というかですね、医療機関も関わったりすることで、それがすごく有効的にすることで介護卒業というかですね、要介護認定が下がっていったり、介護保険料の低下であったり、もちろん医療費、理学療法士、作業療法士もかかわることですね、そういった部分で健康な体というかですね、病気の部分、ケガの部分から回復していくという部分に、大いに役立っている部分があると聞いております。</p> <p>なかなか難しい話で、ここの予算説明会で、予算委員会で聞くのは申し訳ないんですけども、そういった部分がないと、なかなか医療システムが、なかなかちょっと歯抜けと言っては申し訳ないんですけども、活かせない部分ってあるのかなと。</p> <p>国保の人だけでは、やっぱり多くの村民は把握できないと思うので、そういった国の予算等があるのならですね、使っていただきたいし、全国的な流れとして、おそらくこういう流れになってくると思うので、なんかそういう話というのは、今、現在、朝倉広域、日田ももちろん絡んでくる話かもしれませんが、現状としては、あるのか、ないのかだけでもお尋ねいたします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	今、委員さん言われましたように、医療の広域情報化というかですね、その分の計画的なものはですね、今のところございません。
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>主要説明書の34ページでお願いします。</p> <p>集落支援事業費でございますが、これと同じようなことをなされている民生委員さん、今何人おられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	民生委員・児童委員さんはですね、12名おります。
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>この民生委員さんたちが今まである程度やってきたことを、この集落支援員さんが今度やってくれてますよね。それで金額が、かなりの格差があるわけですよね、民生委員さんと集落支援員さんでは。</p> <p>これですね、ちょっとやっぱり不満、あまりにも違いすぎる。今まで自分たちがやってきたことに対してはこんなに出してないのに、何でこんなことになるのかと、いうふうな話があります。</p> <p>ですから、そこのところをどのように考えておるのかを、ちょっとお伺いしたいなと思います。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	民生委員さんはですね、国が任命してですね、任命されている方でございますね、国のほうから活動費が出ていまして、それで活動していただくという形になっております。
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>それは分かっておりますけれど、私が言いたいのは、確かに国と村とは違うのかもかもしれませんが、ちょっと分かりますよね、金額が違うというのが。</p> <p>やはりこれ、将来的に民生委員さんいなくなるんじゃないかと、逆に私は心配しているんですよ。</p>

	<p>それで、あと集落支援員さんを増やすのかと、いうふうな話になるのではないかと考えておりますので、そこのところをですね、これは、金額のことですので、村長に聞くのかなと思いますけれどもですね。ちょっとやはり考えていただかないと、そういう不平不満というものがやはりあると、せっかくボランティア的にしていただいております方たちの不協和というんですか、そういったものが出てくると思いますので、そこはちょっと考えていただきたいかなと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>ちょっと民生委員さんのほうの不平不満をですね、直接ちょっとお聞きしてないんですけれども。</p> <p>そういった状況があればですね、またお聞きをいたしまして、その不満等につきましては、対応等はですね、取らせていただきたいと思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>関連した質問です。</p> <p>主要事業説明書の37ページ、3款3項7目介護保険対策費の中の生活支援サービス体制整備について、お伺したいんですが。</p> <p>生活支援コーディネーターさんもいらっちゃって、ぼちぼちこの生活支援サービスというのが見えてくるのかなと思うんですけれど、現状として、今この体制整備がどのタイミングというか、どのところに来てて、今後どうなっていくのか。というところをご説明お願いします。</p>
委員長	国松係長
保健福祉課係長	<p>生活支援体制整備事業につきましては、現在コーディネーターを社会福祉協議会のほうに平成29年度から委託をしております、少しずつ進めてはおります。</p> <p>現在は生活支援体制整備の協議体というものを発足いたしまして、まだ正式な会議というものは1回なんですけれども、その準備のための学習会などを開きながら、村の生活支援について検討を進めていく予定にしております。</p> <p>その他につきましては、村で行っておりますいきいきサロン事業というものがございますが、その実施について、例えばやり方ですとか立ち上げ方につきまして、相談に乗ったりとかですね、代表者の方の会議を開きまして、学習会を一緒に行っております。</p> <p>今後につきましては、通常ですと他の市町村は第1層、第2層協議体というものが分かれておましてやっておるんですけど、うちの場合ですね、小学校区、中学校区、1つということですね。</p> <p>ただ、このように広い村内で、状況も少しずつ違うということで、そこら辺をうまく皆さんのニーズを拾っていきながらということになりますと、やはり1人だけのコーディネーターでは動いていけないと思われまますので、集落支援員の方と連携しながら取り組んでいくということで、今検討しているところです。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>なかなか29年度に災害があったので、もう本当に苦しい部分であったかと思いません。</p> <p>31年度はですね、一定この協議体でどの程度のところまで踏み込んでというか、形作られるのか、要は、最後のゴール地点はどこに定められているのか、お尋ねします。</p>
委員長	国松係長
保健福祉課係長	<p>30年度の会議があと1回予定しております、そこで正式に皆さんに諮りまして決定するんですけれども、一応こちらのほうの事務局として考えておる内容につきましては、例えば買い物ですとか移動とか、そのようなニーズが今上がっているという</p>

	<p>ことが分かりましたので、それを踏まえてですね、実際に、今現在村で取り組めることは何なのかということ整理しまして、最終的に31年度中に、1つは新しいサービスをですね、立ち上げるということを目指して取り組んでいこうということで、審議を諮るところにしております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>最後に、おそらくニーズ調査でいろいろ回られて出てきたのが、買い物移動という部分だと思います。</p> <p>確かに集落支援員さん、それに合わせて動かれていたんですけども、現状として、そのサービス自体は、前にも聞いたことがありますけど、有償なのか無償なのか、その辺がたぶん協議の難しいところではないかと思いますが、現状として、どういう方向で今進んでいるのかということ、今、集落支援員さんの立場的な部分、プラス民生委員さんもいらっしゃいます。その中でできることが、また限られてくるという、いろんな事例もあると思うんですが。</p> <p>大まかなところ、有償、無償、どういう議論で今進んでいるのか、お尋ねします。</p>
委員長	国松係長
保健福祉課係長	<p>有償か無償かという議論までは、まだ、正直なところ進んでいないのが現状です。今後31年度に、そこら辺のところまで具体的に検討していこうと思っています。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>予算書の113ページをお願いします。</p> <p>4款1項8目母子保健事業、子育て世代包括支援センターシステム対応業務委託について、お伺いします。</p> <p>大体の説明も予算説明会でしていただいたかと思いますが、おそらくのところ役場内センターみたいな形を取られることで、考えておいてよろしいでしょうか。</p>
委員長	国松係長
保健福祉課係長	<p>子育て世代包括支援センターにつきましては、おっしゃるとおり、保健福祉課内で31年度に関しましては、併設という形で設置をする予定にしております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>31年度はということなので、それ以降はまだどうなるか分からないという部分で、子育て支援計画の部分とタイアップする部分が大いのかと思いますが、居場所まではしていただいたんですけど、役場、なかなか相談に行きにくいというかですね、ちょっと悩み事に行くのに、入るとやっぱですね、すごい今ごあいさつをさせていただくので、わあっと、ありがたいですけど、なんかちょっとこんなときに、何か来るとみんなに見られているという感じもするので、その辺の配慮もいろいろやり方はあるとは、もちろん訪問というやり方もあるし、ただ、それが気軽な相談対応システムかという、やっぱり電話1本しないといけないとかあると思うので、ぜひ、ちょっとそういう部分、相談に来やすい体制づくりを含めた上で、検討していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>子育て世代がですね、気軽に相談に来られるようなですね、体制づくりを考えていきたいと思います。</p>
委員長	他に、質疑はありませんか。
7番	7番 長澤委員
7番	<p>37ページの予防費、現在うちの村ではですね、はしかの予防というのはどうなっているのでしょうか。</p>
委員長	国松係長
保健福祉課係長	<p>現在、はしかの流行につきましては、全国的には増加を続けておりますが、村内に</p>

長	<p>つきまして、まだ流行という話はお聞きしていないところです。</p> <p>ですが、福岡県のほうで行われます麻疹・風疹の対策事業というのがございまして、3月1日からですね、村内にあります美星保育所、小石原保育園の職員の方を対象に、麻疹のワクチンの予防接種助成事業というのをを行うようにしております。</p> <p>その内容につきましては、朝倉地域、朝倉市、筑前町と協議した上に、この事業を2020年の3月末まで行っていく予定にしております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>主要事業説明書の34ページをお願いします。</p> <p>3款2項1目児童福祉費の、先ほどもちょっと触れましたが、第2期東峰村子ども・子育て支援事業計画策定業務、この計画自体が5年間の、言ってみれば子育て計画的な部分になってくるかと思えます。</p> <p>なかなか先を予測するのは難しいところではあるんですけども、前回の、おそらく子ども・子育て策定計画を見ている中で、アンケートを取って、あと有識者会議という形になっているんですけども、なかなかアンケートですべてを吸い上げきれているのかなというのは、ちょっと今の現状と照らし合わせると、「？」が付く部分があるかとは思いますが。</p> <p>現状として、その計画策定業務の中でやり方、要は計画を策定していく積み上げ方というかですね、どういう流れで計画策定を考えられていますでしょうか。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>計画の積み上げ方としましては、今年ですね、30年度にアンケートを取らせていただいております。それと、あと平成31年度にですね、保育所なり子育てのボランティアの方の意見等もヒアリングしながらですね、策定委員会を立ち上げて、その中で検討していきたいというふうに考えております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>計画策定にあたって、実績データで結構見たり、その部分から見る計画といか、予測という部分が大きいと思うんですね。</p> <p>このままいくと人口というかですね、子どもの数が推測的には減少していくので、どうしてもサービスが尻すぼみになっていかざるを得ない部分があるので、ちょっとその辺の考え方はぜひ、よくよく考えていただきたいなと思えます。</p> <p>対象者がこんだけ減るから、これだけでいいんじゃないでしょうかとなると、やっぱりサービス自体が、かなり選択肢が狭まってしまう部分があるので、よくよくその総合戦略等の推計をうまく使ったりしていただきながらしていただきたいのと、あと、今の有識者、いろんなヒアリングはされるとは言ったんですけども、やはり現役世代の子育てされている方はもちろん、その子育てがある程度落ち着いた経験から見える部分、その辺も含めてヒアリング若しくは座談会になるのか、うまくやっぱり、これもそのサービスを受ける側じゃなくて、一緒になって子育ての環境を整えていかないといけないという部分があると思うので、ぜひ、一緒になって考える機会というのも作っていただきたいなと思えますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>議員さん言われますように、策定のほうですね、そういった機会を、話し合いの場とかを持つようにしてですね、計画を策定していきたいと思えます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>最後に、その事業内容にもかかわる部分なんですけど、予算書の113ページの8目の母子保健事業の子育て支援事業についてなんですけど、</p> <p>直接この子育て支援事業に関係する部分ではなくて、元々この成り立ち自体がNP、ノーバディパーフェクト自体があって、去年は国松保健師さんのほうが全国表彰</p>



	<p>ということで、本当に村としてもおめでたいというかですね、誇るべき事業ですし、功績かなと思われる中で、今、子育て支援の補助ということで、今、子育て支援サークルさんも頑張っていて、いろんな子育て中の方のケアをされているんですけども、元々そのNPが評価された部分というのが、臨床心理士さんであったり、悩みの部分をうまく専門家を通した中で解決していくという手法で、お母さんたちが悩みを抱えないでという部分が大きかったと思います。</p> <p>いま、NPが終わってからですね、もうだいぶ5年近くも経過しそうなところだと思いますが、必要性というのは、今のところないでしょうかとか、なかなかこの計画案がないとできない部分があると思うんですが、</p> <p>やはりだいぶお母さんたちが入れ替わっているというかですね、中で、可能性としては大いにあるんじゃないかなと思いますが、どう感じられていますでしょうか。</p>
委員長	国松係長
保健福祉課係長	<p>NPを今ちょっと今休止という形でしてからですね、おっしゃるとおりもう5年ほど経ちますけれども、確かに子育て支援事業で、そういうニーズの方とかをはじめとして、子育ての支援に携わっていただいている中でいろんなお話を聞いていても、やっぱり学習の機会というのが広がったということはおっしゃっていただけているんですけども、個別の小さな心配事ですとか、そういったことをうまく専門機関に繋いだりとかですね、その辺の整理をしてくださる方というのが、やっぱり必要だなということは考えています。</p> <p>お母さん方も入れ替わられた中で、そういう中心となって皆さんたちを繋いでくださる方というのが、やっぱり自然にはなかなか難しいので、今後ちょっとまた子育て包括支援センターのことも含めて、その辺をどうやっていくのかということですね計画の中に一緒に盛り込んで協議をしながら、計画の中に入れていただければというふうに考えております。</p>
委員長	他に、質疑はありませんか。 ないようですので、質疑を終結します。
日程第2	
委員長	引き続き、日程第2 議案第17号「平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですので、質疑を終結します。
日程第3	
委員長	引き続き、日程第3 議案第18号「平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですので、質疑を終結します。
休憩	
委員長	13時まで休憩します。  (11時44分)
再開	
委員長	休憩前に続き、会議を再開します。  (13時00分)
委員長	住民税務課の質疑に入ります。 予算書93ページ、2款1項10目土地対策費、97ページ、2款2項1目税務総

	<p>務費から113ページ、4款1項10目公害対策費までの住民税務課所管の費目です。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>主要事業説明書の29ページ、ふるさと納税返礼品経費、これは来年度の予算でございますけれども、30年度、現在までで分かるところまででございます。納税額はどのくらいになっておるのかを、ちょっとお知らせ願いたいと思います。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	2月末現在で、約1,400万円ほどご寄附をいただいております。
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>ということで、この中に返礼品経費ということで984万というのが上がっております。これ3割ですよ。</p> <p>ということは、これを掛ければ3千何百万の寄附金というふうになるかなと、ちょっと考えますけども、来年度こういうふうな見込みがあるのか、そこのところをお聞きしたいと思います。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>今年度が先ほど申し上げました、1,400万から大体1,500万ぐらいご寄附を、最終的にはですね、そういうふうな感覚を持っております。</p> <p>来年度につきましては、今現在サイトのほうに、「さとふる」に1社アップをしております。ここをですね、あと2社ほどアップをさせてもらって、その関係で、おそらくまだご寄附いただける額が増加するのかなという思いがありますのと、あと1点は、目標額として3,000万ということで設定をさせていただいております。</p> <p>今年が1,500万として、その倍ではございますが、そういったところまで課としてはですね、ご寄附いただけるように努力をしていければとは思っておりますので、そういうふうな予算の組み方をさせていただいております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>ということは、業務委託する会社というか、そういうのをあと2社ほど増やしたいということで、認識してよろしいですか。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	今の予定ではですね、あと2社で、計3社ほどサイトのほうにアップをしたいというふうには思っております。
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>2社増やすということでございますけど、これは、公募になるわけですか。</p> <p>それとも行政のほうで、どこどこにお願いするとか、そういうふうなことになるわけですか。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>まず昨年ですね、1社、「さとふる」さんをお願いしたときには、プロポーザル方式ということでお願いをしました。</p> <p>一応案内を出したんですが、6社ほど案内を出させていただいたんですが、希望というか、それに受けてくださったのが2社しかなかったもんですから、その内いろいろ話をしてみますと、そういうプロポーザル自体を受けてない会社とかいうのがありますので、課としましては、あと2社はもう村のですね、村のほうからある程度大きな会社というか、売れている会社のほうにですね、2社ほどお願いしたいとは思っております。</p> <p>たぶんサイトのほうで検索しますと、8社ほどふるさと納税に関するサイトは確かあると思います。その中で、ちょっと数をですね、あんまり多くするのもなんですの</p>

	で、とりあえず30年度は1社、31年度はその2社ほどを追加して、3社ほどお願いをしようかなとは思っております。
委員長	5番 高橋委員
5番	今の関連した質問で、ふるさと納税について、お尋ねしたいと思います。 返礼品、ちょっとずつ種類が増えてきて、品数ですね、増えてきて、今ようやく1千万円台を計上するぐらいの納税が来ているかと思っています。 お尋ねなんですけれども、現在の返礼品の決定システム、要は一般の方が返礼品、応募してから決定というかですね、返礼品として認められるまでどういう過程を経ているのでしょうか。
委員長	熊谷係長
住民税務課係長	今質問いただきました、事業者の登録までの課程ですけれども、まず「さとふる」のほうに登録をする旨、メール等でですね、応募をいたします。それを受け付けまして、「さとふる」から返事が来まして、そこであと事業者のほうとやり取りをさせていただきます。 それで、最終的に審査が終えるのが、大体3週間から4週間ほど、その後「さとふる」のほうから審査結果がこちらにまいりますので、それをこちらのほうで審査をいたしますので、約、登録までに、そこからですので5週間から6週間ほどで、サイトのほうへのアップというのが基本的な流れとなっております。以上です。
委員長	5番 高橋委員
5番	何点か同時にお尋ねしたいんですけれども。 「さとふる」で審査があって、村でも審査があると。「さとふる」では通っているけれども、村では落ちることというのがあるのでしょうか。 その村での審査というのは、ちょっと前々から聞いているふるさと納税推進委員会みたいな形で審査されているのか。あくまでも住民税務課内ですべてが決裁されているのでしょうか。お尋ねします。
委員長	熊谷係長
住民税務課係長	基本的には、審査は村のほうで、住民税務課のほうで最終的な判断はさせていただいておりますが、具体的な審査を通るまでの課程としましては、こちらのほうでも寄附の、例えば3割以内の価格であるとか、あとは地場産品であるということは、最初の申請の窓口である「さとふる」のほうで、ある程度ふるいにかけるというようなシステムとなっておりますので、最終的な判断というのはもう、それに村のほうから後押しというかですね、最後の決裁という流れになりますので、大枠の登録までできますという、正式な状態になったものが村のほう上がってきますので、その辺りは、具体的な審査というのはもう、ほぼ「さとふる」のほうで終えた状態で、最後の決裁を村がするというような、今は流れになっております。
委員長	5番 高橋委員
5番	もう1つ聞いていたと思うんですけれども、その中で、最後に村で落ちることというのは、事例としてあるのでしょうか。
委員長	熊谷係長
住民税務課係長	村のほうで落ちることというのは、まずはありませんので、基本的にはもう「さとふる」のほうで上がったものというのは、基本的には村でもすぐ承認ができるというような状態で、事業登録の結果としてまいりますので、今まで村のほうで、そこから審査を通せなかったというような事例は、1件もありません。
委員長	5番 高橋委員
5番	それに付随して、先ほどチラッと書いた委員会のほうですね、推進委員会のほうというのは、逆にどういう機能を果たされるのかなと。

	<p>今の経緯の中で言うと、もう住民税務課の中でクリアされてきていて、それにまた地域おこし協力隊入っていくという形に新年度予算なってくるという形で、どういった形で運用されるのかなというのと、あと1つ、メンバーをもう一度ですね、委員のメンバーもお教えいただけますでしょうか。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>納税推進委員会につきましてはですね、以前から立ち上げいたしました、議員の方2名も一緒に入っていただきまして、それから各課職員というのが、当然住民税務課が入りますが、あとの課というのは、結局寄附いただいたお金をどのように使用するかというのをございますので、そういったメンバーで委員会を作っておりました。</p> <p>ちょっと災害等がありましてですね、その期間ちょっと返礼品等は全く提供できないような状況になりましたので、ちょっとストップしておりました。</p> <p>昨年の2月に返礼品という形で再開をいたしましたけれども、たいへん申し訳ございませんが、それから以降委員会は開いてないという状況でございます。</p> <p>もう一度ですね、この委員会を立ち上げさせていただきます。当然、議員の皆さん方にもまた2名の方に入っていただくかとは思っておりますが、その中で、1つは返礼品、今、焼き物屋さんとか農業関係の方、42件ほど出展をいただいております。</p> <p>こちらにつきましては、昨年大学の先生の助言もありまして、返礼品を増やすというところで、急遽ですね、その委員会とかを通さずにさせていただいたというのをございますので、今後につきましては、再度今、委員さんがおっしゃいましたように、仮に地域協力隊の職員さんが採用されるということになりましたら、そういった方とも一緒になってですね、再度委員会のほうを立ち上げさせていただきたいというふうには思っております。</p> <p>その中で、もう一度返礼品とかの開発じゃないですけども、充実に向けてですね、会議は重ねていきたいとは思っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>返礼品のことが出ましたので、ちょっとお伺いします。</p> <p>間違っておったら訂正してください。</p> <p>私が聞いた話しでは、陶器でスピーカーを作った。しかしスピーカーですので、当然電気とか配線もしなきゃいけないですよ。それは認められない、電化製品だから駄目だと言われたような話を聞いたんですけど、それは事実でしょうか。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>すみません、陶器自体、陶器に例えばスピーカーを埋め込んだとか、はめ込んで、それ自体がスピーカーということでしょうか。</p> <p>ちょっとそこ辺りはですね、住民税務課では把握しておりません。そういった出展をされたいということは、ちょっと聞いてないんですけども。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>それが聞いてないという話であれば、もうこれから先あまり言えないんですけど。</p> <p>何かその話は、陶器で作っているけど、電気の配線が付いとるから電化製品だから駄目だと言われたという話を、ちょっと聞きましたのでですね、ちょっと質問させていただきます。</p> <p>そういうことがもしあった場合ですね、確かに作っている人はいるんですけど。陶器の中にスピーカーを埋め込んで。要するに、何と言うんですか、陶器をスピーカー代わりにしているわけですね。</p> <p>そういうものがありますので、そういったことをしている方もおられますので、そういったことが、どのように皆さんが考えるか分かりませんが、電化製品として扱わずに、やはり陶器をスピーカーとしているのであれば、小石原焼の陶器でございま</p>

	<p>すので認めていただきたいと考えておりますので、そこのところはよろしく願いしておきます。</p>
委員 長	住民税務課長
住民税務課長	<p>基本的には地場産品ということで、3割以内ということを経務省は言っておりますので、たぶん6月頃ですね、正式な通達が、正式と申しますか、その2点プラスアルファがあるかどうかは分かりませんが、正式な通達が来るとは思いますが、その時点において確認はしたいと思うんですが、そういった形での返礼品提供が可能かどうかは、県庁さんとかですね、経務省を通じて、ちょっと確認はさせていただきたいと思えます。</p> <p>ただ、ちょっと私の課でですね、そういった事例を把握していませんので何とも言えませんが、そういったご希望がある場合は、当然うちのほうで一つ一つ、それが大丈夫なのかというのは、確認をさせていただきたいと思えますので、ご相談いただければと思います。</p>
委員 長	5番 高橋委員
5 番	<p>ふるさと納税をちょっと別な角度で、今まで集める部分でしたが、使い道の部分でお尋ねしたいと思います。</p> <p>この災害を機に、なかなか一般財源余裕がない状況になってきております。その一方でふるさと納税が増えていく兆しもある中で、やはり自由に使える財源、ふるさと納税という部分が、多く集められている団体は、すごくフルに活用されております。</p> <p>その中で、まだ本村に至っては、なかなか大枠の使い道の部分しか定められていないかと思えます。行政一般、子育てであったり、あと産業振興であったり、そういった部分ですが、やはり細かい事業ごとを作ってもいいのではないかなと思うんですが、現状のところ、そういう細かいプロジェクトであったり、こういうことに使えますという部分、決められる予定というのはありますでしょうか。</p>
委員 長	住民税務課長
住民税務課長	<p>まず、住民税務課としてはですね、寄附金をいただけるほうの、ちょっと事務的にやっておりますので、そのいただく項目に、以前はいろいろ子育てとかですね、産業振興とかいうのがございましたが、ここ1年は、ずっと「さとふる」を通じてご寄附いただくときには、もう災害復旧という一本に今現在させていただいております。</p> <p>あと、今おっしゃられるように、項目別にもっと細かくということはございます。その辺りはですね、財政のほうでという話にもなりますので、その辺りも含めて納税推進委員会のほうでですね、使い道等については協議をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今の段階では、先ほど申し上げましたように、災害復旧一本ということで、ホームページのほうにも、「さとふる」のホームページのほうにはアップいたしておりますので、その後のことは財政のほうで、寄附金をですね、どのように振り分けているかというのは、財政のほうが詳しいと思えますけれども、住民税務課では、今の段階では推進委員会のほうでそういった使い道について、話を今後していかなくちやいけないかなというふうには思っております。</p>
委員 長	総務課長
総務課長	<p>財政のほうという形でですね、いただいた寄附金につきましては、先ほど議員さん述べられましたように、5つの分野で、今募集をしているところです。</p> <p>他の自治体の例を見て、例えば施設の管理とかプロジェクトに関する分の寄附とかいう形でされている自治体も確かにあります。それをしますと、確かに注意を引きつけるというかですね、そういう部分については、有利なのかなというふうには思っております。</p>

	<p>先ほど住民税務課長が言われましたように、推進委員会がございますので、その中で、そういう目的等については協議いただくべきものかなと思いますが、総務課のほうでちょっと心配しているのは、そのプロジェクトに対して寄附をいただいたときに、もしというか、仮の話になりますけど、もしそれが実現しなかったりしたり、途中でそのプロジェクトが取りやめとかになったときに、返すべきものかという話になってくると、いわゆる寄附の関係もちよっとありますので、その辺りもちよっと考慮した上で、そういう制度設計については、検討していかなければいけないかなというふうに思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>今、要は使い道と言いますか、この部分が災害対策一本ということですが、それがいつまで続けられるのでしょうか。</p> <p>というのが、結局もうこの1年経過したところで、やはりこの寄附額の落ち込みと言ったらあれなんですけれども、やはり現状として捉えられなければいけないのかなという部分もあるかと思いますが、いつの時点で、要は通常モードと言いますか、災害対策を含めた部分での寄附の集め方というか、していただき方というのを変えられていくのか、お尋ねします。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>おっしゃられるようにですね、昨年2月の後半から再開いたしまして、その時点からずっと災害、「さとふる」に関しましてはですね、一本で来ております。</p> <p>ちょっと寄附金と申しますか、義援金自体も今年の3月まで一応受け付けという、確かなっていったと思いますし、仮設住宅等も7月までということですので、その辺りを1つの区切りとして、その辺りをふるさと納税推進委員会のほうで協議いただければと思うんですが、その辺りを1つの区切りとして、以前のようにいろんな分けて、寄附をいただけるような手法というか、そういうふうにはやっていきたいとは思っております。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>予算説明会のおりに償却資産の関係の資料をいただいたので、少し質問したいんですが。</p> <p>この償却資産、歳入のところ、52件で1,200万という数字なんですけど、52件という数字で1,200万、大きいのかなと思うんですが、この償却資産の対象となるものの調査とか申告とか、それについてはどのようになっておりますか。</p>
委員長	熊谷係長
住民税務課係長	<p>償却資産の52件につきましては、事前にですね、申告ですので、村のほうから把握しております前年度の償却資産データを基に、申告書を1月明けてですね、送っております。</p> <p>そこで増減についてはですね、そこからまた申告を受け付けるということになりますので、これまでですね、償却資産について、受け付けた後の調査というところまではいっておりませんが、増減の大きいところについてはですね、聞き取りなり対応をして、次の年度の税額に反映させていただいているというような状況になります。以上です。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>説明書の38ページの、以前も聞いたことがあると思うんですけど、し尿処理委託料の4,000万の、このどのくらいの量を取り扱っているのか、分かりましたら説明してください。</p>
委員長	阿波係長
住民税務課係	<p>し尿のくみ取り料につきましては、概ねですね、今年の実績になりますけども、小</p>

長	石原地域と宝珠山地域とありますけども、大体月に100tずつですので、合計200tで、年間2,300tか2,400tというのが実績になるところです。以上です。
委員長	他に、質疑はありませんか。 7番 長澤委員
7番	成果表の29ページの、評価替え標準宅地鑑定評価委託料の300万上がっていますが、この委託先はどこになりますか。
委員長	熊谷係長
住民税務課係長	委託先は写測エンジニアリングという、福岡市にあります会社になります。
委員長	他に、質疑はありませんか。 7番 長澤委員
7番	この会社に委託されるということですが、こういった経緯でこの会社が選ばれたのか、説明ができましたらお願いします。
委員長	熊谷係長
住民税務課係長	これは合併前もあるんですけども、こちらの会社のほうにですね、以前から固定資産評価替えの際にはですね、委託していたという経緯もございます。 それから航空写真図の関係もですね、こちらを通じて委託したという経緯があります。 いずれにしましても、経常経費それから物というのがですね、発生してきた場合に、この事業者さん以外が入ってくると、それなりの大きい金額がかかってくるというようなこともありますので、これは毎年なんですけれども、随意契約というような方式を取らせていただいた上で、単価ですとか金額についてはですね、ご相談させていただいているというような状況になります。 ですので、仮にこちら以外でということになりますと、また最初からですね、業者を選定しないといけないということもございますので、今のところは同じ事業者のほうで、円滑に進んでおりますので、こちらの1社のみでの随意契約という形を取らせていただいております。以上です。
委員長	他に、質疑はありませんか。 ないようでしたら、質疑を終結します。 次は、農林観光課に移ります。
休憩	
委員長	13時40分まで休憩します。  (13時27分)
再開	
委員長	休憩前に続き、会議を再開します。  (13時40分)
委員長	農林観光課の質疑に入ります。 農林観光課は、予算書94ページ、2款1項18目地域新エネルギー導入事業、113ページ、6款1項1目農業委員会から122ページ、7款2項5目森林自然公園管理費までの費目です。 質疑はありませんか。 3番 黒川委員
3番	事業説明書の44ページ、トーキョーディネーター事業について、ちょっとお尋ねしたいと思います。 この事業についてはですね、産業建設常任委員会ではたぶん説明はもうされたんだ

	<p>と思うんですが、私ども総務常任委員会では、まだ説明を詳しくお聞きしておりませんので、事業については反対ではありません。再確認という思いを込めましてですね、お尋ねしたいと思います。</p> <p>この事業について、陶器組合の44軒の皆さんには、どのような資料を使用して、どういった説明をどこでされたのか、まずお聞きしたいと思います。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>トーキョーディネーター事業につきましては、平成28年度から事業を着手しているわけですが、平成29年度に私担当になりまして、陶器組合の総会のほうに出席しております。</p> <p>その際にですね、トーキョーディネーター事業について、全窯元出席します総会でございますので、その場でですね、トーキョーディネーター事業について説明を行ったところでございます。</p> <p>29年度はプロジェクトチームを作ってですね、事業を進めていこうと、そういったところで、各窯元から代表者を出していただいてですね、事業を進めていたときに北部九州豪雨の災害で一旦中断となったというところでございます。</p> <p>今回31年度の事業を、今回計上するにあたりまして、産業建設常任委員会のほうで陶器組合のほうのですね、何らかの意思表示を知りたいと、示してほしいということでございましたので、陶器組合の理事会のほうに出席しまして、理事会の場で、こういったこととございますので、理事会で結構ですので要望書なりをお願いしたいということですね、要望書を今回陶器組合から出していただきまして、それを産業建設常任委員会でお示したところでございます。</p> <p>コピーにつきましてはですね、皆さんに配布しておるところでございます。以上です。</p>
委員長	3番 黒川委員
3番	<p>陶器組合からですね、提出されました要望書は拝見いたしました。</p> <p>そこにですね、組合理事はもとより大半の窯元が再認識しているというふうにありました。</p> <p>それはですね、どのように確認したのでしょうか。全員の確認は取れているのかどうか、お尋ねしたいと思います。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>理事の皆さんに確認したのは当然でございますが、全窯元に確認は行っておりません。</p> <p>ただ、窯元の理事会の中での意見としてですね、ほとんどの方が代表でございますので、窯元のアンケートを取ったとか、そういうわけではございません。大半の意見がそのようになっていると、そういうことで判断したところでございます。以上です。</p>
委員長	3番 黒川委員
3番	<p>今、おっしゃったようにですね、総会の中で確認されたということで、窯元の皆さんが、役員さんがそれぞれですね、窯元さんの44名の方々の確認は、取っているということではないということですよ。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	全窯元それぞれにですね、個別に意見を聞いたわけではございません。
委員長	3番 黒川委員
3番	<p>最後の質問にさせていただきます。</p> <p>そのことは分かりました。</p> <p>この目的の中にですね、デザイン開発とか販売ルートの開拓ということがあります。</p>



	<p>このデザイン開発についてですが、窯元の皆さんはですね、今まで何年もやっぱりプロとしてやられてきたわけですよ。伝統工芸士としてのやっぱりプライドもあると思います。</p> <p>そういう方以上にですね、デザイン開発に携われるというような方がいらっしゃるんでしょうか。雇うことができるんでしょうか、お尋ねしたいと思います。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>トーキコーディネーター事業を行った平成28年度におきましてですね、一応アンケート等を行っております。こういったものが望まれるのか。</p> <p>当然、「小石原焼をご存じですか」というところからアンケートは始まっていくわけですが、そういった中からですね、消費者の意見を集めて、それでデザインにそれを結び付けていくというのも、トーキコーディネーター事業の1つでございます。</p> <p>それから、伝統工芸士の方々がですね、新しいデザインを受け入れていただけるかと、いうところはあると思いますが、そういったところはですね、そういった提供されたデザインを取り入れることによってですね、消費拡大が望めればですね、それはそれで、何と申しますか、仕事が増えていって、雇用の拡大等に繋がっていかばというところでございます。</p> <p>また、デザイナーにつきましてはですね、ある程度著名な方をコーディネーターとして招へいしないと、やはりブランド価値が付きませんので、かなりコーディネーターに対する、デザイナーに対する費用はかなりの金額になってくるかと思いますが、そのように考えておるところでございます。以上です。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>関連して、トーキコーディネーター事業について、ちょっとお尋ねしたいと思います。</p> <p>今、課長のほうから説明は聞いておりますので、内容的なもの、それから状態等は分かったわけですが、やはりこれ44名か何名の窯元さんということで聞いてはおりますが、これ1つ例を出しますと、ポタリーの件も若干あります。</p> <p>先ほどの同僚議員がちょっと質問した中であるように、自分たちの個性ある焼物を、ではデザイン統一化で商社をつかって、それが可能なのかどうかというのが、懸念するところにあるのかなと。</p> <p>ですから、この事業をやはりやるとするならば、40何軒か分かりませんが、44軒、その人たちがやはり同じ同意のもとで、必ずそういうふうな商社を立ち上げて、自分たちのものは自分たちで売っていくというふうな気持ち、意思決定がなければ、非常に危惧するところはあるということなんですが、そういうところについては、課長、どのように考えていますか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>トーキコーディネーター事業の中ではですね、そういったデザイン開発だけを行うものではなくて、トーキコーディネーター事業の中では新たなデザインの開発は当然ながら、国内外での見本市とか広告宣伝、陶芸家の育成、それから、最終的な目標である地域商社を設立するために、販売カタログとかコマーシャルフィルム、見本市の作成、広告宣伝、陶芸家の育成、そういったあらゆる事業を行うわけでございますので、そのデザインを1つ提供して、これを小石原焼として売っていきましょう。これは、1つの中の事業ではございますけど、小石原焼全体をですね、底上げしようという事業でございますので、そのようにご解釈いただければと思っております。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	以前、産業建設委員会に入っていたときに、波佐見焼と三川内を視察に行きました。

	<p>その中で、波佐見焼の地区はですね、あれはたまたま水曜日だったと思うんですが、普通の日で、あそこの古い窯元さんの跡の建物の中でレストランができておりました。そこはもう若い家族の方でいっぱい、盛況でしたね。</p> <p>それで、波佐見焼の焼物のデザイン、売っているものを見ましたら、やっぱり現代風、若い人たちにもアピールするようなものを作ってるので、こんなに若い家族の方たちが来ているのかなという感じは持ちました。</p> <p>それで、小石原焼にも商社を立ち上げて、販路拡大の推進をしていただけるということで、私も陶器組合の理事長とちょっと話をしましたら、さっき課長が申しましたように、小石原焼全体の底上げになるんじゃないかと。今後の小石原焼の存続を図る上で、手助けになる事業かなということは感じました。</p> <p>それで、もう一度聞きますけれども、この事業を導入することによって、小石原焼の今後、どんなふうに関与して、もう1回ご説明できましたら。</p>
委員長	泉係長
農林観光課係長	<p>このトーキョーディネーター事業のですね、目的としまして、陶器の販売枠を増やしてですね、各窯元が職人を雇えるような状況をつくっていききたい。これが大きな目標であります。</p> <p>そして、そのことによって、こちらに定住する方を増やして人口を増やしていききたいと、これが村としてのですね、一番の大きな目標でありますけれども。</p> <p>そのためにはですね、やはり小石原焼、高取焼を含めてですが、やっぱりPRをしていく必要があると思っております。</p> <p>以前ですね、アンケートを全国から取った中にも、やはり関東のほうではですね、あんまり知られてないということがありまして、やっぱり知っていないと買わないというですね、アンケート結果が出ております。</p> <p>小鹿田焼のほうですね、東京のほうには小石原焼よりも早く入っていきましましたので、小鹿田焼のほうはある程度認知度があるんですけども、小石原焼を持って行くと、「ああ、これは小鹿田焼だ」といつも言われます。</p> <p>そういうのをなくしていくために、小石原焼、高取焼のですね、PRを進めていって、販売額を増やし、そして従業員数を増やしていきたい。</p> <p>そのためにですね、このトーキョーディネーター事業を行って、商社を立ち上げて、販売ルートをどんどん開拓していきたいというものになります。</p> <p>そのことによってですね、小石原焼、高取焼の従業員を増やし、活性化を含めてですね、推進することで、東峰村の活性化を図っていききたいと考えております。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>担当職員あるいは担当課長にもお尋ねをしたいんですが。</p> <p>この事業を、総額的には1億2,000万ということで聞いております。また、これは地方版総合戦略の事業でもあります。</p> <p>ですから、やはり今言った小石原焼の底上げ、いろんな問題等はあるでしょうから、きちんとした意思確認等は、取るような考え方はないですか。このままもう、どう言いましようかね、事業をスタートさせる。あとは、こういう事業に参加するのか、しないのかというのがはっきりしないまま、この事業に取り組むのかどうか、その点をお尋ねをしたいと思います。</p>
委員長	泉係長
農林観光課係長	<p>この事業を始めるにあたってですね、28年度からですね、陶器組合の理事会等と協議を進めてまいりまして、29年度の陶器組合の総会のほうに出席させていただきまして、内容をですね、出席されていた窯元に説明をした状況です。</p> <p>それから、その事業の中でですね、全窯元回りまして、各窯元からアンケートを取</p>

	<p>っております。</p> <p>その中で、やはりどの窯元さんもですね、販売額が増えていく、東峰村をPRして小石原焼、高取焼の販売額を増やしていくということには、賛成をいただいております。</p> <p>ただ、その内容につきましてはですね、まだ見えない点があるときは多かったので、やっぱり商社をつくって販売を増やしていく、その点につきましては、ほぼ全員の窯元さんがですね、賛同をいただいている状況です。</p> <p>今回のですね、31年度からの事業を進めるにあたりまして、また、31年度の組合の総会のほうには出席させていただきまして、もう一度ご説明をさしあげたいと思っております。</p> <p>その中でですね、事業をどういうふうに進めていくか、その説明をして、賛同者を多く集めていきたいと考えております。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>別の質問です。</p> <p>予算書の122ページの九州自然歩道でございます。</p> <p>これは毎年、道の草刈りの経費がかかっていると思いますが、九州自然歩道という名前ですね、私たちの村にこの自然歩道が残っているということは、観光資源として活かす、今後のですね、そして添田町と、添田町から繋がっていますよね。それから小石原地区に向けて馬見山のほうに登っていますので、嘉麻市ですね、と3自治体で話を進めて、自然歩道の整備ですね、ピシャツとした。そしてはつきり、何と言うんですかね、方向を示す看板とか、新しくまたピシャツと整備をして、繋げたような九州自然歩道を、隣の自治体と話し合っ取り組んだらいかがでしょうか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>九州自然歩道に関してはですね、確か朝倉市も一部絡んでいるかと思っております。確かですね。</p> <p>それで村の観光看板にはですね、九州自然歩道の標示は行っているんですけど、現地のほうの標示とかかですね、かなり劣化したものとかそういったもので、案内としては分かりづらい状況には、確かになっております。</p> <p>近隣市町と連携を取ってですね、九州自然歩道を整備するというのも1つの考え方かとは思いますが、なかなかそういった担当間でですね、話し合う機会もなかなかございませんので、村内の九州自然歩道だけは整備をしておりますが、そういったところはですね、今後前向きに検討させていただきたいと思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>主要事業説明書の43ページ、お願いします。</p> <p>6款2項8目荒廃森林再生事業、間伐災害流木・倒木処理について、お伺いいたします。</p> <p>この災害流木・倒木処理についてですが、今年度からというか、災害以降ということで、実際にどういう処理をされるのでしょうか。</p> <p>災害の流木・倒木等をきれいにもう、その現場から取り去っていただくことができるということでよろしいのでしょうか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>この流木と申しますか、倒木の処理につきましては、大体村内にですね、15カ所ほど、大体ある程度一定量流木と言いますか、倒木となって、そのまま放置されている場所があるようでございます。</p> <p>その箇所についてですね、建設水道課と県の農林治山担当のほう、砂防担当のほうと、また現地のほうですね、一応確認しまして、砂防事業、治山事業にかからないと</p>

	<p>ころのですね、流木、倒木を処理するというところで調査をしたところでございます。</p> <p>それで、今回手の行き届かない古城原の奥を整理しますということで、説明をしたわけでございます。</p> <p>ご存じかどうか分かりませんが、古城原の奥のほうですね、かなり流木・倒木がそのまま放置されております。それを再びですね、流木となって流れる可能性のあるものはすべて撤去して、処分するという事業でございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>予算上は、通常の間伐のほうも入っているのかと思うんですけども、災害のみでしようかと、その要は、間伐の予算と災害流木の部分の予算の比率と言いますか、大体どれぐらいの分量で今回分けられているのかというのと、先ほど15カ所あると言われた部分、大体どれぐらいのスパンというかですね、年限をもってこれがきれいにしていただけるのかどうか、についてもお尋ねします。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>まず、間伐という言葉も出ておりますが、実際間伐まで行ってですね、流木か倒木となって、流木となる可能性のある間伐、そこまではですね、事業で行うかどうか、まだ現状次第だと思います。間伐という言葉が説明の中に入っておりますが。</p> <p>それから、15カ所と言いましたのが、建設水道課の災害対策室のほうでですね、実際流木を確認できた場所をピックアップしたものであって、その箇所をすべてこの事業でやるわけではございません。15カ所のうちほとんどがですね、治山・砂防の対象地域となっておりますので、今回いずれにもかからない古城原の奥を実施するというところでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれませんが、間伐に関しては切り捨て間伐を、以前からこの荒廃森林再生事業のメインの事業だったと思いますが、もう切り捨て間伐自体は行わないのでしょうか。</p> <p>あくまでも村は災害があったから、この災害木、倒木の部分をしているということでしょうか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>従来的是ですね、荒廃森林再生事業、間伐したものはそのまま放置と。</p> <p>この事業についてはですね、継続して行います。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>あと、この付随した事業のこの目の中で、消耗品に係る部分が600万近く計上されているんですが、これは、どういった中身になっているのでしょうか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>荒廃森林再生事業につきましては県単事業でございますが、県の補助金事業の中で事務費も補助金の対象になっております。</p> <p>事務費の率がございまして、その限度額まで補助の対象になりますので、今までですね、村のほうではあまり事務費計上してなかったんですけど、県のほうから、これだけ枠がありますからということで、30年度については、少し事務費の額を増やしておりました。</p> <p>今回また、事業費のほうがですね、かなり大きくなりますので、これだけ事務費が使えますので、逆に村の経常経費のほうが抑えられることになろうかと思っておりますので、そのように計上しております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>44ページをお願いします。</p> <p>観光事業費の中で、観光パンフレット作成費150万と、その下のパンフレット増</p>

	<p>刷50万あります。</p> <p>これは、パンフレットの作成はいいんですけども、これ、いつも私お伺いするんですけど、同じところにいつも頼んでいるんですか、それとも毎年いろんな選定とかなさって、違う業者に頼んだりすることもあるんですか。</p>
委員長	泉係長
農林観光課係長	<p>増刷に関しましては、同じものを増刷するということですので、以前作ったところに依頼をしております。</p> <p>ただ、今回上げておりますパンフレット作成費に関しましては、今使っているパンフレットがですね、もう10数年、合併して作っていませんので、結構古くなってきたところがあります。その点を作り直そうということで上げておりますので、こちらに関しては新たな業者、普通の入札という形で行おうと思っております。</p>
委員長	4番 泉委員
4番	<p>説明欄の中の45ページですが、村長にお伺いをしたいと思います。</p> <p>このぼん太の森ですけども、今回ぼん太の森に1,151万ですか、それとこの予算が組まれているものがあるわけですね。</p> <p>そして、このぼん太の森につきましては、平成22年におきましてね、2,200万ぐらい店舗の改装あるいは瓦の屋根替え、2,200万ぐらい使っているんですね。</p> <p>今後ですね、今後、見通しがあるのか、これを今後売り上げとか、今現在赤字じゃないけども、そういった今後の見通しについてですね、村長から一言聞かせていただきたいと思っております。</p>
委員長	村長
村長	<p>ぼん太の森につきましては、岩屋公園辺りとも、キャンプ場とも同じなんですけども、経年劣化がありまして、それから、やっぱり木造等で建っておりますので、ベランダとか、そういったところが風雪にさらされ、なかなか傷みが激しいというところがあります。</p> <p>まずもって、やはり村の施設等におきましては、こういった不特定のもので、人が来るということは安全管理が第一でありますので、その件につきましては、修繕等で、やっぱりやっていかなければならないということでもあります。</p> <p>じゃあB/C (B・バイ・C)、費用対効果はどうなのかということになりますと、なかなか難しいというところでもありますけれども、やはり観光施設がないことには、また東峰村等にも来ていただけないと。</p> <p>この施設だけのB/C (B・バイ・C) を考えるんじゃなくて、総合的な形の中で東峰村における費用対効果、こういったものを考えていけば、当然、やはりこういったぼん太の森なり岩屋のキャンプ場なり、そういった施設の維持それから改修、こういったところはやっていかなければならないんじゃないかと思っております。</p>
委員長	4番 泉委員
4番	<p>この元々、当初のですね、このぼん太の森をつくったときには、小石原役場が宝ヶ谷にありまして、小石原に庁舎が来るということについて、猛烈な鼓地区の反対がありました。何かつくってくれということで、ぼん太の森を、利益とかそういうものは別として、鼓地区につくってあげたということは、当初の経緯は澁谷村長も十分ご理解をしておるところではないかと思っております。</p> <p>そのときに3,000万、運営資金として3,000万をやり、道の駅にも3,000万をやったわけです。</p> <p>しかもその運営資金も、現在では3,000万も底ついて、ないと。そして、いろいろ状況については、あまりですね、利益の上がるようなことじゃない。</p>

	<p>焼物というのはね、しかもやっぱり二極集中型ね、鼓のところについては一部の焼物が入っておりますけど、元々二極集中型でいったわけです。</p> <p>この、今、二極集中型が果たして成功するののかということは、おそらく今後も成功しないんじゃないか。やはりやるなら一極集中型、道の駅と道の駅とか、そういったものをね、やっぱり一極集中型でいかないとお客さんはですね、なかなか遠ざかるというふうなことで、有田もね、二極集中型でやったのが失敗をしたというようなことでございます。</p> <p>果たしてですね、このつづみの里、小石原の里がですね、二極集中型といえるのかどうか分かりませんが、やはり買い物に来る人は道の駅に集中しまして、そして道の駅に農家の人も野菜をたくさん持って来ておられます。宝珠山の人も持って来ておられます。</p> <p>しかも鼓の人が持ってくるんですね。そして、鼓の方々がですね、ほとんどの方がね、もうここではやっていけないということで、組合員も辞めてしまった。</p> <p>こういう状態ですね、つづみの地域の人が辞めておる。ほとんど辞めております。こういう中で、村長、どう思われるか、もう一言ご返答いただきたいと思います。</p>
委員 長	村 長
村 長	<p>ぼーん太の森のですね、経緯等はちょっと私も情報不足でありまして、今ようやく分かったわけでございます。</p> <p>そういった中で、つづみの里について思い出しますと、やはり小学校の統合等がある中でですね、その跡地をどうするのかということで、時の野上村長だったと思えますけれども、今の道の駅の先進型と言いますかね、そういったものを始められて、直売所なんですけれども、非常に売れ行きが良かったということで、大きな成功例ではなかったかと思っております。</p> <p>しかしその後、小石原のほうに道の駅が来まして、それでやはりどうしても集客力につきましては、小石原地区のほうが集客力が多い、それからまた、近代的な施設であり、焼き物も併用してやっているということで、今、小石原のほう売れ行きがいいということで、鼓の方、宝珠山のほうもですね、持って行かれているというのは存じあげております。</p> <p>そういった中で、つづみの里のほうも、陶器につきましては、焼き物屋さんがそれぞれ出資をしまして、焼き物を売っていたわけですが、なかなか利潤が上がらないということで、一旦やめられたという経緯があったと思います。</p> <p>今回災害前に、当時のつづみの里の役員さんたち、それから地区から出ています役員さんたちの協議の中で、再度改修をやって、それで焼き物屋等を置こうと、道の駅方式で焼き物が売れた20何%かをですね、財源として常駐の売り子さんを雇って、やるというふうな結果に、現在はなっているかと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、話的には、なかなか陶器のほうも厳しいという話も聞いておりますし、元々農産物自体についてもですね、私もこちらに帰って来て、12、3年なりますけれども、その辺りで、まだ勤めていたのかな、そのときに会計を担当させていただいておりましたけれども、やはりその農産物の売り上げだけでも、売り子さんの給料等をですね、出すというのは非常に難しいところでありまして、その間役員の方が、とにかく言い換えますとボランティア的なところが相当あってですね、運営をしていたところであります。</p> <p>現状では、予算的にも日々厳しくなっているという報告等はですね、受けておりますけれども、その辺りまた、つづみの里の役員の方の皆さんたち、それから鼓校区の人たちがやはり集まって議論する中で、以前のような活性化したつづみの里がつくれていくような形というのはですね、今後やはりやっていかなければならないんじゃないか</p>

	<p>と思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、つづみの里があることによって、鼓校区の人たちですね、また憩いの場、それから交流の場、そういったものも当然ありますので、そういった意味を含めると、やはり残していきたいというのが、今の私の心情であります。</p>
委員長	4番 泉委員
4番	<p>村長に心は残したいという気持ちもありますけどもね、結局ですね、地元から見放された。今、ご指摘をいただきましたように、売り上げ、農産物等を買ってもですね、従業員の給料がなかなか難しいというふうに、今から、今後なるのではないかと思います。</p> <p>こういったときにですね、村がですね、村がその財源をですね、つぎ込んでやるのか、それともやめるのか、この一言でよございますので、もう1点でございませけれども、今後ですね、今申し上げるように、赤字になっていく、もう村からやった金はない、農産物を買っても給料が払えないと。</p> <p>こういったときにですね、村長としてですね、この赤字を補填していくのか、それとも個人の事業者に無償で貸すのか、やるという人に貸すのか、このどちらかを決断をされるのか、一言でよございますので、お願いをいたしたいと思っております。</p>
委員長	村長
村長	<p>村の持ち物、建物でありまして、当然そこには指定管理料として200何万、村のほうとしては毎年ですね、補助をしているということでございますけれども、あくまでもつづみの里は有限会社でございます。</p> <p>その有限会社がやっていけないということになればですね、その部分を村が補填をするのかと、それはちょっと話が違うんじゃないかと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、つづみの里に限らず、宝珠山ふるさと村でも指定管理料ありますし、小石原の伝産館等も指定管理料を補助しております。</p> <p>そういった中で、各々がやっぱり切磋琢磨してですね、頑張っておりますので、今、つづみの里のほうも厳しいという話は聞いておりますけれども、やはり考え方を考えるなりですね、やり方を変えるなりして、できれば残していただきたいと思っております。</p> <p>ただ、今の時点では、つづみの里に限り村からの補助、指定管理料の他に補助とかですね、そういったものは、私は考えておりません。</p>
委員長	他に、質疑はありませんか。 5番 高橋委員
5番	<p>予算書の115ページをお願いします。</p> <p>6款1項4目農業振興対策費について、お伺いします。</p> <p>農林業振興補助と言いますか、が列記されておりますが、平成30年度農林業振興協議会が行われずにこの予算が上がってきているので、今後の農林業振興協議会自体はどういうふうに進められていくか、まずお尋ねしてもいいですか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>農林業振興協議会につきましては、昨年ですね、小石原公民館で、あれが3月だったのか、4月だったのかちょっと、3月ですかね、そうすると29年度にやったことになろうかと思っております。</p> <p>30年度につきましてはですね、今のところ全体会については、まだ計画はしておりません。</p> <p>事務局会の中ではですね、普及センターといろいろ話を、30年度は特に回数を増やしてですね、進めておるわけですが、全体会に当然かける必要がある内容が出てく</p>

	<p>ればですね、農振協全体会は開きたいと思っておりますし、新年度になれば当然、一度はやる必要があろうと思っておりますので、4月、5月前には全体会を開催したいと思っております。</p> <p>年度内の開催については、少し難しいかなと思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>この補助金自体は農林業振興協議会が運営するものになるかと思うので、ぜひ、その協議会の、やっぱり意思決定システムを経た上で、やっぱりこの予算要求と言いますか、補助メニューも含めまして上がってきていただかないと、なんかちょっと形がおかしくなってしまうかなという部分感じますので、ぜひ、していただきたいのと、やはり災害後状況が変わっています。</p> <p>去年の3月においても、やはり話にあがっていたのが、林業関係のやっぱ補助等をですね、やはりもう少し考えていかないといけないのではという部分、かなりあがっていた中で、その後何も行われなかったのです。</p> <p>そして、今回の一般質問のおりにも大蔵議員のほうから、だいたい林業関係、森林のほうについても意見等があがってきておりますので、そういった部分をですね、ぜひ、県等もですね、担当部署の方がいるときに、やはりなんかうまく話が進めれると、村で対応できないことも、何か対応策が見つかったりするのかなと思いますので、ぜひ、31年度に関しては、特に林業方面についても協議できるその土台を作っていただきたいなど。</p> <p>会長も村長でいらっしゃいますので、ぜひ、その辺をお願いしたいなと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>委員おっしゃられるとおりですね、全体会は大事な意思決定の機関でもございますし、必要性は十分分かっておりますので、新年度早々にでもですね、開催して、また皆様と農林業関係の情報交換等を進めていきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	<p>質疑はありませんか。</p> <p>ないようですので、質疑を終結します。</p>
散会	
委員長	<p>これをもちまして、本日の審査は終了します。</p> <p>明日3月12日は、午前9時30分から再開します。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p style="text-align: right;">(14時22分)</p>



# 東峰村議会予算審査特別委員会会議録

平成31年3月12日  
( 第 3 日 )

東 峰 村 議 会

平成31年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

平成31年3月12日開議

日程第 1 議案第15号 平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について

日程第 2 議案第16号 平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席委員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、11日に続きまして、予算審査特別委員会を開催します。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
日程第1	
委員 長	<p>日程第1 議案第15号「平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」昨日に続き、質疑を行います。</p> <p>建設水道課は、118ページ、6款2項3目林道総務費から5目林道施設費まで、123ページ、8款土木費、142ページ、11款災害復旧費までの費目です。</p> <p>質疑に入ります前に、建設水道課長より補足説明の申し出がっておりますので、これを許可します。</p> <p>建設水道課長</p>
建設水道課長	<p>今日は、冒頭ちょっとお時間いただきまして、補足説明をさしあげたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>お手元のほうに3枚お配りしております。A3版が1枚と、あと裏表で水源の森交流館の検討経緯と書いたものが1枚、最後に、予算執行状況ということで、小規模治山事業補助金、里山生活空間保全地域防災事業の補助金の推移を記載したものを3枚お配り利しております。</p> <p>まず、A3版のほうからご説明さしあげます。</p> <p>こちらにつきましては、平成31年度予算の中です。建設水道課所管として要求している部分をご説明さしあげたいと思っております。</p> <p>こちらにつきましては、水源地域整備事業に係る予算の一覧表になってございます。</p> <p>来年度、31年度につきましては、事業番号の16、スポーツ・レク施設整備事業の25番、水源の森事業、水源の森交流館といたしまして、概要で書いております交流拠点施設につきましては、既存の設計の修正設計を行いたいと思っております。</p> <p>その後、公園と書いておりますけれども、これにつきましては、皿山地区の公園整備を行いたいと思っております。</p> <p>最後、唐臼整備ということで、これも皿山地区の唐臼の復旧と言いますか、整備を行いたいと思っております。</p> <p>いずれも交流拠点施設の修正設計が2,000万円計上しております。公園整備が、これも工事費として2,000万円、唐臼整備につきましても、工事費として500万円要求させていただいております。よろしくお願ひします。</p> <p>次に、水源の森交流館の検討経緯をご説明したいと思います。</p> <p>裏表で入っておりますけれども、これまでの検討経緯をまとめたものでございます。</p> <p>平成25年2月に水源地域の指定、25年3月に水源地域整備の決定によりまして、水源の森整備事業が決定いたしております。</p> <p>その後、東峰村ダム対策委員会で審議いただきまして、平成26年度から村民公募による水源地域活性化プロジェクト委員会で検討をはかってまいりました。</p> <p>26年度に交流館の基本構想、27年度に交流の基本計画を策定し、28年3月に工事の基本計画を、全戸にかけてですね、配布いたしております。</p> <p>また、28年度までに取りまとめた基本計画に対しまして、具体的な運営体制、施設活用計画、施設整備の詳細について、4回にわたり議論し取りまとめ、28年度、</p>

	<p>2017年3月にですね、設計をいたしたところでございます。</p> <p>その中でも、どのように運営していくのかという課題はですね、この委員会の中でも議論というか、残されておりまして、特に維持管理費の問題とか、いろいろございますので、運営事業者を求めたほうがいいんじゃないかという意見もありました。</p> <p>その意見を踏まえた中でですね、設計の修正を図るべきじゃないかという意見もいただいたところでございます。</p> <p>2枚目、裏を見ていただきたいと思います。</p> <p>そのような中、今年度ですね、11月に農泊推進協議会というのを立ち上げまして、その中でいろいろ議論していく場を設けております。</p> <p>また、2枚目のほうにはですね、旧小石原小学校事前計画会の概要を記しておりますけれども、この関心また興味を抱く団体の方を、公募者を11団体が実際にみえられたところでございます。</p> <p>1月17日とですね、24日の両日で行っておるんですけども、その方からは事業の採算性とか公募の条件とかいう質問がなされたところでございました。このような報告をさせていただきます。</p> <p>最後、予算状況等をご説明さしあげます。</p> <p>こちらにつきましては、先日の予算説明会のおりに、ちょっと口頭で説明したものでございますけれども、小規模治山事業につきましては、予算額3,000万に対しまして742万円ほど執行予定でございます。</p> <p>もう1件、手を挙げていただいている方がございますので、約1,000万近い補助になるのかなと思っております。</p> <p>また、里山生活空間保全地域防災事業補助金、右側のほうにございますけれども、予算額350万に対しまして、125万ほど執行予定でございます。</p> <p>以上で、補足説明を終わります。</p>
委員長	<p>それでは、質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>予算書の124ページをお願いします。</p> <p>今、課長から説明のありました水源保全地のことなんですけれども。</p> <p>まず、19節、小石原地区農泊推進協議会ということで400万上がっておりますね。この400万の使い道はどのようにして使うのか、そこをちょっとお聞きしたいと思えます。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>こちらにつきましては、農泊推進協議会で、検討、活用していく予算をですね、ソフト対策の予算として九州農政局のほうから補助としていただいております。そちらを用いてですね、来年度の運営、協議会の運営等に使っていきたく思っております。</p> <p>その中では、この水源の森交流館をどのように運営していくのかという議論の場でもですね、用いたい予算となっております。以上でございます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>それで、使う、用いたいというのは分かりますけれども、それをどのように、具体的には分からないんですか、まだ、今からそれは考えるわけですか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	補足説明を係長からさしあげます。
委員長	杉野係長
建設水道課係長	一応31年度の400万の内訳についてでございますが、本来この事業につきましてはですね、30、31年の2カ年で農政局のほうから承認をいただいているもので

	<p>ございます。</p> <p>それで30年度につきましては、当初計画の策定、運営計画のですね、策定をしようということでしたが、まだ事業者が決まらないうと、やはり運営計画は当然決まらないうとございまして、現在、運営事業者の公募という形で行っているところでございます。</p> <p>30年度につきましては、運営者の公募ですね、の段階まで行いますので、31年度には引き続き、まず運営事業者を決定するまでの間ですね。</p> <p>これにつきましては、当然専門的な知識も必要でございますので、コンサルさん等専門的な知識を得ながら、事業者を決定。その後、運営者が決まった段階で農泊協議会のほうと協議をしながら、建物ですね、先ほど言った修正設計、それから、運営等についてですね、協議していく場ということで考えております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>分かりました。</p> <p>続きましてですね、同じページなんですけれども、先ほど言いました工事請負費の中で、既存唐臼撤去工事500万というのがあります。これは今、ちょうど三叉路のところにあるというか、ちょっと上のほうにあるあれを撤去して、どのようにして動かす、どこに今度はつくるつもりなんですか。</p>
委員長	杉野係長
建設水道課係長	<p>唐臼の整備につきましては地元とも協議しまして、現在の位置で考えております。</p> <p>現在の位置につきましては、災害等でですね、やはり土砂が上がったりとかいうことで、改善が求められております。</p> <p>ですので、周辺の整備も併せてですね、現在の唐臼を撤去して、新たに、また同じ場所になりますが、そこに唐臼を整備する計画であります。</p>
委員長	8番 大蔵委員
8番	<p>成果説明書の55ページ、11款1項3目農地農業用施設災害復旧費、その中の、最後の災害復旧関連自立復旧補助金、これについて、2月における産業建設常任委員会で説明がありました。</p> <p>私、一般質問で出した分がありまして、ほ場にわたる構造物ですね、それがいくつも落ちておる分を復旧する分で、今回、それに対する補助金が出ておりますけれども、この対象となる件数、また今回13橋出ようになっておりますけれども、今回辞退したところはどういった理由で、何ですかね、申し込まなかったのか、分かれば教えてください。</p>
委員長	城課長補佐
建設水道課課長補佐	13橋につきましては、現在まだ把握している段階で、受け付け等は行っておりません。今後ですね、予算が通り次第、31年度から進めるということになります。
委員長	8番 大蔵委員
8番	これから先、今回13ということで、またあと分かれば、またこれは随時行っていくということよろしいのでしょうか。
委員長	城課長補佐
建設水道課課長補佐	そうでございますね。現在、村のほうで把握しているのが13橋でございますが、今後新たにですね、そういった箇所が出れば、随時対応していきたいと考えております。
委員長	8番 大蔵委員
8番	<p>この補助率が今回75%ということでございます。</p> <p>この他に、あと2つありましたけれども、他は80%、これが75%、この根拠はどういったところか、お聞きします。</p>

委員長	災害対策室長
災害対策室長	この75%につきましては、小規模治山事業と補助率を合わせております。 これは、個人資産というか、公共的資産でなく、私的財産の保護若しくはその普及に係るものということで、合わせていただかせていただいております。
委員長	5番 高橋委員
5番	主要事業説明書48ページをお願いします。 8款3項1目河川費の中の、えびす川河床改修工事、並びに東福井地区排水改良設計委託、緊急自然災害防止対策事業債に係る事業について、お伺いしたいと思います。 今年度から、国から事業という、対象としての事業だと思わすけれども、これが何カ年ほどこの事業自体が継続するのか、今現時点で村として行う予定というかです、この事業を使って、今後も含めて行う事業の箇所数、対象箇所をお尋ねいたします。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	緊急自然災害防止対策事業債につきましては、来年度、31年度に創設されるというものでございます。 所管は総務省になってございまして、3,000億円という規模です、枠が設けられているものでございます。 今、えびす川につきましては、29年度、30年度の2カ年にわたってです、浸水、洪水被害が発生しているということで、優先順位が高いと考えてございまして、えびす川のほうをまず先行してやりたいと思っております。 その後、29年度のときにです、被災を被りました河川は多々ありますけれども、その中で吟味してです、今後詰めていきたいと思っておりますけれども、この予算はです、すごく有益だと思っておりますので、有効に活用しながらです、この事業債としてです、使っていきたいと思っております。 具体的にどこというのは、執行部としてもまだ結論には至っておりません。えびす川以外のです。 今は当初予算として31年度はえびす川のほうを要求させていただいております。以上です。
委員長	5番 高橋委員
5番	昨年度と言いますか、平成30年度予算のときはえびす川と併せて山の神川、蔵貫地区のほうも対象となっておりましたが、この事業債ではなく過疎債か何か、単費か何かでされてたと思うんですけど、それはこの対策事業債に係る事業にあたるというか、今後検討されていくということでしょうか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	今、ご指摘のとおりです、予算をいただきまして、山の神川また蔵貫川につきましては、改修設計を今出しております。 そちらにつきましては、設計が上がった段階で、この緊急自然災害防止対策事業債を充当できるかどうかを含めてです、検討しますが、この事業債と言いますか、そちらは使えるものと、河川の改良とかに使えるものと聞いておりますので、それを有益的に利用しながらです、使っていきたいと思っておりますけれども、今の時点で、まだ執行部としては、どこをするというのは、まだ結論には至っておりません。 ただ、設計ストックはです、詰めてです、確保していきたいと思っております。以上です。
委員長	5番 高橋委員
5番	東福井地区のこの排水改良設計委託の場所をお尋ねしたいのと、この今までのえびす川、山の神川、蔵貫川については、おそらく要望書のほうが提出されて、設計に至

	<p>る経緯があっているかと思いますが、この東福井地区においても、要望書が出てこういう事業に至っているのか。他にも要望書が同様にしているかどうかについても、ちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>東福井地区につきましては、29年度のときに外水氾濫と言いますか、そういった被害を被っておりました。</p> <p>そちらにつきましては、県の事業でですね、砂防事業等いくつも、またうちの地がけ事業も事業を投資する箇所がございますけれども、その流末の処理等がですね、まだ見えてないところがございますので、そちらも含めて来年度、設計したいと思っております。</p> <p>なので、東福井地区につきましては、要望等はもちろんそういう改良を求める声は届いていたと思っております。</p> <p>また、他の地区につきましても、今の蔵貫川と同様にですね、例えば、昨年も天神前川とかですね、えびす川の横の河川でございますけれども、そちらのほうも検討していかなければいけないかなとは思っておりますけれども。</p> <p>なのでこの、何度も申し上げますけれども、緊急自然災害の事業債が扱える段階でですね、まとめてできるところは改良していきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>すみません、東福井地区というのがかなり広うございますので、どこの箇所の設計を、今回のこの予算で充てられるのか、具体的なところ、おそらく分かっての予算だと思いますが、どの辺りを指されているのでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>大肥川に接続する部分が、流末が何箇所かあるかと思えます。その流末を辿って山手のほうに行くとはですね、治山事業が4カ所ほどですね、砂防事業ですかね、砂防事業が入っていくんですけど、砂防事業とその大肥川を結ぶ川の設計を考えております。</p> <p>例えば、局所的なネック箇所と言いますか、狭い部分があればそこを局所的に改良するとかですね、そういったところを考えていきたいと思っております。</p> <p>なので、範囲としては延田橋付近からですね、上流は、紙屋地区と言いますか、その辺りをちょっと考えておりますけれども、具体的に局所的な部分の改良としかたぶんできないと思っておりますのでですね、そこはちょっと現地を歩きながらですね、確認はしたいと思っておりますけれども、今のところ治山事業と流末処理の接続とかですね、そういったところがまだ見えておりませんので、その事業の進捗を見ながらですね、検討は進めていきたいと思っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>もう一度水源地域整備事業の中に戻らせていただきます。</p> <p>今度ですね、あそこを、運営事業者を公募してということでございます。</p> <p>それで運営事業者を公募するやり方を、ちょっとどのようにして応募していくのか、また、もし応募した後はどのように審査していくのか、そのところが分かれば教えていただきたいと思っております。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>応募につきましては、ネット並びに今回参加、これまで参加いただいている方にはですね、郵送等でご案内さしあげたいと思っております。</p> <p>また、その中でも様式等もですね、うちのほうも整えまして、それを郵送して、それに記載等いただくという形を考えております。</p> <p>また、選定等にあたりましては、これはまだ執行部でも揉んだところはございませ</p>

	<p>んけども、書面で、意思があるかというのを、事前に表明なりしていただいでですね、その後プロポーザルと言いますか、提案と言いますか、そういったヒアリング等を行ってですね、決めていく形を私としては考えております。</p> <p>まだ具体には、まだ固まったものはございません。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>選定のことでちょっとお聞きしたいんですけど、以前ゲストハウスを建設するときに、公開プレゼンテーションですか、そういうものを行いましたよね。</p> <p>やはりそういうことを、やっぱり私としてはやっていただきたいと、そのように考えております。</p> <p>これは執行部の考えですので、私どもがどうこう言うことではないかと思っておりますけど、なるべく多くの人たちに見てもらって、多くの人たちに審査していただくのがいいんじゃないかと考えておりますので、そこのところをですね、執行部としては考えていただきたいと考えております。</p>
委員長	答弁は必要ですか。
6番	あればお願いします。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	今のご指摘を踏まえましてですね、執行部のほうでも勘案してまいりたいと思います。以上です。
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>これは、直接予算には関係ないんですけど、昨日の京や付近の信号の、交通のですね、安全性について質問したおりに、国道の歩道の設置の要望をですね、県のほうに、道の駅から京やさんのところまでの歩道をですね。</p> <p>以前、ダム関連の事業では乗ってましたけれど、直接ダムとは関係ないということで削除されて、現在に至っているわけですが、村としてですね、やっぱり陶器まつり等のお客さんの安全を考えると、やっぱり歩道は必要ではないかという思いでおりますので、この件をですね、県のほうにどうか要望として出していただきたいと思うんですが。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>要望等はですね、逐次、例えば区長さんからの要望等がありましたら、うちのほうで取りまとめまして、報告なりお願いという形ではありますけども、お伝えはしているところがございます。</p> <p>昨年末12月の国県道委員会の中でもですね、いろんな意見をいただきました。それも集約しまして、県の道路管理者のほうにですね、お伝えはしているところがございます。</p> <p>また、歩道の整備につきましては、常々村内、特に国道211号線はですね、まだ整備が行き届いてないところがございますので、そちらにつきましても、その折にはですね、今のやっている事業箇所の延伸並びに他の箇所への展開と言いますか、そういったところもお願いはしておるところでございます。以上でございます。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>引き続きですね、要望等の活動はしていただきたいと思っております。</p> <p>それからですね、小石原方面から塔の元の信号の手前の200mぐらいの範囲で、左側の車線がだんだん下がっているように思うんですね。以前にも下がって、補修はされたんですね。</p> <p>この道路はですね、毎日スクールバスで子どもたちも通っている道でございますので、表面的な下がった状態であればいいんですけど、ここを村として把握してですね、県土と今後大丈夫なのかというですね、問い合わせは県土のほうにしてもいいん</p>



	ではないかと思いますが。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	今ご指摘の箇所は、塔の元交差点から南側と言いますか、ですよ。そちらにつきましては、先日も鉄板敷きを引いていたところだと思いますけれども、そういった工夫をされていたところだと思います。 （「北側だよ」の声あり）
委員長	7番 長澤委員
7番	小石原方面から塔の元の信号に向かって、塔の元の信号から手前の、200mぐらいの範囲の左側車線の、左側の半分がだいぶ下がってきたんですよ。私、通るたびに思うんですね。 以前にもあそこは下がって、補修は確か随分前にしたんですよ。表面的な沈下だったら問題ないんですけど、あそこものすごく高いんですよ、川からの高さが、道路は。だから、その安全性を県土と検討してもらいたいと。 表面的なものだけだったいいんですけど、分からないもんでですね、沈下の原因が。だから、県土とそこを検討していただきたいということです。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	先ほどは失礼いたしました。 塔の元交差点から北側と言いますか、その地点につきましては、例えば雨水排水もですね、雨のときはすごく水たまりも溜まっているというような声もお聞きしております。 今ご指摘のように、どのくらい沈下が進むのかとか、今後も不安なところがございますのでですね、建設水道課としましては、管理者であります県のほうにはですね、そのような旨をお伝えして、抜本的な対策ができるのかどうか、または維持修繕なのも含めてですね、お願いをしてみたいと思います。
委員長	5番 高橋委員
5番	主要事業説明書46ページをお願いします。 8款1項1目土木総務費の小規模治山事業補助金、里山空間整備事業補助金につきまして、お尋ねいたします。 先ほど、補足説明の資料も併せてお尋ねしたいところですが、平成30年の予算、小規模治山事業につきましては3,000万ということで、31年度に関しては1,500万ということになっておりますが、おそらく前年の執行ベースでの予算組みだと思います。 お尋ねしたいところなんですけれども、この小規模治山事業を始める背景としても、やはり要は裏山の崖と言いますか、が、対象世帯が1世帯しかなかったりとか、なかなか国県の事業に当たらないという部分もあって、この事業が始まっているかと思えます。 おそらくそれを始めるに至っては、村内の多数の箇所を把握されてこの事業始まっているかと思うんですけれども、現時点で把握されているうちどれぐらいの箇所の方々が、既にこの治山事業を使われているかという部分は、現状把握されておりますでしょうか。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	30年度の予算編成のうちにそういった声がありまして、予算化させていただいたところがございます。 と申しますのは、そもそも里山空間という流木、立木の伐採で宅地の保護をするところから始まりまして、法面、崖地の対策が必要だ、それから議員ご指摘のとおりですね、1戸世帯だと補助の対象にならない、それから構造物に対する補助制度

	<p>がなかったという背景から、この制度を立ち上げております。</p> <p>その段階から今日に至るまで、ほぼ聞き及んでいる範囲、それから問い合わせがあった範囲は、ほぼ申請されてあるんじゃないかなと思っております。</p> <p>ただ1カ所、こちらの主管課としてですね、1件だけまだ申請があつてないと。こちらから見積書、それから工法の提示まではさせていただいたけど、まだ申請がないというところがございますが、今把握している限りでは、ほぼ申請があつているのではないかなというふうに思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>把握している範囲ができているのであれば、問題はないと思うんですが。</p> <p>1件の方、もし差し支えなければ、なぜされないのかという部分は、今のところ把握はされてますでしょうか。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>そちらの方につきましてはですね、問い合わせがございましたので、はっきり申し上げて、独居老人の方というか、お一人住まいで、お子様は離村されて、ちょっと遠隔地にいらっしゃるって、なかなかいつも相談できる状態ではないということで、こちらのほうとしては現場の写真を撮って、こういった工法で、見積額はこういうことで、年末年始お戻りになったときにご家族でご検討くださいということまでは、提示はさせていただいておりますが、それから回答がまだ進んでないというか、そういった状況でございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>大体理解できました。</p> <p>最後に、小規模治山事業に関してはその1件を残して、事業があと執行されれば、残り、もし多少裏山の崩れみたいなのところがあったとしても、大体この里山空間のほうで保管できるような規模と考えてよろしいでしょうか。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>こちらにつきましては、ご指摘のとおりですね、30年度、31年度の状況を見まして、その後の継続若しくは一定の役割を果たしたと、所期の目的を達成したということになるかと思えます。</p> <p>何せ出水期、降雨時期、梅雨前線の時期につきまして、非常に短いサイクルで大規模な豪雨がありますので、その辺り見ながらですね、継続も検討されるかと思えますが、所期の目的が達成されれば一段落というような形にはなるかと思えます。</p>
委員長	<p>他に、質疑はありませんか。</p> <p>4番 泉委員</p>
4番	<p>災害室長にちょっとお尋ねします。</p> <p>私的なことで申し訳ないんですが、私のほうの川ね、測量はしておりますけども、またぼちぼち梅雨になりますと下が流れてしまう。そうしますと、また余計なるかというふうに思うんです。</p> <p>だから測量もしているし、できることなら梅雨前にしたほうがいいんじゃないかというふうに思いますけども、その点について一言。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>今現在把握しているところに限りましては、一般的な考え方と申しますか、出水までの6月までには、そうした普通河川というか、村の管理河川若しくは公共土木施設災害の箇所は、点検なりしてですね、対応はさせていただこうかと思えます。</p> <p>ただ、今具体的な箇所をですね、今提示されてらっしゃいます。公共土木施設災害は、河川の深さそれから道路の幅とかで規格が決まっておりますので、その事業に採択される、されないがございます。</p>

	<p>それに採択されないものにつきましては、単災事業というところでですね、対応していきたいと思っておりますので、そうした危険箇所、出水までに対応すべきところはまた点検してですね、除去していきたいというふうに思っております。</p>
委員長	<p>他に、質疑はありませんか。 質疑がなければ終了します。</p>
日程第2	
委員長	<p>引き続き、日程第2 議案第16号「平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」 質疑を行います。 質疑はありませんか。 5番 高橋委員</p>
5番	<p>主要事業説明書の60ページをお願いいたします。 1款1項1目一般管理費の水道監視システム工事費について、お伺いしたいと思います。 休日時等において、水道施設の管理というか監視自体をスマートフォン等で行うことができるということでしたが、あくまでも見える範囲というか、機密情報にもなると思うんで、職員のみがそういった情報に接続できるということによろしいでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>ご指摘の、遠隔地でも確認できるということですね、そういった職員が直接わざわざ宝珠山庁舎のほうにですね、見に来なくてもできるというシステムでございます。 こちらについて閲覧可能な方はですね、もちろん職員限定と言いますか、担当職員限定にパスワード等ですね、閲覧の可否をできるように管理していきたいと思っております。 なので、村民の方が自由にというまでは考えておりません。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>その監視システムで遠隔地から見れるものというのは、その水量であったり流入量、流出量あるいは雨量等も確認できるようになるのでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>流入量の諸情報はもちろん閲覧できるようになります。 それに併せてですね、今、宝珠山庁舎のほうに雨量計を持っているんですけども、それと接続することによってですね、その防災面でもですね、例えば宝珠山庁舎に何ミリ降ったということは、今までは分からなかったんですけども、この監視システムと繋げることによってですね、職員、例えば村長であったり、防災担当の総務課であったりが見れるようにはなります。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>浄水場等1つ1つにも雨量計というのは付いてたかなと思いますが、そこも接続が可能なのかという部分と、もしそれがネットワークが繋がっているのであれば、その雨量計のみを一般公開化というかですね、可能になるのであれば、より一般の方にとっても防災上のメリットというかですね、あるのかなという部分、もし発展していくなら、それがデータ情報に乗るかという部分もちろんあるかとは思いますが、もし可能な範囲、今の費用面でできる部分ですね、そういった一般公開化という部分が可能かどうか、お尋ねします。</p>
委員長	前田係長
建設水道課係	<p>まず、今ですね、雨量計が付いている浄水場を言いますと、各5カ所、竹、千代丸、</p>

長	<p>鼓ですね、それから小石原、各浄水場付けておりますので、この監視システムの工事費の中で含まれているかどうか、ちょっと自分はまだ分かっていないんですが、そういった対応できるようにですね、工事はできると思います。</p> <p>ですからそのようにですね、防災面でも対応できるように工事はしていきたいと考えております。以上でございます。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>補足でありますけども、雨量データの情報の共有と言いますか、そういう点も含めてですね、できるかどうかも含めて確認をいたします。すみません。</p>
委員長	<p>他に、質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結します。</p>
休憩	
委員長	<p>10時25分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(10時12分)</p>
委員長	<p>休憩前に続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10時25分)</p>
委員長	<p>教育課の質疑に移ります。</p> <p>予算書129ページ、10款1項1目教育委員会費から140ページまでの教育課の費目です。</p> <p>4番 泉委員</p>
4番	<p>教育長にお尋ねしますが、内容的に、概要につきましてね、この説明欄の10款の6項の2目文化財事業ですね、文化財事業についてお尋ねしますが。</p> <p>この日高さんですね、今までずっと長いこと10年近く日高さんが勤めて、日高さん、どういう関係でお辞めになったんですか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>お辞めになっていただいたのは、私が教育長になる前の話です。それで、どういうふうな形でお辞めになられたかは、私は十分聞いておりません。</p>
委員長	4番 泉委員
4番	<p>私はですね、教育長に、辞めたからですね、云々、どうだというようなことじゃありません。</p> <p>委員会の説明につきましてもね、担当課長から職員になりまして10年経ったと。基本的には10年経ったら辞めるようなことじゃないかというふうなご指摘を、説明をいただいたわけですね。それはそれで私は納得をするわけです。</p> <p>しかしながらですね、今入っている人、今度来た人、しかし、今度日高さんとのね、事務手続き、日高さんもすばらしい文化財の人材でございます。今回来た人もすばらしい人であろうと。</p> <p>しかしね、日高さんがずっとやっぱり勉強されたこと、そして、その中に残されたこと、この事務引継ぎがなされたか、このことについて教育長はご存じですか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>日高さんからは、文書で2枚ほど、きちんと今までのやってこられたこと、それから課題的なこと、それから文化財関係、掘り出したものですね、そういったものをどういうふうに整理してあるというようなことの引継ぎはいただいております。</p>
委員長	<p>泉委員、質問は3回までとなっておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>4番 泉委員</p>
4番	<p>3回までで、これで最後だろうと思いますけどね。</p> <p>やはりですね、文書じゃなくですね、それぞれがお会いして事務引継ぎというような、きちんと今までの勉強をされたことね。またね、今度引き継がれること、そのこ</p>

	<p>とが一番大事じゃないかというふうに思っているわけです。</p> <p>だから、文書でぱっとやること、その長年勉強したこと、勉強して調査したこと。今回引き継ぐ人は、ああ、こういうことというのは、それ引き継がれて、やっぱりこの文化財の歴史というのが、東峰村の歴史というのがされること。</p> <p>だから、言うなら、日高さんに言うなら、何もないですよと、というような言葉を私は聞いたわけですね。</p> <p>だから、そういうことについては十分ですね、今後教育長としてお辞めになるところ、特に文化財とかいうような、あまり分からない問題が多くありますので、専門家から十分意見を聞きながら、そして、それを継続していくというのが建前であるわけです。</p> <p>だから、ぜひとも今後ですね、今後、もう終わったことだから仕方ないけど、教育長、責任もってそこ辺りについて、ぜひともそういった引継ぎについてはお願いをしたいというふうに思っております。</p>
委員 長	教育長
教育 長	<p>今、泉委員がおっしゃったことはよく分かります。</p> <p>任期が切れたからですね、日高さんをもう活躍いただかないということではございません。</p> <p>実質今、担当でおる内野が採用されて、3カ月後に災害が起きましてね、それからずっと1年間災害復旧のことで、そして今はその災害で出てきた9万年前のですね、埋没樹木、この関係の仕事でもう手一杯になっておりましたので、これまでの文化財関係がちょっとお休み状態になっているというような状況ですのですね、これからは必要であればですね、また日高さんのお力をお借りするというようなことは、あるんじゃないかと思っております。決して阻害しているつもりはございません。</p>
委員 長	暫時休憩します。
委員 長	会議を再開します。
委員 長	教育課長
教育課長	<p>前任者、日高さんがお辞めになってもう10年ぐらいたりますが、その後嘱託ですとおみえになっておりました。</p> <p>昨年度ですね、内野君が文化財ということで入ってきましたので、新入職員として入ってきましたので、その中でですね、内野君が分からないところ、そして日高さんから引き継ぐべきところ、そして日高さんがきちっと整理してある部分についてはですね、内野君への引継ぎは、話し合いの中でなされていっております。</p> <p>また今後ですね、いろんなものでまだ分からない点がたくさん莫大な資料がございますから、あると思いますので、その辺りについてもですね、随時またご相談しながら進めていきたいと思っております。</p>
委員 長	5番 高橋委員
5 番	<p>同じ10款6項2目の文化財事業費について、お伺いしたいと思います。主要事業説明書54ページになります。</p> <p>この平成31年度から郷土史愛好会が立ち上がるということで聞いております。その中の構成員と言いますか、中に文化財専門員の方々も入られてということでもあります。</p> <p>住民の方々主体でですね、郷土史、文化財も含めての話になってくると思いますが、どういった活動を主にされていくのか、今、日高さん等々の話、内野君の話もいろいろありましたが、村としてこの郷土史愛好会を中心に、どういったそういう文化財関</p>

	係の動きをしていくのか、改めてお尋ねいたします。
委員長	教育課長
教育課長	<p>31年度からですね、郷土史愛好会というのが立ち上がってきます。</p> <p>これにつきましてはですね、今ほんと文化財担当とですね、文化財専門員とかですね、いろんなものの整理とかそういうことをやっておりますが、とても追いつく話ではございません。</p> <p>郷土史愛好会のほうがですね、そういうふうな文化史跡、そういうものについてですね、今後活用できるやり方というのを見出していながらですね、もっと村内にあるそういうふうな史跡等の活用をしていきたいという考え方の中で、郷土史愛好会を立ち上げております。以上でございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>その上で、活動補助金のほうの上の、ちょっと何て読んでいいかわからないんですけど、六字名号報告書作成費補助金で70万という予算がついております。</p> <p>専門員の方は入られているんですけども、一般的な団体というかですね、こういった部分をしていく部分のサポートといいますか、報告書についても文化財の一般的な報告書の作成というふうな形になるのか、どういった報告書になるかを含めてお尋ねします。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>この六字名号につきましてはですね、説明のときに課長から申し上げたかも分かりませんが、過去、相当昔からこの六字名号、蓮如聖人の直筆ということで、地域の方たちをはじめですね、この村の皆さんがずっと参拝してきた仏様であります。持ち主の方が引越しをするときに、もう守りきれないということでお寺のほうに預けておりますけどもですね。</p> <p>このことの歴史について、専門員さん方が独自にこれまでずっと調査まとめてきております。これはやっぱり村の文化財として貴重なものであるという判断からですね、教育委員会としてはこの冊子作りを応援しようということで、今回出しておるところです。</p> <p>さっき課長からも説明がありましたけども、郷土史愛好会は、これまで歴史講座ということで教育委員会のほうでやっておりましたけども、自分たちの力でもっともっと掘り起こして、歴史をですね、掘り起こしていこうじゃないかというようなことから、民間レベルの、自分たちの学習会ということで立ち上げようということでですね、今回発足しまして、第1回目の講座を4月早々に、先ほど出ました日高さんを講師に迎えてですね、それぞれの歴史、小石原地区、宝珠山地区の全体像を勉強しようということで、まず第1回目を予定しているところです。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>最後にちょっと確認の上で、70万という数字が結構、立ち上がった団体が請け負うには結構大きな数字かなという部分も感じるころなんですけれども。</p> <p>この報告書作成で、この70万の内訳というかですね、どういった形で使われるのか、ご説明いただけますでしょうか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>当初の見積もりをいただいたときがですね、70万ほどのことが出ました。</p> <p>カラーページ、それから各ページをもう印刷屋さんにお任せをするということでの金額でしたけれども、大学の先生のほうから、ちょっと原稿もいただくような形があります。それから、この六字名号の写真をですね、やっぱり専門的な方をお願いをして撮っておりますので、そういった方たちへのお礼、それから、もう全ページを印刷屋に任せないで、自分たちでできる範囲のことはやろうということでの、予算的なも</p>

	<p>のは50万程度というようなことですね、70万という数字をあらかた出したところ です。詳しくは、まだ印刷会社と話をしないと分からないところはあります。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>予算とは直接関係ないんですけど、ちょっと昨年ぐらいから聞き及びましたので、 ここでお尋ねしたいと思います。</p> <p>何かと言いますと、運動会とか子どもの学習発表会とかで、東峰テレビで流されて おると、または親御さんが自分の子どもを撮るために、写真を撮るために、非常に前 のほうに行って、個人的に写真を撮っておると。</p> <p>そういったふうなことで、非常にそれが逆に迷惑だと、いうふうな意見をちょっと 聞きましたので、教育委員会としてはそういったことに対してですね、どのように考 えておるのか。</p> <p>また、こういったことですね、その方がおっしゃるには、子どもが東峰テレビと かに映るのが嫌だと。何ですか、と僕は聞きました。僕は子どもが好きですから、 見るのは楽しいんだけどと言ったけど、子どもが犯罪に巻き込まれる可能性がある と。そこまで気にする必要があるかという話もちょっとしたんですけど、そういった ことを考える親御さんもおられますのでですね、教育委員会として、そういった件に 対してどのように考えておられるのかを、お聞きしたいと思います。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>高倉委員のご指摘のとおりですね、最近そういうふうな肖像権についてですね、ち よっと緩くなっているんじゃないかと、いうお話がたくさんございます。</p> <p>ですから、そういうふうなところで、東峰テレビ等また学校等にもですね、そうい うふうなところでの肖像権についての取り扱いについては、教育委員会からも指導し ているところでございます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>事故はないとは思いますが、なるべくそういうことがないようにお願いしたいと 思います。</p> <p>今度は別の質問でございます。</p> <p>非常に今、出生が少なくてですね、児童数が減っております。これは、以前の教育 長のときにもお尋ねというか、お願いをしたんですけども。</p> <p>以前小石原でやっておりました山村留学、これを復活させてはどうかと考えて おるんですけど。</p> <p>今年の成人式にも山村留学で来ていた子どもが、成人者として来てくれました。そ ういったやはり東峰村との付き合いもありますのでですね、やっぱり将来に向けてで すね、なるべくそういったシステムを復活させてはどうかと考えておりますけど、教 育委員会としてはどのように考えておられますか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>今、委員さんご指摘のとおり、山村留学の良さというのはいっぱいあると思います。 どういう経緯で途中ですね、やめられたか、私は昔のことでちょっとよく分かりま せんけれども。</p> <p>まず、山村留学、ただ子どもたちの数を増やすためにするのでは、何も意味があり ませんので、やっぱり東峰村の学校に通って良かったと思えるような学校にしない と、まずいけませんですね。</p> <p>そういう意味で、今、先生方も一生懸命教育については取り組んでいただいております けども、やっぱりそういう村の教育の特色、そういったものをきちっと示しながら 募集しないと、した意味もなくなると思いますし、やる甲斐はないと思いますので、 今後児童数も含めたところで、検討はしていく必要はあるのかなというふうには思っ</p>

	ております。
委員長	3番 黒川委員
3番	<p>事業説明書の20ページの一般管理費の中の嘱託職員、この中にですね、スクールソーシャルワーカー1名というのがございます。事業説明の中でもお聞きしましたけども、今、月に4回おみえになっているということでございます。</p> <p>皆さんご承知のようにですね、今、東峰学園では課題を抱えております。教職員の方々がですね、これに対応するのはなかなか難しいところもございます。</p> <p>それで、専門的な知識を持ったスクールソーシャルワーカーの方のですね、日にちをできれば増やしていただきたいというふうに思うわけですね。その点を教育長、どのようにお考えでしょうか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>黒川委員さん、おっしゃるとおりだと思います。</p> <p>月に1回、週に1回ではですね、十分子どもさんたちの対応ができないところもあるんじゃないかと思っておりますので、また相談をしながら、できるだけ多く来ていただけるような方向で考えていきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	3番 黒川委員
3番	ぜひですね、新年度からでも実施できるように、そういう体制を築いてほしいというふうに思いますので、ご努力のほうをよろしくお願いいたします。
委員長	2番 梶原委員
2番	<p>教育長にお尋ねします。</p> <p>不登校のことについてですね、漏れで聞くとところによると、小学校、中学校においても何名かおられると。2、3名か1名か分かりませんが、そういうふうにお聞きしました。</p> <p>不登校という問題は、これはもう私どもの村だけでなく全国の問題です。それは、一説では5万人おると、不登校の生徒さんたちがですね。</p> <p>それについてですね、教育委員会として、学校への指導若しくは先生たちはですね、それはそれなりに一生懸命やっていると思うんですね。でも、なかなか多感な少年少女たちですので、1つ方向が間違うとなかなか学校に行きたくないと。</p> <p>私の経験から言えば、学校で1つ楽しいことがないと、何かやりたいことがあれば、それはもう勉強は別にしてですね、そのことを頼りにしていく事例を、私は何度も見てきております。また、実際に、私が指導してきた部活の子どもたちもそういう子がおりましたので、その辺のことをですね、先ほど黒川委員がしましたソーシャルワーカー1人では、とてもじゃないけども、間に合わないだろうと思うんですけども、教育委員会としてはどういうふうにお考えというか、行動されているか、その辺をお伺いしたいと思います。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>現在、不登校の子どもさん、小学校に1名、中学校に1名、あと不登校気味の子どもさんが数名おられます。</p> <p>先生たちの働きかけで、それと家庭のお父さん、お母さんたちとの話し合いのもとでですね、とにかく学校に来る時間を作ろうということで取り組んでいただいておりますし、ケース会議と言って、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、それから保健福祉課の福祉士の方、それから教育委員会からというメンバーで、ケース会議というのをしながら、情報交換をしながらですね、どういうふうにその子どもさんたちに対応していくかというようなことをやっております。</p> <p>それから、どうしても学校に行けない子どもさんもいますので、その子についてはフリースクール、この前も答弁で言いましたけども、そういったところを紹介しながら</p>



	らですね、何らかの形で他の人と交わるような機会を作っているところです。
委員長	2番 梶原委員
2番	<p>確かに非常に努力されているというのは、十分私たちも分かるんですね。それはもう私どもが小学校、中学校のときでさえもやっぱりあったんですね。</p> <p>だから、それは変わらないんですけども、やはりここにきてですね、小中一貫校のですね、弊害が多少出ているんじゃないかなというふうに感じられてきたんですね。</p> <p>というのは、小学校終わって、違う中学校に行けば、今度はクラス替えとかですね、仮に友達同士の人間関係であれば解消される。</p> <p>ところが、6年間、9年間という長きにわたり同じところであれば、極端な話をすれば、上下関係ができてしまいそれから抜け出せないというようなですね、スパイラルに陥ると思うんですね。</p> <p>ですから、多少はそういうあれが、最初に、当初危惧を、私も小中一貫というのはそういうのがあるなと思ってから何度も話をしたんですが、やっぱりそういうのがあるのかなというところが見受けられます。</p> <p>ですから、これからはですね、かと言って、特効薬というのは、これはないんですね。結局教師対生徒さんとの、結局信頼と関係がすべてだろうと思います。</p> <p>ですから、その辺のご指導とかですね、そういったことは教育として、教育長としてどういうふうにお考えか、お伺いしたいと思います。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>梶原委員おっしゃるとおりです。</p> <p>先ほどもおっしゃられましたけども、やっぱり学校に行く楽しみ、これがまずないと、子どもはやっぱり学校に行きたくないと思うところだと思います。</p> <p>それで、そういうことで、やっぱり子どもが楽しめるような行事なり、学習の充実ですね、そういったところはまた、学校のほうに指導していきたいというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。</p>
委員長	最後の質問になります。 2番 梶原委員
2番	<p>最後の質問です。</p> <p>成人式なんかにはですね、私ども囃らずも出席させていただくことがございますが、そのときに、あの子は小学校のときに見て、中学校のときは見なかったけども、成人式に来てないというときがよくあります。</p> <p>やっぱり中学校のときとか、そういったときに学校に来てないということで、そのまま他のところに就職したりとか高校に行っているということをお話して。親子さんに聞きますね。やっぱりそれは非常に村にとってというか、不幸なことなんですね。</p> <p>私どもはやっぱりいろんな人材を集めて、ここの村に住んでもらいたいという施策をしていますですね、地域おこし協力隊なんか特にそうですね。</p> <p>でも、一番肝心なのは村で育ったですね、生まれて育った子どもたちがですね、ここを嫌いになって、中学校、小学校嫌いになって、もうここには帰ってこないというのが一番危惧される場所ですね。</p> <p>そうすると、その家庭が非常に不幸になる。1つは家庭が不幸になるということですね。</p> <p>人間の基礎というのは、教育とかあればやっぱり家庭にあるだろうと思うんですね。だから、その辺のことはですね、我々は肝に銘じて行わなければいけない。</p> <p>補助金でいくらお金を出して集めても、やっぱりかなわないんですね。地元で生まれた人たちとか、子どもさんが家を継いでいただいて、地域に残っていただくのが、</p>

	<p>もう一番のやっぱり喜びだろうと思うんですね。</p> <p>そういうことを考えますとですね、これは村長にお伺いしたいんですけど、教育長の任命権者が2年前から村長になられております。</p> <p>そういったふうなところをですね、どういうふうに考えられるのか、子どもたちのことをですね、</p> <p>私はずっと議員にならせていただいて5年間目になりますが、特にそのことをですね、成人式のときはもう痛切に感じますね。うちの近くの子どもでも成人式に来ない子がいました。</p> <p>だからやっぱりその辺のことをですね、お金はばらまいて人を集めるのもいい、だけでもそれ以前にですね、根本たる一番大事な小学校、中学校の人間形成の一番大事な時期のことをですね、どうやっているのか。</p> <p>それはもう答えがあるようでないようなんですけども、その辺のことをお伺いして、最後の質問といたします。</p>
委員長	村長
村長	<p>非常に難しい問題だと思っております。</p> <p>これだけですね、世の中がいろいろと多様化する中で、いろんな考えを持たれる、それからまた、子どもたちについてもいろんな知識が、やっぱりネット辺りからでも入ってくるような現状です。</p> <p>ただ、私は、一番変わらないのはですね、やっぱり家庭だと思います。何と言いましても、家庭が一番最初の単位です。ここがしっかりまとまっているというか、生きていけば、これは当然、また地域それから東峰村、九州、日本というような形で、単位は大きくなっていくかと思っております。</p> <p>そういった家庭教育を大切にしているというのが、1つ私が経験しましたのは、秋田市は全国で一番の平均学力の高いところ、これがずっと続いています。</p> <p>なぜ秋田ですかということで、横手市のほうに一度行ったことがあります、その教育委員さんあたりと話をしましたら、やっぱり家庭教育だって言うんですね。家庭がしっかりしてないと、やっぱりなかなか難しいということでもあります。</p> <p>秋田のところはどんなに忙しくても、子どもさんたちの宿題を見てやるとか、そういったところも保護者の方がやっぱりやっているということでもあります。</p> <p>これは、非常に私も同感だと思いますし、また、言い換えますと、保護者の方のやはり教育と言いますか、そういったところも大事になってきます。</p> <p>敢えて申し上げさせていただきますと、やはり保護者の方もそれだけの域に達してない保護者の方も多数いるのではないかと、私は思っております。</p> <p>そういった中で一番ですね、大事なのは道德教育ではないだろうかと思っております。その道德教育を私も、いろんなところで大事だよという話をしていたところですけども、小学校それから中学校のほうにも道德の時間というのができました。</p> <p>これによって、やはり元々道德というのは、私は人が生きていく上での道じゃないかと思っております。</p> <p>そういった中で、学校の先生方につきましても、相当努力はしております。</p> <p>しかしながら、家庭がやはり努力をしないと、こういう不登校を断ち切るというのはできないと思っておりますので、今後はやはり道德教育を含めた学習等をですね、この村でもしっかりとやっていかなければならないんじゃないかと思っております。</p> <p>確かにそういった中で、議員言われるように、楽しければ学校来ますよね。そこら辺りが、まずは家庭が楽しい、そういった中で健全な心で学校にも行ける。また、地域の人たちも見守りをする、そういった体系をやはりぜひ、私たちは目指していかなければならないんじゃないかと思っております。</p>

委員長	教育長
教育長	<p>今、村長さんもおっしゃいましたけどですね、まず家庭教育。</p> <p>家庭の中で過去、どうせ東峰村は、昔は宝珠山と小石原でしたけども、「仕事がないいっちゃから出て行っていいぞ」と、「もう帰ってこんでいいぞ」という親御さんたちがおられました。私も何回かそういう方から話を聞いたことがあります。</p> <p>まず、家庭でそういう話はしてほしくないというのが嬉しいです。この村でも何か仕事ができるんじゃないかなろうか、この村で生きていくためにこんな仕事があるんじゃないか、そんな家庭での話をですね、ぜひ、していただきたい。これが、家庭教育がしっかりするという事ではないかと思えます。</p> <p>それから、学校教育においては、総合的な学習の時間とかで、この地域の良さ、産業なり自然なりいろんなものを取り上げながら、学習しておりますので、その辺りでしっかり子どもたちに、東峰村の良さを受け継いでほしいというのが、1つ。</p> <p>それから生涯学習、社会教育の中では、公民館のほうではジュニア未来塾などを使いながらですね、いろんな子どもたちに体験学習もしてもらっております。</p> <p>今、災害の関係で、地域の素材を使うことがちょっとできないところもありますので、よそには行っていますが、やっぱり地域の良さを活かした学習等々をですね、体験学習、そういったものをやっぱりこれからもしていきたいというふうに思っております。</p> <p>地域の方々も、やっぱり地域の行事に子どもさんたちを誘いながらですね、いろんな村の良さを子どもたちに伝えていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>予算に関する質疑はありませんか。</p> <p>5番 高橋委員</p>
5番	<p>51ページ、主要事業説明書、10款1項8目小中一貫教育推進費に関して、お伺いしたいと思います。</p> <p>コミュニティスクール、学校運営協議会についての話です。</p> <p>平成30年は4回行われて、本年度は九州大学の准教授である岡先生を交えて、どういうふうに今後この学校運営協議会を運営していくか、という部分が大きな議論になったかと思えます。</p> <p>議会の中からも黒川議員、長澤議員のほうを選出されている中で、ちょっと僭越ながら質問させていただくんですけども。</p> <p>今、議論の中で出てきた諸問題というのが、やはりこの学校運営協議会です、これから解決されていく問題も多いのかなという中で、なかなか学校の諸問題、家庭が抱えている諸問題、保護者、社会というかですね、村全体、地域の人たちが逆に学校と接点を持ってないという諸問題もですね、最後のワークショップを重ねることで、だいぶいろんな意見が出てきた部分がありました。</p> <p>その中でも地域の人たちがあまり地域のことを知らなくて、逆に子どもたちが学校の勉強の中で地域のことをよく知って、大人以上に知っているということもあったんじゃないかという部分も発見されたりとか、いろんな発見がある中で、今後やはり子どもたちにどういったその学校運営協議会もそうなんですけれども、教育というか大人が伝えていくというか、子どもたちに教えというか、どういう形で社会に巣立っていくというかという部分で、岡先生からも、今後すごい激動の時代というかですね、産業革命的な部分で、今後、今ある仕事が、もう20年後、10何年後にはすっかり変わっているという部分もあったりする中で、何を地域の人たちが子どもたちに教えていけばいいのかという部分も、課題として示された部分があったかと思えます。</p> <p>その中で、何を伝えていくかという部分で、皆さん模索する中で、なかなか意見も</p>

	<p>出なかった部分がある中で、1つ思うところとしては、やはり今はもう1村1校ということですね、なっておりますので、ぜひ、本村としての教育指針と言いますか、大きな要は、こういう子どもたちを育てていこうというかですね、見守っていこうでもいいですし、そういった部分で大きなキャッチフレーズというか、推進力のあるものを掲げていただきたいなという部分があると、今後すごい議論していきやすいなという部分あるかと思います。</p> <p>もちろん今、教育長が腹案として持たれている部分もちろんあるかと思いますが、まだまだ検討必要な部分があるかと思います。</p> <p>そういった部分含めて、ちょっとご回答いただけますでしょうか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>来年度の教育施策要綱のスローガ的なことは、「チャレンジ精神を持った想像力豊かな子どもを育てる」ということで、学校教育でしております。</p> <p>これと同じように、生涯学習の観点から言ったら、「私たち大人も含めてチャレンジ精神を持った想像力豊かな村民になる」ということで、進めていきたいというふうに思っています。そういうことでいいでしょうか。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>大きな目標として掲げていく中で、ぜひ、それを基にしていきたいのと。やはり、ちょっと今のキャッチフレーズ、別に意見をする意味ではないんですけども、それに加えて、どういうふうな子どもたちになっていくかという部分を、より深掘りした形でですね、議論を進めていくことを、ぜひ、期待したいと思います。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>今、スローガ的なことを申し上げましたけれども、これを基にですね、学校運営協議会の中で、委員さんたちからいろんな意見を出してもらいながら、保育園、保育所、小学校、中学校ですね、先生方も含めた中で、どういう子どもを育てていくのかというのを、具体的な姿としては、みんなで共有していきたいというふうに考えます。</p>
委員長	<p>質疑はありませんか。</p> <p>ないようですので、教育委員会の質疑を終結します。</p>
委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(11時05分)</p>
委員長	<p>会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11時06分)</p>
委員長	<p>会議を再開します。</p> <p>議会事務局の質疑に入ります。</p> <p>予算書87ページ、1款1項1目会議費、100ページ、2款6項1目監査委員会費の費目です。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>ないようですので、質疑を終結します。</p>
散会	
委員長	<p>これをもちまして、本日の審査は終了します。</p> <p>明日3月13日は、午前9時30分から再開します。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(11時06分)</p>

# 東峰村議会予算審査特別委員会会議録

平成31年3月13日  
( 第 4 日 )

東 峰 村 議 会

## 平成31年度 東峰村議会予算審査特別委員会議事日程

平成31年3月13日開議

- 日程第 1 議案第15号 平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について
- 日程第 2 議案第16号 平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について
- 日程第 3 議案第17号 平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
- 日程第 4 議案第18号 平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席委員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、12日に引き続きまして、予算審査特別委員会を開催します。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
日程第1	
委員 長	<p>日程第1 議案第15号「平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」</p> <p>総括質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>3番 黒川委員</p>
3 番	<p>議会は、予算審査特別委員会で審査した平成31年度一般会計予算の中で、7款1項5目トーキョーディネーター事業費5,000万円の事業については、まだ十分に検討する必要があるため、執行するときは議会と協議し、合意の上で行うように求めます。</p> <p>村長の考えを伺います。</p>
委員 長	村長
村 長	<p>黒川委員のご指摘に対しましては、十分な説明が議会のほうにもなされていなかったのかなど、反省をしているところであります。</p> <p>しかしながら、このトーキョーディネーターの事業につきましては、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略の中の一環でもありますし、また、議員の皆さん方にもこの件につきましては、ご可決をいただいたところであります。</p> <p>しかしながら、この目的といいますのは、小石原焼の更なる販売促進を狙った事業でございまして、ご指摘のとおり、議会のほうに十分なお説明ができてないということであれば、さらに議員の皆さん方とお話をさせていただき、合意形成の上でこの事業については、執行させていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思っております。</p>
委員 長	6番 高倉委員
6 番	<p>棚田景観プロジェクトのことについて、何度も質問をしてきましたけども、今、トーキョーディネーター事業についてということで、一昨日から議員間で話しております。</p> <p>その中でですね、陶器組合の人たちの意思統一が必要ではないかと、いうふうなこともここに書いております。</p> <p>では、お聞きいたしますけど、陶器組合からは要望書なども出されております。</p> <p>では、棚田保全委員会の方々からゲストハウスに関する要望書とか、そういうものは出されたことはあるのですかね。そこをまず第1点として伺います。</p>
委員 長	村長
村 長	棚田保全委員会からの要望書の提出はございません。
委員 長	6番 高倉委員
6 番	<p>片や要望書が提出されている。片や要望書は提出されていない。</p> <p>ということは、これは村がつくって、じゃあ、あなたたちがどうかしてくださいと、いうふうな感じで作っておるのかなど、ちょっと私は考えております。</p> <p>やはりですね、このトーキョーディネーターと同じで、本当に、先の予算審査のときも言いましたけれども、棚田保全委員会の人たちが、30名ということでございましたけれども、ゲストハウス事業にですね、本当に前向きに取り組もうとしているの</p>

	<p>か、そこのところが私たちには全然見えないわけですよ、村民の方にも。</p> <p>竹地区の中ではいろいろ会議はしておるとい話ではございましたけれども。</p> <p>やはり陶器組合40軒にかかる金額にしては大きいのではないかと、このトーキョーコーディネーターの話ではおっしゃっている議員さんもおりましたけれども、この棚田保全のための金額は、このトーキョーコーディネーターの約倍近い金額が確か投入されるはずですよ。</p> <p>そういうことを考えた場合に、本当に竹地区のために、東峰村のためになるのかというのがちょっと見えないんですけど、そこのところはどのように考えておりますか。</p>
委員長	村長
村長	<p>先ほど黒川委員の説明のときにも申し上げましたように、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みにいたしましては、議員の皆さん方の議決もいただいた上での執行をやっているということが、まず、あります。</p> <p>そういった中で、棚田景観保全委員会、通称ゲストハウスでございますけれども、当初はですね、やはり棚田の人たち、竹地区の皆さん方についての認識と温度差はありましたけれども、今は非常にまとまっていたいて、棚田保全委員会を中心にですね、協力体制は取っておられるし、自分たちの地域が発展と言いますか、活性化していけばいいというような、ありがたいお言葉もいただいているところであります。</p> <p>このトーキョーコーディネーターにつきましては、小石原焼の更なる販売を促進するために、この事業は設けたものでございます。</p> <p>そういった中で陶器組合からの要望書等もいただいているわけでございますけれども、何せ私どもの説明の仕方が、まだまだ議員の皆さん方には足りなかったのかなと。</p> <p>それと確かに陶器組合の人たちが、それを全員の方が望んでいるのか、そういったことにつきましては、それはやはりすべて、全員の方がそうではないのかなということは思っております。</p> <p>しかしながら、やはり小石原焼で組織をしております陶器組合の組合長さん辺りも、これにつきましては非常に前向きでございますので、なんとか今後は皆さん方のご理解を得て、そしてこの事業につきましても、粛々と進めさせていただきたいと思っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>私、トーキョーコーディネーターのことを言っているんじゃないかと、棚田のことを言っているんですけど。</p> <p>まず、何度も言ってきました、今までも。最初にこの案件が出てきたときからずっと、問題であるということはずっと言ってきました。</p> <p>それこそ竹地区30軒のために2億7,000万近くのお金を投入していいのか、それが本当に将来実になるのか、そこを私は聞きたいわけです。</p> <p>本当に大丈夫なのかというのをですね、将来的に村の、いつも言っているように、村の予算をまたつぎ込むようであれば非常に困りますので、そこのところを、本当に大丈夫なのかというところを、私はお聞きしたいんです。</p>
委員長	村長
村長	<p>再度申し上げますけれども、議員の皆さん方すべてが賛成ということではないということでもありますけれども、これは、やはり議会の中でも民主主義的なことで、賛成多数であれば、それは当然通る事業であります。</p> <p>そういった中で、将来のことを、成功するのか、しないのか、はっきり言ってどちらかも分かりません。</p>



	<p>しかし、やってみないことには分からないじゃないですか。</p> <p>先般神山町の大南先生の講演がありました。</p> <p>やはりアイデアキラーとかですね、そういう方はいるというのは十分分かります。</p> <p>しかしそういった中でも、やってみなきや分からないというところも確かにありますので、これは失敗をするためにやっているものではありません。成功させたいためにやっているようなことをごさいますので、その点は十分ご理解をお願いしたいと思っております。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>総括的な質問をさせていただきます。</p> <p>昨日まで31年度の予算の計数について、審議を行ってまいりましたが、執行する職員のメンタルについて、村長に質問をしたいと思えます。</p> <p>12月議会でも同僚議員から職員のメンタル面についての質問があり、今議会につきましても、副議長からコンプライアンスの質問が出ております。いずれも大事なことであります。特に職員のメンタルについては、一昨年の災害以来、数名の職員が中長期にわたり休職をいたしております。</p> <p>災害前もこの職員のメンタルについてはあっておりますが、私も前、この職員のメンタルについて一般質問をしたことがあります。</p> <p>歴代の総務課長の答弁は、職員講習会等で対策を行っている、というふうに答えておりますが、講習会がその対策にはなっていない、と言わざるを得ないと思えます。</p> <p>身体の病気のほうは致し方ありませんが、心の病気はあつてほしくないし、職員は村民の福祉の向上のための事業を行う大事な人材であります。特に災害後でもあり、職員の健康管理には注意が必要だと思っております。</p> <p>強い心を持った職員が理想ではありますが、人間ですから個性があります。管理職の皆さんには、業務の遂行のためにも、部下の健康、業務、生活、管理について、特段のご注意を願いたい、このように思っております。</p> <p>村長に、このことについて、質問をいたします。</p>
委員長	村長
村長	<p>職員のメンタルヘルスにつきましてははですね、通常管理職会議等で常に第一番に申しているようなことをごさいます。</p> <p>そういった中で、今回の豪雨災害におきまして、業務量としましては、相当な数上っているというのも事実のことです。</p> <p>そういった中で、やはり職員一人ひとりが大きな荷物を持って業務にあたるわけでごさいますので、当然、そういったところについては、メンタルヘルスのケアというのは大切だと思っております。</p> <p>それを一番つかめるのは、どの位置にいる人かということをごさいますけれども、やはりそれは管理職でごさいますし、そういった管理職の上に、私どもも十分な注意をしなきゃいかんということであろうかと思えます。</p> <p>確かに個人個人の気持ちの持ち方等につきましては、いろんな幅があるかと思えますけれども、やはり職員が楽しく仕事できる明るい職場づくりというのは、絶対にこれは必要でごさいます。</p> <p>そういったことが強いて言えば、村民の皆さん方へのサービス向上に繋がるものだと確信をしているところであります。</p> <p>不幸にも先般、飲酒運転等の事案もございましたけれども、こういった点も含めまして、再度管理職の皆様方には、自分の課そして他の課につきましても、やっぱり明るく楽しい職場づくりというのは、目指していくことを、またお願いをしていきたい</p>

	<p>と思いますし、新年度のあいさつの中でも、やはり笑いという言葉です、職員の皆様にはお願いをしたわけでございます。</p> <p>笑いというのは、人から貰った笑いじゃない、自分が笑いを誘うような、やはり心構えが私は必要だと思っておりますので、そういった点につきましても、今後さらにまた管理職の皆さん、それから職員一体となって取り組んでいきたいと思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>関連した質問をさせていただきます。</p> <p>私もやはりこの災害復旧・復興時にですね、多忙な仕事を抱えられている職員の皆様の健康管理、メンタル管理ですね、大切だと思います。</p> <p>やはり、もうどれだけ見てもですね、この仕事量からすると、やはりもう心を傷つけてしまうということは、あってしまうのかなと、ちょっと残念な気持ちでもあるんですけれども。</p> <p>そのときに大切なのは2つあるかと思えます。</p> <p>1つは、要は、精神的に落ち込んでしまった人のフォロー、もう1つは、その落ち込んだ人が抜けた後の職場環境のフォローだと思うんですよね。そこがしっかりできているか。</p> <p>要は、落ち込んでしまった人のフォローというのは、もちろん今までいろいろされてきているかと思えます。それで職場にどうやって復帰するかというのを考えられているかと思うんですけれども、抜けられた後の職場環境のフォロー、やはりそこがうまくいかないと、また連鎖的に同じようなことが起こってしまうのではないかなと、いうところを感じるんですが、そのフォロー、村としてはどういうふうにされているか、お尋ねします。</p>
委員長	村長
村長	<p>まず、第一に、少ない人数の中でですね、この役場の業務を職員の皆さんはやっていたらというところに、まず注目をしなければならないのかなと思っております。</p> <p>したがって、職員一人ひとりにその業務が、現在ですと割り振られているような状態でありまして、それをじゃあ、次の人がフォローできる人数がいるのかというと、それは、いないということでもあります。</p> <p>そうした中で、議員ご指摘のように、その担当が休みますと、結果的にその業務というのは、その課の人たちがまた受け持ってやらなければならないと、というような実態が現状であります。</p> <p>それで臨時職員、そういった形での対応をしたいと思えますけれども、なかなか臨時職員が、即そういった仕事ができるわけではありません。</p> <p>したがって、やはり注意をしなければいけないのは、いかにそのような職員を出さないのかというのが一番大事だと思っております。</p> <p>フォローのほうにいたしましたは、周りのその課の職員辺りが仕事を分散し、やっております。</p> <p>そういった中で、やはり先ほどの質問等があつておりますように、職員の方がいかに明るく、そして働きやすい職場で仕事をできるか、それを今後ともやっぱり目指していかなければならないと思っております。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>今回、31年度の予算です、乳幼児向けの施設ですね、砂場とかブランコとか、こういうものは取り上げられておりますか。</p>
委員長	長澤委員、質問の意向がですね、はっきり分かりませんので。

7 番	<p>言いたいのはですね、以前に、旧小石原小学校にあった設備ですね、子どもたちの遊ぶ、あれもう老朽化をしているということで壊されてしまいましたし、伝産会館にあった滑り台等もですね、撤去されております。</p> <p>したがって、乳幼児の遊べる場所の確保をですね、特に大字小石原地区ですけど、現在それがない状況だと思いますので、今後村としてどんな考えを持っておられるかを、お聞きしたいんですが。</p>
委員長	村長
村長	<p>先般テレビでもですね、遊具のことについて報道があってございましたけれども。やはり子どもといますのは、私どもが思わないような行動をやって、そしていろんな事故に繋がるということは、議員もご承知のことと思います。</p> <p>そういった中で数年ほど前から、やはり遊具等については適切な管理運営をやっていかなければ、そういった事故等も起こるといってですね、言われてきた中で、老朽化した遊具等につきましてはですね、やはり行政のほうは、できるだけ撤去の方向でいっているのではないかと考えております。</p> <p>当然、本村につきましても、いろんな遊具がありましたけれども、老朽化に伴い、その施設管理のためにもお金もかかりますし、また、その施設、そういった遊具の施設を整備点検する免許を持った方もおられるんですよね。そういう人たちも本村にはおられませんし、そういった中で、やはりどちらかと言いますと、安全志向で撤去し、そして現在ではなくなっているというのが実情じゃないかと考えております。</p> <p>前回は議員のほうも質問をされておりましたけれども、できればですね、この大自然の中でやはりいろんな形で森林浴とか、そういったところでも遊んでいただけるような方向等ができればと考えておりますし、砂場等につきましてもですね、これまた犬とか猫とかですね、そういったところで、いろんなトラブル等もあっているわけですので、今回小石原地区におきましては、旧小学校跡地の活用等の計画もありますので、そういった中でできるだけ安全な方向での対策等は、検討させていただきたいと考えております。</p>
委員長	7番 長澤委員
7 番	<p>事故を恐れるばかりの答弁でございますが、保護者のですね、管理のもとで遊べるというような条件ですかね、保護者が付き添いで、そういう遊具施設を使用するとかいうね、そういうやり方でもいいんじゃないか。</p> <p>確か、他の自治体でもそういう書いていますもんね、遊具施設に条件みたいなことをですね。それで事故が起きたときの対応の、いろいろあるんでしょうけれど。</p> <p>今の村長の答弁を聞きますと、つくる気持ちはないのかなと。</p> <p>しかし、以前ですね、広報委員会で保育園の保護者の方たちと懇談したときに、やっぱりそういう砂場とかですね、遊び場があったらいいという希望を言っていましたので、本当に乳幼児に、そういうブランコとか滑り台とか砂場とか、これは必要ないんですかね。</p> <p>教育長、何かお考えがあったらお聞きします。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>基本的には、今あるもので遊ぶ場所、今、さっきも村長がおっしゃいましたけれども。</p> <p>昔私たちが子どもの頃は、先輩たちがいろんなところで遊びを教えてくださいました。今、そういう状況ではないというのがちょっと残念なんですけれども。</p> <p>若いお父さん、お母さんたちもそういう経験が少なくなっているんで、子どもたちに教えるということがなかなか難しいと思うんですね。</p> <p>幸いにおじいさん、おばあさん世代たち、私たちの世代になりましょうが、こうい</p>

	<p>う世代がまだ元気でありますので、そういう方たちがお孫さんとか、そういった方たちに自然遊び、そういったものをしていただくのも、一つの手かなというふうに思います。</p> <p>それから、ジュニア未来塾などでも竹細工とか、そういった昔遊び的なことも取り入れておりますので、社会教育のほうではですね、そういったことも一つの手かなというふうに思います。</p> <p>小さいお子さん、乳幼児関係はですね、砂場1つあっても遊べるんですね。そういったことをおっしゃっているんだろーと思います。</p> <p>学校を使うというのも、一つの手ではないかと思ひます。それから、保育所関係にもそういう遊具はありますよね。そういったところと連携をして、一つは遊び場を確保していくというの、一つの手ではないかと思ひますし、もっと言うなら、いずみ館に簡単な施設があります。そういったものでもよければ、どこかに設置するという手もあろうかと思ひますけども、今後の一つの課題として、教育委員会としては、ちょっと捉えていきたいと思ひています。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ちょっと複合的な形でお尋ねしたいんですけども。</p> <p>いろいろ村にある使用料の部分でお尋ねしたいんですが、使用料というか料金的な部分ですね。</p> <p>災害以降1つ気になる部分としては、水道に関して、結構災害によって傷んだというかですね、工事等があつて、予算等もかかっています。災害復旧ということで、国の事業を使つてですね、村の負担というのは少なくなつておりますが、起債等もたくさんしております。</p> <p>今後の推移の部分から、このままいって大丈夫でしょうかという部分、その流れの中で料金の値上げというのが、可能性としてあるのかどうか。</p> <p>もう1つは、ケーブルテレビの料金についてです。</p> <p>ケーブルテレビ審議会のほうでは、ここ数年、事務局のほうから何度となく、この料金の値上げを考えてはどうでしょうか、というお尋ねが何度となくあつております。</p> <p>その都度ですね、「うーん」ということで、ケーブルテレビ審議会のほうでは、「うーん」という、結論が何も出ない状況で進んでいるんですが。</p> <p>ケーブルテレビの使用料を値上げするというかですね、何か考える必要があるのかどうか、それがハード面、おそらくハード面の部分であるんでしょうけれども、ケーブルテレビを維持していくのにあつて、今後の推移も含めて、おそらく改修という部分かかってくると思ひますが、その上でケーブルテレビの使用料の値上げがあるのかどうか、その2点についてお尋ねいたします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>ご指摘の水道料金の値上げと言ひますか、今、維持補修等もかかつてございます。現時点では、その額等もですね、含めて吟味できておりません。</p> <p>ただ今回、次年度ですけども、アセットマネジメントの計画を立てる中でですね、そちらについては、今後の維持補修や更新にかかる費用を積み上げることも出てきますので、それにあつて次年度以降、例えば水道料金を加算するとか、そういった形になる検討はしていきたく思ひしております。</p> <p>現時点でどうこうというのは持つておりませんが、全体計画を見てですね、今後の維持更新費がどのくらいかかるということ踏まえてですね、検討してまいりたいと思ひしております。</p>
委員長	企画政策課長

企画政策課長	<p>ケーブルテレビの関係は委員さんご指摘のとおり、審議会の中で何回となく議題として上げさせていただいております。</p> <p>一番の問題は施設がですね、光ケーブルというのは未来永劫使える施設ではないということで、20年ぐらいじゃないかとか、もうちょっと持つだろうとか、いろいろ説はあるんですけども、10年以上経過しているという状況の中で、数億円単位のお金がまたかかってまいりますので、そういったことを考えた場合に、今のうちに受益者としての負担というのも考えていく必要もあるんじゃないかと、というような流れでございます。</p> <p>それで今、3千円いただいているところでございますけれども、このケーブルテレビが前の協調組合とかですね、そういったときには月500円とか、結構そここの金額があったかと思えます。</p> <p>今、月に直しますと、12で割りますから、計算がすぐ出ませんが、結構安い金額、12カ月で割るとですね、今までの負担に比べれば、それほど今の3千円というのは高いものではないのではないかとというふうに思っているところです。</p> <p>他の地域ですね、ケーブルテレビの話をしますと、3千円ですと言うと、「ああ、高いですね、月3千円ですか」と言われます。大体月1千円とかですね、1,500円とか、そういった金額のところが多いんですけども、そういったことを考えましてもですね、将来のことを考えて、そういったことも31年度に検討すべきではないかと思っているところでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ちょっと2つの課にまたがったところを同時に聞くと分かりにくくなりますが、ちょっと流れで聞きたいんですけども。</p> <p>水道に関して、アセットマネジメントを行うというか、されていく中で、平成30年度の中で、国のほうも水道法の民営化みたいな形の影響で、そのアセットマネジメントをされるのかなという部分もあるんですけども、村として簡易水道、特別会計になっておりますけれども、そういう民営化の方向があるのかどうか、なかなか難しい、そんなこと難しいじゃないかと思いはしますが、その方向性があるのかどうか。</p> <p>ケーブルテレビのほうに関してですが、受益者負担と言われる部分があると思いますが、そのおそらく改修額に応じる額を料金に上乗せしていくと、果てしなくすごい高額ケーブルテレビ料金になるかと思うんですけども、村としての方向性を、やはりいち早く示していただきたいなど。</p> <p>もうケーブルテレビの加入率自体が96、7%、8%ぐらいになっている中で、ほぼ村民全体という中で、受益者負担という部分が果たしているのか。今、そもそもやはり村全体でその機能持っているという部分もあるので、ケーブルテレビのやはり改修計画というのをいち早く作っていただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>そういった先ほど申しましたように、20年以上は一応使えるだろうと。そうすると、あと10年ぐらいの後には、先ほど言いました数億円単位での改修が必要になってくるというような状況の中で、全部を賄うというのは当然無理ですので、少なくとも近隣のそういうケーブルテレビに係る負担金と同じ程度はいただいて、併せて改修計画というのは、まだちょっとそういうところまでいっていませんけれども、将来に負担が集中しないように、基金などと組み合わせの中でですね、ケーブルテレビを維持していくということは、もう31年度からは十分考えていく必要があるのではないかと考えております。</p> <p>もう既にですね、このインフラはなくてはならないものになっているわけでございます、今更光ケーブルは廃止というのは、ちょっとまず考えられないというような</p>

	状況でもございますので、そういったことも今後考えていく必要があるのではないかと考えているところです。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>ご指摘の民営化というキーワードと言いますか、そういったものは過去にもなされてきておりまして、そういった中から、村に本当にそれが適用できるのかというところはですね、所管課としては、今の運営状況を見ても民営化というのは厳しいのではないかと考えております。</p> <p>12月の改正水道法もありましたので、その点も含めてですね、上層機関であります福岡県等のいろんなご指導もいただきながらですけども、所管課としては、民営化はちょっと当村にはそぐわないのではないかと考えている次第であります。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>最後の質問です。</p> <p>3月の下旬にかけて行政懇談会が行われるかと思えます。久々の行政懇談会ということで、大字単位ということで、時間がなかったのは分かるではありますが、ぜひ、また時間があるのであればですね、地区ごとの部分もやっていただきたいと思う中で、毎度毎度ちょっと意見させていただく部分があるんですけども、ぜひ、行政懇談会を行うのであれば、振興施策の部分に関しては、しっかりと住民の皆さんにお伝えしていただきたいなという部分があります。</p> <p>今、村の中でも大きな額のやはりプロジェクトが同時並行で進んでいる部分があるかと思えます。災害復旧に関する部分でも振興部分、観光振興、農業、いろいろ言い方があるかと思えますが、例えばのところと言うと、ゲストハウスであったり、小石原の小学校の部分、先ほどあったトーキョーディネーターであったり地方創生の部分、たくさんございます。</p> <p>その関係する地域ごとには説明はもちろんですね、されているということはお聞きしておりますが、他に人たちには全くその説明があってないので、何でこんな額で、こんな大きなプロジェクトが、よく分からないまま進んでいるんだろうか、そんなものが本当に必要なのだろうかという、要は中心となっている地域はすごく盛り上がっているのに、その周辺の地域はすごく冷めてしまっているという部分も、プロジェクトによってはあっているかと思えます。</p> <p>振興施策というのは、やはり村全体で行うものであって、地域の人たちがもちろん中心になりますけども、それをうまく応援していかなければ、ただ村を、逆に二分してしまう可能性もはらんでいるのかなと思えます。</p> <p>そこでしっかりと、特に大きな金額と言っては、他の小さな金額のほうはいいのかと言われてしまいますが、その事業の部分しっかりと住民の方々に説明をしていただきたいと思いますが、今度の行政懇談会で、その辺できますでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>確かに議員ご指摘のとおりでございます。今年予算ですと、大体の大きな項目等につきましては、村民の皆さんには提示をしているところでございますけれども、なかなかそういった流れ等につきましては、全体的なものにはやはりなってないのではないかと考えております。</p> <p>今回、ちょっと時間的にもなかなか厳しい中でやりますので、どの辺りまでできるのか分かりませんが、努力をしていきたいと思っております。</p> <p>また、次は以前やりましたように、もう少し地区単位とかですね、そういった形でまた行政懇談会等はやらせていただきまして、地域の皆さん方のご要望等はお聞きし、そしてまた、改善等は図っていきたく、このように考えているところであります。</p>

委員長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>私は、反対の立場で討論させていただきます。</p> <p>村長がですね、先ほど議会で決めたから、これ粛々とやっていくということでございます。</p> <p>でも、先ほどから何度も言うておりますように、竹地区辺りではその説明会はあつておるようでございますけれども、議会のほうには一切説明とかありませんよね。どういふふうな状況になっておるのかと、ありません。</p> <p>また2度もですね、昨年建設入札の不調がありながらですね、再度3,700万円の一般財源を投入することがですね、本当にいいのか。</p> <p>この議会が始まって、財政調整基金が非常に少なくなっているということも言われております。ましてやさつき村長が言われたように、やってみないと分からないと。そんな事業にですね、予算にかける、やはり予算に対してはですね、私は認められません。</p> <p>よって、この31年度予算には反対いたします。</p>
委員長	<p>賛成討論はありませんか。</p> <p>3番 黒川委員</p>
3番	<p>私は、賛成の立場から討論をいたします。</p> <p>予算執行にあたっての一部考慮する点については、議会と執行部が協議しながら進めていく、そういうことができます。</p> <p>また、現在災害復旧が進んでいる中、これをストップさせるわけにはまいりません。1日も早い復旧のためにも必要でありますので、この予算案に対しては、賛成いたします。</p>
委員長	<p>反対討論はありませんか。</p> <p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>議案第15号「平成31年度東峰村一般会計歳入歳出予算について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>賛成多数と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決するものと決定いたしました。</p>
日程第2	
委員長	<p>日程第2 議案第16号「平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」</p> <p>総括質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>(反対討論なし)</p>
委員長	<p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(賛成討論なし)</p>

委員長	ないようですから、討論を終結します。 議案第16号「平成31年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について」を、お諮りします。 本案に賛成の方は、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)
委員長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決するものと決定いたしました。
日程第3	
委員長	日程第3 議案第17号「平成31年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について」 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結します。 討論を行います。 反対討論はありませんか。 (反対討論なし)
委員長	賛成討論はありませんか。 (賛成討論なし)
委員長	ないようですから、討論を終結します。 議案第17号「平成31年度東峰村国民健康事業特別会計歳入歳出予算について」を、お諮りします。 本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)
委員長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決するものと決定いたしました。
日程第4	
委員長	日程第4 議案第18号「平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結します。 討論を行います。 反対討論はありませんか。 (反対討論なし)
委員長	賛成討論はありませんか。 (賛成討論なし)
委員長	ないようですから、討論を終結します。 議案第18号「平成31年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について」を、お諮りします。 本案に賛成の方、挙手でお願いします。 (賛成者挙手)
委員長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決するものと決定いたしました。
閉会	
委員長	以上で、本予算審査特別委員会に付託されました案件の審査が終了いたしました。 これもちまして、予算審査特別委員会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。



	<p>せんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。 本委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。 皆様のご協力により、付託されました案件の審査が無事終了いたしました。厚くお礼を申し上げます。 これもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。 10時30分まで休憩いたします。 <span style="float: right;">(10時18分)</span></p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">委員長</p>